令和6年度

事業年報

千葉県夷隅保健所 (千葉県夷隅健康福祉センター) 我が国の保健所の歴史は、公衆衛生・医療技術の発展に加え、国政や地方行政等の変遷と共にあり、この夷隅保健所の前身となる施設の設置認可は県下でも古く、戦前(昭和16年)にさかのぼります。以来、時代と共に保健所に求められる役割は変化し続けており、幾度もの組織改正を経て平成16年に福祉業務が加わった現在の夷隅保健所(夷隅健康福祉センター)は、地域における保健・医療・福祉の広域的、専門的かつ技術的拠点として、管内4市町、医療機関、保健・福祉関係機関等と連携して業務に取り組んでおります。

近年、地震や台風、大雨による災害が全国各地で頻発しており、こうした脅威は地域住民の生命や健康に影響を及ぼすだけでなく、日常生活や福祉サービスの維持にも深刻な打撃を与えます。このような災害を完全に、未然に防ぐことは、特に地震のような自然災害では難しいですが、災害医療対策にも「減災」の考え方を取り入れ、発生した被害を最小限に抑えることは可能です。そのためには平時に、できる限り備えておくことが大切で、夷隅保健所では地震やその他の災害発生時における衛生管理、感染症予防、避難所運営支援などの対応策を検討するとともに、医療機関や福祉関係機関との連携を強化し、研修や訓練を繰り返し行い、計画・マニュアル等の更新に取り組むことで、災害時における迅速かつ的確な対応体制の構築を進めております。

今後も、管内の市町や医療機関、保健・福祉関係機関などとの連携をさらに 強化し、地域の安全と健康を守る体制づくりに取り組んでまいります。また、 感染症対策や生活衛生対策、生涯を通じた健康づくり、難病対策事業、精神保 健福祉事業、母子保健事業など、地域住民の健康と福祉を支えるための各種 施策を積極的に推進してまいります。さらに、地域福祉事業や生活保護業務 についても着実に実施していく所存です。

このたび、令和6年度の夷隅保健所(夷隅健康福祉センター)の事業概要を 取りまとめた「事業年報」を作成いたしました。本資料が地域の皆様にとって 有益な情報源となり、保健・福祉の発展に寄与することを願っております。

令和7年9月

千葉県夷隅保健所長 (夷隅健康福祉センター長) 市田 美保 目 次

I	総括・・・・・・・・・・・・	1	IV 生活保護課の業務概要・・・・ 101
1	沿革・・・・・・・・・	1	1 生活保護・・・・・・・ 101
2	概要・・・・・・・・・・	3	2 中国残留邦人等に対する支援
3	管内の状況・・・・・・・	4	給付・・・・・・・・ 104
4	健康相談・・・・・・・・	8	3 生活困窮者住宅確保給付金· 105
5	各種委員会・・・・・・・	9	
6	機構及び事務内容・・・・・	11	V 健康生活支援課の業務概要・・ 109
7	職員数及び配置状況・・・・	12	1 結核予防事業・・・・・・ 111
			2 感染症予防事業・・・・・ 120
Π	総務企画課の業務概要・・・・	15	3 エイズ対策事業・・・・・ 128
1	歳入・歳出決算・・・・・・	15	4 原爆被爆者対策事業・・・・ 130
2	医務関係・・・・・・・・	17	5 食品衛生事業・・・・・・ 132
3	薬務関係・・・・・・・・	20	6 狂犬病予防事業及び動物愛護
4	献血推進事業・・・・・・	25	管理事業・・・・・・・ 140
5	地域保健医療計画の推進・・	25	7 環境衛生事業・・・・・・ 144
6	厚生統計調査・・・・・・	26	
7	協議会・委員会の開催状況・	32	VI 資料編・・・・・・・・ 155
8	保健所保健・福祉サービス		1 市町村保健センター・・・ 155
	調整推進事業・・・・・・・	32	2 学会・研究会における発表・ 155
9	地域保健従事者研修・保健所		3 表彰関係一覧表・・・・・ 156
	実習・・・・・・・・・	33	
10	広報・啓発事業・・・・・・	34	保健所案内・・・・・・・・ 157
11	地域防災対策・・・・・・	35	
\mathbf{III}	地域保健福祉課の業務概要・・	39	
1	保健師関係指導事業・・・・	39	
2	母子保健事業・・・・・・	45	
3	成人・老人保健事業・・・・	52	
4	一人ひとりに応じた健康支援		
	事業・・・・・・・・・	52	
5	総合的な自殺対策推進事業・	52	
6	地域・職域連携推進事業・・	52	
7	栄養改善事業・・・・・・	54	
8	歯科保健事業・・・・・・	63	
9	精神保健福祉事業・・・・・	64	
10	肝炎治療特別促進事業···	73	
11			
	研究促進事業・・・・・・	73	
12	7	74	
13	受動喫煙対策・・・・・・	81	
14		82	
15	福祉関係事業・・・・・・	85	

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月 \sim 1 2月の暦年、年度とあるものは、4月 \sim 翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和6年度分(令和6年4月1日~令和7年3月 31日)である。
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「一」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す
 - 「r」既発表の数字を修正したもの

総括

I 総括

1 沿革

昭和 16 年 10 月 昭和 18 年 6 月 設置認可(設置指令厚生省千人第 398 号)(昭和 16 年 10 月 6 日) 夷隅郡の大半及び安房郡の一部を管轄して勝浦町(現在地)で業 務を開始する。(昭和 18 年 6 月 27 日)

昭和19年12月 鴨川保健所の新設に伴い、安房郡の一部を分離、茂原保健所管轄であった夷隅郡の一部を吸収して夷隅郡全域を管轄する。(7町15村 人口115,000人)

昭和23年5月 保健所細菌試験室41.25 m²竣工

昭和 26 年 11 月 勝浦町大火 罹災民の医療救助、伝染病予防を期する。 昭和 27 年 2 月 大原北町に犬抑留所 30.52 ㎡、付属倉庫 11.55 ㎡を新設

昭和 28 年 3 月 保健所事務室 115.5 m²を増築

昭和30年6月 勝浦保健所大多喜試験室267.3 m²を大多喜町字上南部に開設

昭和37年6月 旧犬抑留所を廃止し、大原町深堀に新しく犬抑留所竣工

昭和 40 年 3 月 組織改正により総務課、保健指導課、予防課、衛生課の 4 課体制 となる。

昭和44年4月 保健所新庁舎竣工

昭和 45 年 3 月 大多喜衛生試験室閉鎖

昭和46年1月 大原町深堀の犬抑留所、管理室を廃止し大原町新田に新設

昭和51年3月 保健所検査室33.6 m²を増設

昭和55年5月 大原町新田の犬抑留所施設を廃止し大原町下布施に新設

平成 8 年 2 月 大焼却炉·燃料庫解体撤去

平成9年4月 組織改正により総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、

検査班、食品衛生班、環境衛生班の1課6班体制となる。

平成12年4月 組織改正により総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、

検査課、生活衛生課の5課1班体制となる。

平成16年4月 組織改正により勝浦保健所と夷隅支庁社会福祉課が統合し、「夷

隅健康福祉センター (夷隅保健所)」となる。

庁舎は旧勝浦保健所庁舎を増改築して使用

組織は、総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の4課体制

平成17年12月 夷隅町・大原町・岬町が合併し「いすみ市」が発足

平成 18 年 4 月 組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課の 3 課体制となる。

平成20年4月 検査業務分担の見直しにより、総務企画課から検査業務が廃止され長生健康福祉センター(保健所)検査課が実施することとなる。

平成24年7月 庁舎の耐震改修工事に伴い仮庁舎へ移転

(勝浦市墨名 651-1 MK 第二ビル 3 階)

平成25年8月 庁舎の耐震改修工事完了により本庁舎で業務を開始する。

平成 29 年 4 月 組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康 生活支援課の 4 課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏	名	在 任 期 間	代		氏	名	在 任 期 間
初代	北原	圭 三 (兼)	昭和 18.7.20 ~	20 代	鈴	木	弘一	平成 5.4.1 ~
2代	宇田川	英 敏	昭和 19.5.6 ~	21 代	堀	部	治 (兼)	平成 6.4.1 ~
3代	村 田	四 郎 (兼)	昭和 20.6.19 ~	22 代	井	上	孝夫	平成 6.7.1 ~
4代	宇田川	英 敏	昭和 21.2. ~	23 代	内	田	佐太臣 (兼)	平成 8.4.1 ~
5代	宮社	亨 (兼)	昭和 21.6.19 ~	24 代	碧	井	猛 (兼)	平成 10.4.1 ~
6代	橋本	程次	昭和 21.8.16 ~	25 代	中	村	恒 穂	平成 11.4.1 ~
7代	島村	多之助	昭和 23.5.15 ~	26 代	伊	藤	清 臣	平成 14.4.1 ~
8代	遠藤	真 三	昭和 29.4.23 ~	27代	藤	木	哲 郎 (兼)	平成 16.4.1 ~
9代	本 田	保 (兼)	昭和 36.10.16 ~	28 代	松	本	良 二	平成 16.7.11 ~
10代	田部	正 孝 (兼)	昭和 37.1.16 ~	29 代	土	戸	啓 史	平成 19.4.1 ~
11代	稲田	正実	昭和 37.4.1 ~	30 代	大	野	由記子	平成 21.4.1 ~
12代	斉 藤	実	昭和 43.4.1 ~	31 代	松	本	良 二	平成 24.4.1 ~
13 代	鈴木	貞 (兼)	昭和 50.5.17 ~	32 代	鎗	田	和美	平成 27.4.1 ~
14代	斉 藤	実	昭和 52.4.1 ~	33 代	大	野	由記子 (兼)	平成 31.4.1 ~
15 代	斉 藤	実 (兼)	昭和 55.4.1 ~	34 代	池	田	凡美	令和 2.4.1 ~
16代	斉 藤	実	昭和 56.6.16 ~	35 代	松	本	良 二	令和 3. 4. 1~
17代	小 倉	敬 一 (兼)	昭和 62.3.31 ~	36 代	鎗	田	和 美 (兼)	令和 4.4.1~
18代	西村	明	昭和 62.10.1 ~	37代	市	田	美保	令和 5.8.1~
19代	森 尾	昭	平成 3.4.1 ~					

2 概 要

管内は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり、その総面積は406.18平方キロメートルである。

東部は海岸線が太平洋に接し、西部は上総丘陵の尾根を境にして君津市、市原市に、南部は清澄山系を境に鴨川市に、北部は長生郡にそれぞれ接している。

気候は温暖で雨量も多く、海岸地帯は起伏が多く、景勝地と海水浴場に恵まれた通年型の観光地で、特に夏期は海水浴客で賑わっている。

生活形態は、農山漁村型に属し、令和6年4月1日現在(千葉県年齢別・町丁字別人口)の世帯数は32,505世帯、人口は65,565人で、人口密度は低く過疎地帯であるとともに、人口の高齢化率は年々上昇し、65歳以上の人口の割合は平均44.9%に達しており、県内で最も高い水準となっている。

県下有数の観光地であり、毎年多数の観光客が海や里山に訪れ、宿泊施設や飲食店、特産品の直売所等を利用することから、各施設の食品衛生、環境衛生の向上を図っている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3-(1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k ㎡)	面 積 (k m²)
管内	28, 516	63, 069	155. 2	406.18
勝浦市	7, 676	15, 326	163. 1	*93. 96
いすみ市	14, 422	33, 165	210.5	157. 50
大多喜町	3, 343	8, 105	62.4	129.87
御宿町	3, 075	6, 473	260.4	*24.85
県総数	2, 911, 312	6, 275, 423	1216. 9	5, 156. 48

出典:(人口) 令和6年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和6年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点) *勝浦市及び御宿町は、境界の一部が未定のため参考値

図3-(1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表 3-(2) -アのとおりで、令和 6 年の年齢 3 区分によると、0 歳~ 1 4 歳までの年少人口は 7 . 5 %、1 5 歳~ 6 4 歳までの生産年齢人口は 4 7 . 6 %、6 5 歳以上の老年人口は 4 4 . 9 %で、県平均(1 1 . 2 %・6 1 . 1 %・2 7 . 6 %)に比し、年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

管内の令和6年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

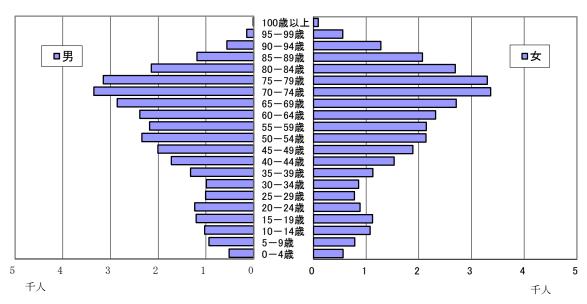
(単位:人)

_		1	2(3)	(2)	(2) ナー・・ 一番四番/以 2月11年79				(半江	• / ()
			年少人	П	生産年齢	人口	老年人	П	不	詳
	年	総人口	0 歳~14 歳	%	15 歳 ~64 歳	%	65 歳~	%		%
	20	84, 212	8, 426	(10.0)	49, 624	(58.9)	26, 162	(31.1)	-	-
管	25	79, 678	7, 323	(9.2)	44, 356	(55.7)	27, 999	(35. 1)	_	-
	30	73, 220	6, 153	(8.4)	37, 079	(50.6)	29, 988	(41.0)	_	-
	4	68, 164	5, 372	(7.9)	32, 785	(48.1)	30, 007	(44.0)	-	_
内	5	66, 863	5, 166	(7.7)	32,013	(47.9)	29, 684	(44.4)	-	-
	6	65, 565	4, 903	(7.5)	31, 191	(47.6)	29, 471	(44.9)	_	_
	20	21,705	1, 927	(8.9)	13, 081	(60.3)	6, 697	(30.9)	_	_
m//	25	20, 112	1,651	(8.2)	11, 436	(56.9)	7, 025	(34.9)	_	_
勝浦	30	17, 771	1,300	(7.3)	9, 053	(50.9)	7, 428	(41.7)	_	-
市	4	16, 203	1,069	(6.6)	7, 741	(47.8)	7, 393	(45.6)	_	-
Ċ	5	15, 868	1,010	(6.4)	7, 553	(47.6)	7, 305	(46.0)	_	-
	6	15, 465	957	(6.2)	7, 276	(47.0)	7, 232	(46.8)	_	_
	20	43, 314	4,620	(10.7)	25, 734	(59.4)	12, 960	(29.9)	_	_
٧٧	25	41, 275	4,076	(9.9)	23, 148	(56. 1)	14, 051	(34.0)	_	-
す	30	38, 574	3, 522	(9.1)	19, 962	(51.7)	15, 090	(39. 1)	_	_
み	4	36, 345	3, 133	(8.6)	17, 947	(49.4)	15, 265	(42.0)	_	-
市	5	35, 651	3, 026	(8.5)	17, 531	(49.2)	15, 094	(42.3)	_	_
	6	35, 075	2, 886	(8.2)	17, 182	(49.0)	15, 007	(42.8)	_	_
	20	11, 105	1, 181	(10.6)	6, 465	(58. 2)	3, 459	(31.1)	_	-
大	25	10, 335	988	(9.6)	5, 830	(56.4)	3, 517	(34.0)	_	_
多	30	9, 314	825	(8.9)	4, 743	(50.9)	3, 746	(40.2)	_	-
喜	4	8, 446	729	(8.6)	4, 069	(48.2)	3, 648	(43.2)	_	-
町	5	8, 274	709	(8.6)	3, 957	(47.8)	3, 608	(43.6)	_	-
	6	8,604	677	(8.4)	3, 797	(47.1)	3, 590	(44.5)	-	_

	年	総人口	年少人	П	生産年齢	人口	老年人	П	不計	É
			0 歳~14 歳	%	15 歳 ~64 歳	%	65 歳~	%		%
	20	8, 088	698	(8.6)	4, 344	(53.7)	3, 046	(37.7)	-	_
	25	7, 956	608	(7.6)	3, 942	(49.5)	3, 406	(42.8)	_	_
御	30	7, 561	506	(6.7)	3, 321	(43.9)	3, 734	(49. 4)	-	_
1白	4	7, 170	441	(6.2)	3, 028	(42.2)	3, 701	(51.6)	_	_
	5	7, 070	421	(6.0)	2, 972	(42.0)	3, 677	(52.0)	_	_
	6	6, 961	383	(5.5)	2, 936	(42.2)	3, 642	(52.3)	_	_
	20	6, 199, 089	833, 409	(13.4)	4, 184, 741	(67.5)	1, 180, 939	(19. 1)	-	_
県	25	6, 240, 461	811, 257	(13.0)	4, 003, 630	(64. 2)	1, 425, 574	(22.8)	_	_
(0)	30	6, 297, 271	773, 764	(12.3)	3, 859, 943	(61.3)	1,663,564	(26. 4)	_	_
総	4	6, 305, 476	736, 282	(11.7)	3, 834, 066	(60.8)	1, 735, 128	(27.5)	-	-
数	5	6, 307, 481	724, 299	(11.5)	3, 845, 562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	_	_
	6	6, 308, 398	709, 203	(11.2)	3, 857, 172	(61.1)	1,742,023	(27.6)	_	_

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(各年4月1日現在)

図3-(2)管内年齢5歳階級別人口構成図(令和6年4月1日現在)



出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和6年4月1日現在)

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢		2	年少人口						生産年	齢人口								老年	人口			
区分	総数	0 ~	5 ~	10 ~	15 ~	20 ~	25 ~	30 ≈	35 ∼	40 ∼	45 ∼	50 ~	55 ~	60 ~	65 ~	70 ~	75 ~	80 ~	85 ~	90 ~	95 ∼	100 ~
管内	65,565	1,077	1,721	2,105	2,327	2,118	1,788	1,847	2,452	3,257	3,892	4,481	4,323	4,706	5,569	6,712	6,448	4,835	3,259	1,841	704	103
総数	·					•		ŕ				ŕ		ŕ		,	ŕ	ŕ	,	•		
男	32,293	514	937	1,028	1,205	1,234	1,009	991	1,324	1,726	2,006	2,344	2,181	2,386	2,859	3,348	3,149	2,144	1,190	560	146	12
女	33,272	563	784	1,077	1,122	884	779	856	1,128	1,531	1,886	2,137	2,142	2,320	2,710	3,364	3,299	2,691	2,069	1,281	558	91
勝浦市 総数	15,465	228	350	379	601	630	423	419	510	682	821	1,000	1,026	1,164	1,352	1,639	1,580	1,187	812	467	159	36
男	7,690	100	182	179	325	416	240	244	281	376	422	545	512	598	697	833	767	514	291	126	41	1
女	7,775	128	168	200	276	214	183	175	229	306	399	455	514	566	655	806	813	673	521	341	118	35
いすみ市 総数	35,075	656	1,014	1,216	1,252	1,072	1,014	1,044	1,447	1,852	2,230	2,501	2,305	2,465	2,905	3,371	3,271	2,487	1,662	933	340	38
男	17,288	320	575	608	640	593	569	536	773	999	1,140	1,298	1,177	1,242	1,497	1,668	1,566	1,117	607	286	72	5
女	17,787	336	439	608	612	479	445	508	674	853	1,090	1,203	1,128	1,223	1,408	1,703	1,705	1,370	1,055	647	268	33
大多喜町 総数	8,064	120	224	333	292	254	202	227	291	434	452	509	539	597	750	860	720	513	379	240	112	16
男	3,974	60	112	158	154	138	112	124	162	220	247	266	267	308	382	429	379	230	119	88	16	3
女	4,090	60	112	175	138	116	90	103	129	214	205	243	272	289	368	431	341	283	260	152	96	13
御宿町 総数	6,961	73	133	177	182	162	149	157	204	289	389	471	453	480	562	842	877	648	406	201	93	13
男	3,341	34	68	83	86	87	88	87	108	131	197	235	225	238	283	418	437	283	173	60	17	3
女	3,620	39	65	94	96	75	61	70	96	158	192	236	228	242	279	424	440	365	233	141	76	10
千葉県 総数	6,308,398	203,449	244,226	261,528	277,718	331,724	347,587	340,324	368,778	404,261	466,375	522,784	435,675	361,946	343,439	410,906	389,776	309,295	181,309	81,282	22,727	3,289
男	3,139,640	104,075	125,263	134,562	142,775	170,621	180,319	177,645	192,055	209,736	242,190	270,806	225,474	184,732	170,015	195,508	177,590	134,633	71,469	25,086	4,700	386
女	3,168,758	99,374	118,963	-,	- ,-		167,268		176,723	194,525	224,185	251,978	210,201	177,214	173,424	215,398	212,186	174,662	109,840	56,196	18,027	2,903

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和6年4月1日現在)

4 健康相談

表 4 健康福祉相談及び検査の日

(令和6年5月1日現在)

		X F F	中3月1日死征/
区分	曜日	時 間	備 考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1、第3木曜日	午後2時~午後3時30分	予約制
DV相談	電話相談 月曜日~金曜日 来所相談 毎週木曜日 (原則予約)	午前9時~午後5時	専用電話 0470-73-0801
「障害のある人もない 人も共に暮らしやすい 千葉県づくり条例」に 係る相談	月曜日~金曜日	午前9時~午後5時	専用電話 0470-73-4630
HIV検査	毎月第2木曜日 第4火曜日	午後1時~午後2時	予約制 無料匿名
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	毎月第2木曜日 第4火曜日	午後1時~午後2時	予約制 無料匿名
梅毒・淋菌 クラミジア検査	毎月第2木曜日 第4火曜日	午後1時~午後2時	予約制 無料匿名
結核接触者健診 管理検診	随時	随時	対象者に通知
被爆者健診	年2回	午後1時30分~ 午後2時30分	対象者に通知
エイズ相談	月曜日~金曜日	午前9時~午後5時	
腸内細菌検査	毎月第2、第3、 第4火曜日 (休前日・休前々日は除く)	午前9時~ 午前11時	有料

[※]実施日は、休日及び年末年始は除く

5 各種委員会

(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条:

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健 所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところに より、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項:

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、 同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

	LE Let 1, or -hote					
附属機関名	担任する事務					
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉 並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議する					
	CE					

表5-(1) 運営協議会委員名簿(令和7年3月31日現在) (順不同・敬称略)

現 職 名	E	E	名	
県議会議員	小	高	伸太	
県議会議員	小	路	正 和	
勝浦市長	照	Ш	由美子	
いすみ市長	太	田	洋	
大多喜町長	平	林	昇	
御宿町長	原		宏	
夷隅医師会長	塩	田	吉 宣	
夷隅郡市歯科医師会地域歯科保健委員会 委員長	片	倉	政 子	
外房薬剤師会 理事	石	野	良 和	
夷隅地域獣医師会長	森	Ш	譲二	
千葉県看護協会長夷地区部会夷隅地区代表	山	本	惠美子	
夷隅郡市小中学校校長会	石	橋	由 江	
夷隅保健所管内食品衛生協会 副会長	久	我	司	
夷隅郡市栄養士会長	大	屋	真理子	
千葉県美容業生活衛生同業組合夷隅支部 副支部長	平	山	禮子	
大多喜町社会福祉協議会 事務局長	永	嶋	耕一	
御宿町民生委員児童委員協議会 会計	髙	倉	久 香	
いすみ市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	時	田	友 子	
日本赤十字社千葉県支部勝浦市奉仕団 副委員長	吉	田	幸子	
大多喜町赤十字奉仕団 委員長	米	本	真由美	
夷隅郡市食生活改善連絡協議会長	市	原	美津子	
千葉県保育協議会 夷隅支会長	柏		宏美	

(2) 夷隅保健所感染症診查協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条:

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

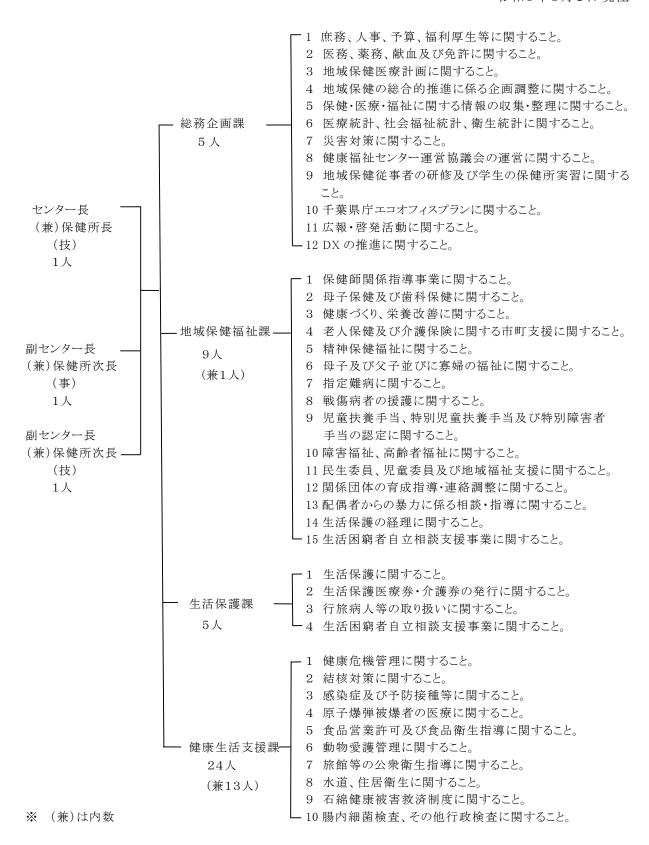
(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類 感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び 第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条 の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5 - (2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和7年3月31日現在)

(順不同·敬称略)

現	氏 名
いすみ医療センター 病院長	伴 俊 明
越後貫医院 院長	越後貫 聖
亀田総合病院 感染症科部長	大 澤 良 介
高浦司法書士事務所 所長	髙浦伸芳
人権擁護委員	栗 山 富久江



7 職員数及び配置状況

表 7 職員配置

(令和6年5月1日現在)

	所長(センター長)	次長(副センター長)	総務企画課	地域保健福祉課	生活保護課	【 課長】 【課長】	計
合 計	1	2	5	9 【1】 (1)	5 【1】	24 【1】 (13)	46 【3】 (14)
医師	1	-	-	_	-	-	1
事務	_	1	3	3 (1)	5 【1】	-	12 【1】 (1)
薬剤師	_	_	2		_	4 (2)	6 (2)
獣医師	_	_	_	——————————————————————————————————————	-	6 【1】 (3)	6 【1】 (3)
保健師	_	1	_	3	_	3	7
診療放射線技師	_	_	_	_	_	1 (1)	1 (1)
臨床検査技師	—	_	—	_	<u> </u>	8 (7)	8 (7)
管理栄養士	_	_	_	2 【1】	_	_	2 【1】
精神保健福祉士	_	_	_	1	_	_	1
その他の技術職員	_	_	_	_	_	2	2
食品衛生監視員 (再掲)	1	_	_	—	-	10 【1】 (5)	11 【1】 (5)
環境衛生監視員(再掲)	1	_	_	——————————————————————————————————————	-	6 【1】	7 【1】

⁽注)・技術職員の内訳は、主たる職種。

また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【】内に再掲。

・再任用職員・臨時的任用職員・育休任期付職員を含む。

総 務 企 画 課

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の 推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和6年度の歳入総額は11,279,863円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料2,777,440円、第13款諸収入8,446,523円、特別会計母子父子寡婦福祉資金55,900円である。

前年度と比較して総額135,355円(1.18%)の減となった。

表 1 - (1) 歳入決算書

(単位:円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令 和 4 年 度	15, 574, 907	6, 277, 315	0	9, 297, 592
令 和 5 年 度	21, 639, 503	11, 415, 218	1, 316, 846	8, 907, 439
令 和 6 年 度	35, 837, 427	11, 279, 863	105, 595	24, 451, 969
一般会計	35, 414, 127	11, 223, 963	105, 595	24, 084, 569
7款 使用料及び手数料	2, 777, 440	2, 777, 440	0	0
2項 手数料	2,777,440	2, 777, 440	0	0
3 目 衛生手数料	426, 400	426, 400	0	0
3節 細菌検査手数料	426, 400	426, 400	0	0
9目 証紙収入	2, 351, 040	2, 351, 040	0	0
1節 証 紙 収 入	2, 351, 040	2, 351, 040	0	0
13 款 諸収入	32, 636, 687	8, 446, 523	105, 595	24, 084, 569
6項 雑入	32, 636, 687	8, 446, 523	105, 595	24, 084, 569
1目 雑入	32, 636, 687	8, 446, 523	105, 595	24, 084, 569
5 節 生活保護費弁償金	31, 794, 296	8, 308, 427	105, 595	23, 380, 274
12節 雑入・その他	842, 391	138, 096	0	704, 295
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	423, 300	55,900	0	367, 400
2款 諸収入	423, 300	55,900	0	367, 400
2項 雑入	423, 300	55,900	0	367, 400
1目 雑入	423, 300	55,900	0	367, 400
1節 雑 入	423, 300	55, 900	0	367, 400

(2) 歳出

令和6年度の歳出総額は 177, 259, 822 円で、その内訳は一般会計の第3款民生費 154, 185, 231 円、第4款衛生費 23, 026, 912 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 47, 679 円である。

前年度と比較して総額8,365,795円(4.95%)の増となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令 和 4 年 度	183, 084, 322	182, 936, 682	147, 640
令和5年度	176, 409, 640	168, 894, 027	7, 515, 613
令和6年度	180, 093, 015	177, 259, 822	2, 833, 193
一般会計	180, 045, 336	177, 212, 143	2, 833, 193
3款 民生費	156, 733, 499	154, 185, 231	2, 548, 268
1項 社会福祉費	21, 680, 388	20, 915, 146	765, 242
1目 社会福祉総務費	14, 189, 326	13, 521, 040	668, 286
2目 障害者福祉費	7, 451, 352	7, 354, 396	96, 956
7目 婦 人 対 策 費	39,710	39,710	0
2項 児童福祉費	70,000	54,715	15, 285
3 目 ひとり親福祉費	70,000	54,715	15, 285
3項 生活保護費	134, 983, 111	133, 215, 370	1, 767, 741
1目 生活保護総務費	941, 111	907, 611	33, 500
2 目 扶 助 費	134, 042, 000	132, 307, 759	1, 734, 241
4款 衛生費	23, 311, 837	23, 026, 912	284, 925
1項 公衆衛生費	5, 288, 420	5, 076, 371	212, 049
1目 公衆衛生総務費	300, 674	300, 674	0
2 目 結 核 対 策 費	0	0	0
3 目 予 防 費	303, 445	303, 445	0
4 目 精神保健福祉費	412, 590	200, 541	212, 049
5 目 成 人 病 対 策 費	4, 271, 711	4, 271, 711	0
2項 環境衛生費	1,873,054	1, 873, 054	0
1目 食品衛生指導費	1,807,523	1, 807, 523	0
2 目 環境衛生指導費	65, 531	65, 531	0
3項 保健所費	15, 591, 398	15, 579, 098	12, 300
1目保健所費	15, 591, 398	15, 579, 098	12, 300
4項 医薬費	558, 965	498, 389	60, 576
1目医務費	163,000	102, 424	60, 576
2目 栄養指導費	141, 410	141, 410	0
3 目 保健師等指導管理費	19,072	19,072	0
4 目 薬 務 費	235, 483	235, 483	0
特別会計	47,679	47,679	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	47,679	47,679	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	47,679	47,679	0
1 目 母子福祉資金貸付費	47,679	47,679	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和 6 年度末現在、病院 5 施設(1,021床)、一般有床診療所 3 施設(5 0床)、一般無床診療所 3 5 施設、歯科診療所 2 8 施設で、合計 7 1 施設(1,071床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表 2 - (1) 医療関係施設·病床数(各年度 3 月 3 1 日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

	区分			施					設				数			病		床		数		
	\	}	病	院	î	一 診療	般		科			施術	所			痄	5	浣			診療	所
区	分·年度	計	地域医療支援(再掲)		精神科			有床			無床	あん摩・マッサージ・指圧	柔道整復	歯科技工所	計	- 般	療養	結核	精神科	感 染 症		療養
管	令和4年度	5	-	4	1	5	39	-	30	-	1	5	1 25	12	1,021	349	363	-	305	4	79	-
	令和5年度	5	-	4	1	3	39	-	29	-	1	5	25	12	1,021	349	363	_	305	4	50	-
内	令和6年度	5	_	4	1	3	35	-	28	-	1	50	22	12	1,021	349	363	-	305	4	50	-
勝	令和4年度	1	_	1	_	1	10	_	7	_	_	1	7 5	2	290	257	33	-	_	-	19	_
浦	令和5年度	1	_	1	_	1	9	_	7	_	_	1	7 5	2	290	257	33	_	-	-	19	-
市	令和6年度	1	_	1	_	1	9	_	7	_	_	10	5	2	290	257	33	_	-	-	19	-
١,١	令和4年度	2	_	2	-	2	20	_	16	_	1	20	6 14	5	342	92	246	-	-	4	31	-
すみ	令和5年度	2	_	2	_	1	20	_	15	_	1	2	14	5	342	92	246	_	_	4	12	_
市	令和6年度	2	_	2	_	1	18	_	14	_	1	28	3 13	5	342	92	246	_	_	4	12	_
大	令和4年度	2	_	1	1	1	5	-	3	-	_	:	2 4	4	389	_	84	_	305	-	19	-
多喜	令和5年度	2	_	1	1	1	5	_	3	_	_	:	2 4	4	389	_	84	-	305	-	19	_
町	令和6年度	2	_	1	1	1	4	_	3	_	_	:	2 4	4	389	-	84	_	305	_	19	_
御	令和4年度	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	(5 2	1	-	_	-	_	-	-	10	-
宿	令和5年度	_	_	_	_	_	5	_	4	_	_	!	5 2	1	_	_	_	_	_	-	_	_
町	令和6年度	_	_	_	_	_	4	_	4	_	_		1 -	1	_	_	_	_	_	_	_	_

[※] 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位:人)

	項目		従	事者数	(下段	: 10 万	対)	
年度・	区分	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
	管内	98	51	115	44	13	347	358
平	官四	(135.1)	(70.3)	(158.5)	(62.1)	(18.3)	(489.4)	(504.9)
成 30	工	12,586	5,153	14,282	2,084	1,497	45,202	9,725
年	千葉県	(201.2)	(82.4)	(228.3)	(33.3)	(23.9)	(722.7)	(155.5)
度	△□	327,210	104,908	311,289	52,955	36,911	1,218,606	304,479
及	全国	(258.8)	(83.0)	(246.2)	(41.9)	(29.2)	(963.8)	(240.8)
_	公 山	100	49	111	44	10	362	335
令	管内	(146.6)	(71.8)	(162.7)	(64.5)	(14.7)	(530.6)	(491.0)
和 2	工	13,396	5,221	14,823	2,124	1,583	48,391	9,024
年	千葉県	(213.2)	(83.1)	(235.9)	(33.8)	(25.2)	(770.0)	(143.6)
上度	△□	339,623	107,443	321,982	55,595	37,940	1,280,911	284,589
及	全国	(269.2)	(85.2)	(255.2)	(44.1)	(30.1)	(1015.4)	(225.6)
_	公 七	88	43	106	46	3	387	313
令	管内	(130.4)	(63.7)	(157.1)	(70.0)	(4.6)	(589.0)	(476.4)
和	七 . 本. 目	13,521	4,953	14,746	2,461	1,603	49,888	8,064
4 年	千葉県	(215.8)	(79.0)	(235.3)	(39.3)	(25.6)	(796.2)	(128.7)
度	△ 戸	343,275	105,267	323,690	60,299	38,063	1,311,687	254,329
	全国	(274.7)	(84.2)	(259.1)	(48.3)	(30.5)	(1049.8)	(203.5)

出典

- ○医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用)
 - <管内>千葉県衛生統計年報(千葉県)
 - < 千葉県・全国>医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)
- ○保健師・助産師・看護師・准看護師数(実人員を使用)
 - <管内>千葉県看護の現況 (千葉県)
 - 使用人口:千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在(千葉県)
 - <千葉県・全国>衛生行政報告例(厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

令和6年度は、病院5施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和6年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、64件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位:件)

		取扱件	数		件数	
免許和	重類			令和4年度	令和5年度	令和6年度
	医		師	2	-	1
	歯	科 医	師	1	1	1
	薬	剤	師	5	1	3
厚	保	健	師	1	5	5
生	助	産	師	-	2	-
労	看	護	師	22	18	23
	理	学 療 法	士	7	3	6
働	作	業療法	士	1	1	-
大	臨	床 検 査 技	師	4	1	2
臣	診	療放射線技	師	4	_	1
	衛	生 検 査 技	師	-	_	-
	視	能 訓 練	士	-	_	-
	管	理 栄 養	士	3	1	1
知	准	看 護	師	19	19	14
	栄	養	士	5	2	1
事	登	録 販 売	者	5	5	6
	総	数		79	59	64

3 薬務関係

(1)薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業(薬局)、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和6年度末現在381施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和6年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は19施設、廃止の届出があった施設は12施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。令和6年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ490件の監視を実施し、41施設の違反が認められた。違反の主な内容は、管理者の義務、薬局等における掲示等であった。

(3)毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和6年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和6年度の監視状況は表3-(3)のとおり55件の監視を実施し、10施設の違反が認められた。違反の主な内容は、貯蔵陳列場所、譲渡交付手続等であった。

1	z 5 –	(I ,		尹 天] 闪	小旭取	奴 仄	O. 1991 E	又印「	11 下 剱	•	(+ 1	<u>v.</u> : 1-	Г/					
年 度		管内		J.	勝浦市		V	すみi	Ħ	大	多喜品	П	;	御宿町	•		の許認等	
業態	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	新規	廃 止	更新
総数	379	385	381	81	83	56	215	216	168	61	58	48	22	28	22	19	12	8
薬	35	36	35	7	7	6	22	22	22	5	5	5	1	2	2	3	4	4
医薬品製造業(薬局)	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	_	_	-	_	_	_	-
医薬品製造販売業(薬局)	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	_	_	-
地 域 連 携 薬 局	1	1	1	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	_	_	1
専門 医療機関連携薬局	_	_	_	-	-	-	_	-	_	-	-	_	-	-	-	_	-	-
店 舗 販 売 業	20	20	19	6	6	5	8	8	8	4	3	3	2	3	3	1	2	3
卸 売 販 売 業	1	1	1	1	1	1	_	-	-	-	-	-	-	-	_	_	_	-
薬 種 商 販 売 業	_	_	_	-	-	_	_	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_
特 例 販 売 業	_	_	_	-	-	_	_	-	_	-	-	_	_	-	_	_	_	_
高度管理医療機器等販売業·貸与業 ^{※2}	28	30	32	7	9	7	19	19	21	2	2	4	-	-	_	5	4	-
管理医療機器販売業·貸与業 [*] 2	239	244	242	50	51	47	131	133	136	42	40	39	16	20	20	10	2	_
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	_	_	_ 	-	-	_	_	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_
毒物劇物製造業	3	3	3	-	-	_	3	3	3	-	-	_	_	-	_	_	_	-
毒物劇物輸入業	_	_	_	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	_	-
毒 物 劇 物 販 売 業 	48	46	44	8	7	6	29	28	26	8	8	9	3	3	3	_	_	_
毒物劇物業務上取扱者	_	_	_	_	-	-	_	-	_	_	-	-	_	_	-	_	-	-
(法第22条第1項の者)																		
特 定 毒 物 研 究 者	- E 1 4	_	_	_	-		_	-	_	_	-		-	-	-	_	-	_

表 3 - (1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位:件)

^{※1} 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

^{※2} 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

				⇒ L-		\ 			1X U		(2)	/14 4				- 14							ı						
				許	立	違							į	皇反発	生件数	汝									措置	件数			告
		区	分	可	入	反	無	無	虚	毒	譲処	制	構	販	特	薬	管	開	法	薬	休	そ	指	説	説	誓	始	行	
ì					検	IX.	<i>⇒/</i> r	承	偽	劇	方	r=	造	売	定				令	局	ingo;								
				•		発	許	認		薬の	渡	限	坦		販	局	理	設	遵	等	廃				諭				発
				届	査	-	可	不	•	譲	箋	品	設	体	売	tete	- lee	let.	守	に	止							政	76
					施	見		良	誇	渡		_	/	制	26	等	者	者	体	١.	KaKa				•	44			
				出	行		•	•	大	等	記 医	目	備	等	٧Ć	<i>a</i>	<i>D</i>	<i>D</i>	制	お	等	の			土口	約	末		/d.
				施		施	無	不		•	薬	の	の		係	の	の	0	整	け	の				報			処	件
					施	⇒л.		正	広	貯	録			の	る	管	義	義	備の	る					告				
業	種			設	設	設	届	表示	告	蔵陳	品	販	不	不	違	B	秋	表	不	掲	届								
				数	数	数	業	品	等	列	等の	売	備	備	反	理	務	務	備	示	出	他	導	諭	書	書	書	分	数
	令 和	4 年	度	325	370	43	_	-	-	4	10	-	2	32	-	-	3	6	-	8	3	-	43	-	-	-	-	-	-
総	数 令 和	5 年	度	333	402	25	-	-	-	2	1	_	_	15	-	-	-	10	-	1	-	-	25	_	_	_	-	_	_
	令 和	6 年	度	333	490	41	1	-	1	1	_	_	2	6	-	_	20	12	-	14	7	17	41	_	_	_	-	-	_
	薬		局	35	37	29	-	-	-	1	-	-	-	3	-	_	19	7	_	8	4	17	29	-	_	_	-		-
	製造業	美 (薬	局)	2	2	-	-	-	_	-	_	_	_	-	-	-	-		_	_	-	-	_	_	_	_	-	-	-
	製 造 販	売(薬	局)	2	2	-	-	-	1	-	_	_	_	_	-	-	_	_	-	_	-	_	-	_	_	_	-	-	-
re: 34;	店舗	販 売	業	19	28	7	-	-	-	-	_	<u> </u>	2	3	-	_	-	2	-	6	3	-	7	_	-	_	-	-	-
医薬品	卸売	販 売	業	1	1	-	_	-	_	-	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	_	_	-	_	<u> </u>	_	_	-	_	_	<u> </u>	_		_	-	_
	配 置	販 売		_	_	_	_	_	_	_	_	<u> </u>	—	_	_	_	_		—	_	_	_	_	—	_	_	—	_	_
	配 置	従 事	者	_	-	_	_	_	_	-	_	<u> </u>	<u> </u>	_	_	_	_	<u> </u>	-	_	_	_	_	<u> </u>	_	_	_	-	_
	業務上	取 扱 う		_	5	_	—	_	—	_	-	<u> </u>	<u> </u>	— —	—	—	—			—	_	_	<u> </u>		—		<u> </u>	<u> </u>	_
医	槧 販	売	業	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
部外占		取 扱 う	施設	_	5	_	_	-	_	-	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	_	_	_	_	<u> </u>	_	_	-	_	_	<u> </u>	_	_	_	-	_
	肟	売	業	_	56	_	_	-	_	-	-	_	-	_	-	_	-	_	_	_	-	_	-	_	_	_	-	-	-
化粧品	業務上	取 扱 う		_	_	_	_	-	_	-	<u> </u>	Ī –	<u> </u>	<u> </u>	-	_	-	Ī –	_	_	_	_	_	<u> </u>	_		_	<u> </u>	_
			管 理	23	23	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	3	_	-	-	-	-	-
	販 売 業	管	理	167	67	1	1	-	_	-	<u> </u>	Í –	<u> </u>	<u> </u>	-	_	-	<u> </u>	<u> </u>		-	-	1	<u> </u>	_	-		-	_
		<u> </u>	般	_	65	_	-	-	-	-	_	l –	<u> </u>	_	-	-	-	_	-	-	_	-	-	_	-	_	_	_	_
医機器	寮	高度行	管 理	9	10	1	-	-	-	-	_	<u> </u>	_	_	-	_	-	1	-	_	_	-	1	<u> </u>	-	_	-	_	_
機	器貸 与業	管	理	75	64	-	-	-	-	-	-	<u> </u>	_	_	-	-	-	<u> </u>	-	-	-	-	-	<u> </u>	-	_	-	-	-
		<u> </u>	般	_	64	-	-	-	-	-	_	<u> </u>		_	-	-	-	<u> </u>	-	-	-	-	-	<u> </u>	-	_	-	-	_
	業務上	- 取 扱 う	施設	_	5	_	_	-	_	-	<u> </u>	l –			_	_	_	-	_	_	-	_	_	l –	_	_	_	-	_
耳	· 生医療等製			_	-	-	_	-	-	-	-	<u> </u>	_	-	-	-	-	<u> </u>			-	-	_	<u> </u>		_	-	-	_
<u> </u>		,//// 2 2/0	•									<u> </u>											I						

表 3 - (3) 毒物劇物監視状況 (単位:件)

						項目	登	立	違					違反	項目							措置	件数			告
							録	入	反	無	登	取	貯	貯	譲	不	不	特	そ	指	説	説	誓	始	行	
区分		業態					·届出施設数	検査施行施設数	発見施設数	登録	最基準	扱責任者	蔵陳列場所	蔵陳列場所表示	渡交付手続	良品	正表示品	定毒物不法所持	の他	導	諭	論 ・報告 書	約書	末書	政処分	発件数
		令	和	4	年	度	51	14	-	-	_	_	-		_	-	_	-	_	_	_	_	_	_		_
総	数	令	和	5	年	度	49	48	11	-	-	-	2	1	8	-	1	-	-	_	_	-	_	_	_	_
		令	和	6	年	度	47	55	10	1	-	-	7	-	3	-	1	-	-	9	-	-	-	1	-	-
生山 ソ	L 本公 コ	製		造		業	3	2	1	-	-	-	1	_	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	_	-
製工	 上輸入	輸		入		業	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_
		薬				局	12	13	_	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	-	-	-	-
		医	薬	品具	反 売	業	1	1	-	_	_	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_
販	売 業	農	業	協同	司 組	合	8	11	3	_	_	_	3	_	-	-	_	_	_	3	_	_	_	_	<u> </u>	_
		種		苗		店	2	2	2	_	_	-	1	_	2	-	_	_	-	2	_	-	_	_	_	_
		そ		の		他	21	21	4	1	_	_	2	_	1	-	_	_	-	3	_	-	_	1	_	-
				電	気め	っき	_	-	_	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	-	-	_	_
	_取 業	法第	§ 2 2	条 金	属 熱	処 理	_	_	_	-	_	-	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
使	取扱者	第1	項の	者運		送	_	_	-	-	_	-	-	_	-	-		-	-	_	-	_	-	-	-	-
用	者の			しる	ろあり	防除	_	_	—	_	—	_	_		_	_	—	—	_	_	—	<u> </u>	—	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
使用者等		法第	第 2 2			の者	_	5	-	_	_	_	_	_	_	-	_	-	-	_	-	_	_	<u> </u>		_
71	特	定	毒 !	物 矿		者	_	-	_	1	_	_	_	_	_	-	_	-		_	_	_	-	_	_	_
1	そ		(カ		他	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	-	-	_	-	_	_	_	_

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理 の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律(旧大麻取締法)及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内3箇所において、けし310本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社 会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員夷隅健康福祉センター(保健所)地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、6月16日(日)勝浦駅前において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和6年度の献血目標は、全血献血690人(1人あたり200mL及び400mL)であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。なお、管内の献血実績は表4のとおりで、合計目標達成率は133%であった。

	区分		2 0 0 mI			4 0 0 mI		,	合 計	
年月市田	度 打別	目標数(人)	採血数(人)	達成率 (%)	目標数(人)	採血数(人)	達成率 (%)	目標数(人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和	4年度	19	43	226	702	914	130	721	957	133
令和	5年度	21	41	195	678	1,007	149	699	1,048	150
令和	6年度	20	40	200	670	878	131	690	918	133
勝	浦市	5	2	40	168	193	115	173	195	113
V17	すみ市	10	21	210	341	463	136	351	484	138
大多	多喜町	3	15	500	107	160	150	110	175	159
御	宿 町	2	2	100	54	62	115	56	64	114

表 4 献血実績状況

5 地域保健医療計画の推進

地域保健医療計画は、千葉県保健医療計画を基本として県下9つの二次保健医療圏 ごとに、地域における保健医療サービスと医療提供体制の充実及び地域住民の健康増 進を図ることを目的に策定されている。

保健医療体制について検討するとともに地域医療構想を推進するため、平成28年 度に山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議が設置され、令和6年度 は当会議を2回開催した。

[※] 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

6 厚生統計調査

(1)人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、 死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に 欠くことのできない情報として活用されている。

令和 5 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 6 - (1) - - - (7) 及び表 6 - (1) - - - (1) のとおりである。

出生総数は 186 人で、前年より 12 人減少し、出生率(人口千対) は 2.9 であった。 (千葉県 5.9、全国 6.0)

死亡総数は 1,450 人で、前年より 76 人増加し、死亡率(人口千対)は前年を 1.7 上回り、22.3 であった。(千葉県 12.0、全国 13.0)

婚姻件数は 110 組で、前年より 16 組減少し、婚姻率(人口千対)は前年を 0.2 下回り、1.7であった。(千葉県 3.8、全国 3.9)

離婚件数は 60 組で、前年より 11 組減少し、離婚率(人口千対)は前年を 0.15 下回り、0.92であった。(千葉県 1.50、全国 1.52)

表 6 - (1)	-ア- (ア) 人口動態総覧①	(単位	位:人)
			到旧龙七	软

				出	生				死	亡		乳児 (生後 未満	後1年		見死亡 後4週 再掲)
		人口	総数	男	女	率 (人口 千対)	2500 g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
frafic	令和3年	67, 825	204	91	113	3. 0	16	1, 261	640	621	18.6	-	-	-	-
管内	令和4年	66, 546	198	93	105	3. 0	14	1, 374	697	677	20.6	-	-	-	-
	令和5年	65, 145	186	96	90	2. 9	22	1, 450	717	733	22.3	-	-	-	-
勝	令和3年	16, 214	44	14	30	2. 7	6	307	153	154	18.9	-	-	-	-
浦	令和4年	15, 899	53	26	27	3. 3	5	305	130	175	19. 2	-	-	-	-
市	令和5年	15, 451	31	17	14	2.0	2	343	168	175	22. 2	-	-	-	-
W	令和3年	36, 000	131	62	69	3. 6	10	625	320	305	17.4	-	-	-	-
すみ	令和4年	35, 330	111	49	62	3. 1	9	725	390	335	20.5	-	-	-	-
市	令和5年	34, 700	124	64	60	3. 6	17	747	379	368	21.5	-	-	-	-
大	令和3年	8, 463	19	9	10	2. 2	-	171	86	85	20.2	-	-	-	-
多喜	令和4年	8, 275	21	11	10	2. 5	-	176	94	82	21.3	-	-	-	-
町	令和5年	8, 069	20	12	8	2. 5	2	185	83	102	22.9	-	-	-	-
御	令和3年	7, 148	10	6	4	1.4	_	158	81	77	22. 1	-	-	_	-
宿	令和4年	7, 052	13	7	6	1.8	_	168	83	85	23.8	-	-	-	-
町	令和5年	6, 925	11	3	8	1. 6	1	149	87	88	25. 3	-	_	-	-
	千葉県	6, 110, 275	35, 658	18, 243	17, 415	5. 9	3, 353	73, 002	38, 963	34, 039	12.0	75	2. 1	34	1
	全国	121, 193, 394	727, 288	372, 603	354, 685	6. 0	70, 151	1, 576, 016	802, 536	773, 480	13.0	1,326	1.8	600	0.8

[※] 令和5年千葉県衛生統計年報による。(「人口」は日本人人口を使用)

[※] 全国に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計(確定数)の概況による。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位:人・胎・組)

			死	産			周産	期死亡		Lpc.Lp	,	±1/4.1.1	r.	
		自然	死産	人工	死産	総	数			婚如		離対	ì	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	後期 死産 (妊娠 満22週 以後)	早期 新生児 死亡 (生後7 日未満)	件数	率 (人口 千対)	件数	率 (人口 千対)	合計特殊 出生率
Angha-	令和3年	3	14. 4	2	9. 6	1	4. 9	1	-	140	2. 1	83	1. 22	1.04
管内	令和4年	3	14. 9	1	5	-	-	-	-	126	1. 9	71	1.07	1.05
	令和5年	-	-	3	15. 9	-	-	-	-	110	1. 7	60	0.92	1.04
勝	令和3年	-	-	-	-	-	-	-	-	34	2. 1	25	1. 54	1.13
浦	令和4年	1	18. 5	-	-	-	-	-	-	36	2. 3	20	1. 26	1. 29
市	令和5年	-	-	2	60.6	-	-	-	_	32	2. 1	10	0.65	0.81
い	令和3年	3	22. 2	1	7. 4	1	7. 6	1	-	76	2. 1	42	1. 17	1.14
すみ	令和4年	1	8. 9	-		-	-	_	-	64	1.8	38	1.08	1.03
市	令和5年	-	-	1	8	-	-	-	_	60	1. 7	34	0.98	1.22
大	令和3年	-	-	1	50	-	-	-	-	12	1.4	9	1.06	0.79
多喜	令和4年	1	43. 5	1	43. 5	-	_	_	_	15	1.8	9	1.09	0.87
町	令和5年	-	-	-	-	-	-	-	_	13	1. 6	8	0. 99	0.89
御	令和3年	_	-	-	-	-	-	_	_	18	2. 5	7	0. 98	0.64
宿	令和4年	-	-	-	-	-	-	_	-	11	1.6	4	0. 57	0.90
町	令和5年	-	-	-	-	-	-	-	-	5	0.7	8	1. 16	0.64
	千葉県	379	10.4	397	10. 9	133	3. 7	110	23	23, 251	3.8	9, 151	1.50	1.14
	全国	7, 152	9.6	8, 382	11. 3	2, 404	3.3	1, 943	461	474, 741	3. 9	183, 814	1.52	1.20

[※] 令和5年千葉県衛生統計年報による。

[※] 全国に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計(確定数)の概況による。

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

		令和	13年	管卢	7		令和	14年	管内	7		令和	15年	管卢	7			令和5年	県	
順位	死因	総数(人)	男(人)	女(人)		死因	総数 (人)	男(人)	女 (人)	(林山10万分)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率 (人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女 (人)	率 (人口 10 万対)
1	悪	327	187	140	482. 1	悪	284	169	115	426. 7	悪	314	179	135	482.0	悪	18, 292	10,887	7, 405	299. 4
2	心	200	103	97	294. 9	心	251	127	124	377. 1	心	254	126	128	389. 9	心	11, 228	5,882	5, 346	183. 8
3	老	134	40	94	197. 6	老	169	37	132	253. 9	老	166	41	125	254.8	老	8,062	2, 342	5,720	131. 9
4	脳	98	50	48	144. 5	脳	76	36	40	114. 2	脳	93	40	53	142.8	脳	4, 794	2,486	2, 308	78. 5
5	肺	64	34	30	94. 4	肺	63	34	29	94. 7	肺	72	36	36	110.5	肺	3,921	2,381	1,540	64. 2
6	不	45	24	21	66.3	不	37	20	17	55.6	不	54	31	23	82.9	誤	2, 733	1,685	1,048	44. 7
7	誤	32	17	15	47.2	認	27	9	18	40.6	誤	51	26	25	78.3	新	1,693	934	759	27.7
8	ア	27	15	12	39.8	ア	27	14	13	40.6	新	29	11	18	44.5	不	1,608	984	624	26.3
9	認	24	10	14	35. 4	間	26	17	9	39. 1	腎	26	19	7	39.9	腎	1, 291	725	566	21.1
10	慢	21	20	1	31.0	誤	25	14	11	37.6	ア	25	14	11	38. 4	高	1, 119	577	542	18.3

※1 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 ・・・ 悪性新生物 認・・・ 血管性及び詳細不明の認知症 肝 ・・・ 肝疾患 不・・・・ 不慮の事故 心 ・・・ 心疾患 (高血圧性を除く) ア ・・・ アルツハイマー病 腎 · · · 腎不全 自 ・・・ 自殺 大・・・大動脈瘤及び解離 糖 ・・・ 糖尿病 脳 · · · 脳血管疾患 老 … 老衰 慢 … 慢性閉塞性肺疾患 パ・・・パーキンソン病 肺 ・・・ 肺炎 誤 · · · 誤嚥性肺炎 新・・・ 新型コロナウイルス感染症 他・・・その他の新生物 間 · · · 間質性肺疾患 高 · · · 高血圧性疾患

		令和	5年	勝浦	市		令和5	5 年	いする	み市		令和 5	5 年	大多	喜町		令和	5年	御宿	町		全国	
順位	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率 対) 10 万	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率 対) 10 万	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率 (人口 10 万	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率 対) 10 万	死因	総数(人)	率 対) 10 万
1	悪	79	54	25	511.3	悪	154	80	74	443.8	悪	47	28	19	582.5	悪	34	17	17	491.0	悪	382, 504	315.6
2	老	47	12	35	304. 2	心	145	76	69	417. 9	心	33	10	23	409.0	心	32	23	9	462. 1	心	231, 148	190.7
3	心	44	17	27	284.8	老	84	19	65	242. 1	認	9	5	4	111.5	老	27	6	21	389. 9	老	189, 919	156. 7
4	脳	20	8	12	129. 4	脳	54	25	29	155. 6	脳	9	4	5	111.5	脳	10	3	7	144. 4	脳	104, 533	86. 3
5	不	18	10	8	116. 5	肺	43	22	21	123. 9	肺	8	5	3	99. 1	不	9	2	7	130.0	肺	75, 753	62.5
6	誤	16	9	7	103.6	誤	23	10	13	66.3	老	8	4	4	99. 1	誤	7	4	3	101.1	誤	60, 190	49.7
7	肺	15	6	9	97. 1	不	23	18	5	66.3	ア	5	2	3	62.0	肺	6	3	3	86.6	不	44, 440	36. 7
8	新	10	2	8	64.7	腎	17	13	4	49.0	誤	5	3	2	62.0	糖	4	4	1	57.8	新	38, 086	31.4
9	肝	8	3	5	38.8	ア	12	8	4	34.6	間	4	1	3	49.6	パ	3	2	1	43.3	腎	30, 208	24.9
10	ア	6	3	3	32.4	認	11	5	6	31.7	不	4	1	3	49.6	間	3	1	2	43.3	ア	25, 453	21.0
						新	11	6	5	31.7						肝	3	2	1	43.3			

- ※1 令和5年千葉県衛生統計年報による。
- ※2 全国に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計(確定数)の概況による。
- ※3 死因の区分は、「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 ・・・ 悪性新生物 認・・・ 血管性及び詳細不明の認知症 肝··· 肝疾患 不 ・・・ 不慮の事故 心 ・・・ 心疾患 (高血圧性を除く) 自・・・ 自殺 ア ・・・ アルツハイマー病 腎 · · · 腎不全 脳 ・・・ 脳血管疾患 大・・・・大動脈瘤及び解離 糖 ・・・ 糖尿病 老 ・・・ 老衰 肺 ・・・ 肺炎 慢 · · · 慢性閉塞性肺疾患 誤 … 誤嚥性肺炎 パ・・・パーキンソン病 他・・・その他の新生物 新・・・ 新型コロナウイルス感染症 間 ・・・ 間質性肺疾患 高··· 高血圧性疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位:人)

死因分類		管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町		御宿町		
200万块	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	314	179	135	79	54	25	154	80	74	47	28	19	34	17	17
口唇口腔及び咽頭	10	5	5	4	3	1	4	1	3	1	_	1	1	1	_
食道	8	6	2	2	2	_	4	3	1	1	1	_	1	_	1
胃	40	27	13	11	7	4	17	12	5	9	5	4	3	3	_
結腸	18	5	13	1	1	_	9	3	6	3		3	5	1	4
直腸S状結腸移行部及び直腸	18	15	3	5	4	1	9	8	1	3	3	_	1	_	1
肝及び肝内胆管	12	8	4	6	4	2	4	2	2	1	1	_	1	1	_
胆のう及びその他の胆道	22	11	11	6	2	4	12	7	5	3	2	1	1	_	1
膵	44	24	20	5	3	2	29	15	14	8	4	4	2	2	_
喉頭	1	1	-		_		_	_	_	1	1				
気管、気管支及び肺	59	37	22	16	10	6	28	16	12	7	6	1	8	5	3
皮膚	2	1	1	_	_	_	1	_	1	_	_	_	1	1	_
乳房	11	_	11	_		_	7	_	7	2	_	2	2]	2
子宮	3	_	3	_	_	_	3	_	3	_	_	_	_	_	_
卵巣	5	_	5	_	_	_	3	_	3	-	_	_	2	_	2
前立腺	10	10	_	4	4	_	4	4	_	1	1	_	1	1	_
膀胱	12	10	2	4	3	1	5	4	1	3	3	_	_	_	_
中枢神経系	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
悪性リンパ腫	4	3	1	2	2	_	_	_	_	1	1	_	1	_	1
白血病	7	6	1	6	5	1	_	_	_	_	_	_	1	1	_
その他のリンパ組織造血組織 及び関連組織	2	-	2	_	_	_	1	_	1	1		_	_	_	_
その他の悪性新生物	26	10	16	7	4	3	14	5	9	2	_	2	3	1	2

[※] 令和5年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表 6 - (2) 厚生統計調査状況

	表 6 一 (2) 厚生統計調	11.7770	
調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、 厚生労働行政の企画及び運営に 必要な基礎資料を得るとともに、 各種調査の調査客体を抽出する ための親標本の設定。	国民生活基礎調査調 査員→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	令和6年度 該当なし
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び 厚生労働行政施策の基礎資料を 得ること。	管内市町村→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内市町
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内医療機 関
医療施設静態調 査・患者調査・ 受療行動調査 (総務企画課)	医療施設の診療機能、患者の入院・来院時の状況及び傷病名等、 医療に対する認識や行動を把握 し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設・患者→保 健所→県健康福祉指 導課→厚生労働省	管内医療機 関及び患者
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所に おける患者の利用状況を把握し、 医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内病院及 び療養病床 を有する診 療所
衛生行政報告例 (総務企画課・ 関係各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	保健所
地域保健・健康 増進事業報告 (総務企画課・ 関係各課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	保健所管内市町
医師・歯科医師 ・薬剤師統計 (総務企画課)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ること。	医師等→(医療施設 →)保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内医療 関医 医 が 等 の で 管 内 医 の で す る 医 の と の と の と の と り と り と り と り と り を り と り と り と り と り
看護職員業務 従事者届 (総務企画課)	保健師・助産師・看護師・准看護師の就業実態を把握し、今後の看護職員確保対策の推進の基礎資料とすること。	看護職員→医療施設 →保健所→県医療整 備課	管内医療機 関に従事す る看護職員

7 協議会・委員会の開催状況

(1)健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議する ため開催している。

令和6年度は、下表のとおり開催した。

表7-(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和6年10月10日	15 人	夷隅健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表 7 - (2) 山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和6年8月19日	ZOOM	25 人	・医療機関毎の具体的対応方針について ・病床配分の方向性について ・病床機能再編支援事業について ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支 援事業について
令和7年3月12日	zoom		・外来医療の医療提携体制の確保について ・医療機関毎の具体的対応方針について ・非稼働病棟について

(3) その他協議会委員会

表7-(3)総務企画課が所掌している協議会・委員会

名 称	開催年月日	主な協議内容	構成員・委員数
該当なし			

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
実施なし			

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加者
		・保健所と市町の関	
		係業務について	管内市町の地域保健事業
地域保健従事者研修	令和6年	・専門職としての役	に従事する者で、採用後3
	4月16日	割と連携について	年未満の者
		・管内市町の情報交	(参加者 4人)
		換について	

表9-(1)-イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加者
実施なし			

(2) 学生等の保健所実習

表 9 - (2) 保健所実習実施状況

33/	10 (2)		
字	校名	学生数	実施期間(日数)
【前期合同講義】			
三育学院大学	看護学科	22 人	令和6年4月16日(1日)
和洋女子大学	看護学科	22 八	7740年4月10日(1日)
城西国際大学	看護学科		
【後期合同講義】			
順天堂大学	看護学科	10 人	令和6年9月19日(1日)
淑徳大学	看護学科	10 人	7740 年 9 万 19 口 (1 口)
東京家政大学	管理栄養学科		
【保健師】			
三育学院大学	看護学科	6 人	令和6年7月14日・15日(2日)
三育学院大学	看護学科	4 人	令和 6 年 7 月 31 日・8 月 1 日(2 日)
和洋女子大学	看護学科	4 人	令和6年8月24日・25日(2日)
城西国際大学	看護学科	8 人	令和6年10月1日・2日(2日)
順天堂大学	看護学科	7 人	令和6年10月23日・24日(2日)
淑徳大学	看護学科	2 人	令和7年1月7日・8日(2日)
【管理栄養士】			
東京家政大学	管理栄養学科	1人	令和6年10月24日・25日(2日)

(3) 地域保健臨床研修

表9-(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病院名	医師数	研修期間
実施なし		

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10-(1)保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部数	配布対象
第 53 号	令和6年6月	25,000 部	管内全世帯に配布(一部回覧)
第 54 号	令和6年11月	25,000 部	管内全世帯に配布(一部回覧)

(2) ホームページの運営

ホームページにより地域の特性、最新の情報等を提供するため随時更新作業を実施 している。

【ホームページアドレス】

https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html

(3)健康づくりに関する企画

該当なし

11 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

発災直後、残存する保健所の機能を有効に活用し、いかに迅速に保健所として役割を発揮していくかは、保健所の災害時危機管理対応能力が問われる大きな課題である。そのため、大規模地震・風水害等が発生した場合を想定し、発災直後72時間以内に実効性のある活動を行うための「災害時実働マニュアル 超急性期編庁内用」及び活動体制が確立された中で専門性の高い支援を行うための「災害時実働マニュアル 急性期編」を策定し、運用している。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように、平成8年度から医薬品及び衛生材料 (500人分) 1セットと医療救護資機材 (救急医療セット) 6セットを備蓄し、適正保管に努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

令和6年度の実績なし。

(4) 情報伝達訓練の実施

災害時における緊急連絡体制を確認するとともに、各職員が災害時における役割の再認 識を行うため、勤務時間外配備指令の情報伝達訓練を行った。

(5) 夷隅地域災害医療対策会議

夷隅地域において地震などにより大規模な災害が発生した場合に対し、迅速な災害医療対策を実施するため、千葉県地域災害医療コーディネーター、医療関係団体、市町及び関係機関等で構成する夷隅地域災害医療対策会議を設置している。

令和6年5月に「夷隅地域合同救護本部活動マニュアル」を策定し、同年11月に訓練を実施した。

令和6年度は下表のとおり開催した。

表 1 1 - (5) 夷隅地域災害医療対策会議開催状況

開催年月日	構成員数	主な協議内容
令和7年2月12日	23 人	・令和6年度合同救護本部設置訓練の結果について ・DMAT活動と地域の災害対策について

地域保健福祉課

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

生涯を通じた保健福祉サービスを提供するために、難病対策、母子保健、精神保健福祉、 自殺予防対策、栄養改善事業並びに民生委員・児童委員、児童、母子・父子・寡婦、高齢者、 障害児者、配偶者暴力相談等の福祉を中心に専門的・広域的に活動を展開した。

また、管内市町の保健福祉活動が円滑に行われるよう支援するとともに、関係機関連携を図り、地域の状況に応じた業務の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業

保健所保健師は、所属内の他職種を始め、管内市町や関係機関と連携を図りながら、 広域的・専門的サービスの提供に努めている。

また、地域保健活動推進のため、管内保健師の就業状況や活動状況の把握に努め、地域 保健活動推進のための支援を行っている。

(1)管内概況

管内保健師の就業数、配属状況は、表1-(1)のとおりである。

地域保健法により、住民への身近なサービスは市町で、専門的・広域的なサービスは保健所(健康福祉センター)で提供している。

保健所保健師は7名、市町保健師は36名就業しているが、産休・育休代替職員等の 確保が難しく、地域住民に寄り添った保健活動を効果的に展開するためには保健師の 充足が望まれる。

表 1 - (1) 管内保健師就業状況(令和6年4月1日現在)(単位:人)

区分			市町村			
年 度	総数	保健所	保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和 4 年度	37	7	17	6	6	1
令和5年度	37	7	17	6	6	1
令和6年度	36	7	17	6	5	1
勝浦市	8	-	3	3	2	-
いすみ市	12	I	7	2	2	1
大多喜町	4	-	4	_	_	
御宿町	5	-	3	1	1	-

(2) 保健所保健師活動

保健師は地域保健福祉課及び健康生活支援課に配属され、保健師活動を展開している。

表1-(2)家庭訪問等個別指導状況(令和7年3月31日現在)

(単位:件)

			[区分			Ī	訪問以外	の保健指	 i 導	個別の連携
		家庭訪問		面	面接		メール	・連絡調整			
種兒	引				実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数 (再掲:会議)
総				数	40	55	149	160	626	2	161
感	染症	(結	核除	€<)	1	1	1	1	28	0	0
結				核	6	16	8	13	142	0	0
精	神	保	建 福	i 祉	2	2	2	2	55	0	0
難				病	20	23	125	131	136	0	45
長	期	療	養	児	1	3	8	8	8	0	30
生	活	習	慣	病	0	0	0	0	0	0	0
母	妊		産	婦	4	4	2	2		0	
子保	乳		幼	児	0	0	0	0	79	0	84
健	そ		の	他	0	0	0	0		0	
そ	の	他	の疾	: 病	4	4	1	1	119	0	0
そ		の		他	2	2	2	2	59	2	2
訪	問	延	世帯	数	13	18					

(3) 保健師関係研修(研究) 会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和 6 年 6 月 3 日	令和5年度保 健師活動状況 及び令和6年 度保健師活動 計画等の共有	 出席者自己紹介 令和5年度保健師活動状況及び 令和6年度保健師活動計画等の共有 交流会 	20 人
令和 6 年 11 月 7 日	令和6年度能登 半島地震におけ る保健活動を通 して	1 講演「令和6年度能登半島地震における 保健活動を通して」 講師 千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科准教授 雨宮有子氏 2 夷隅保健所における災害対策の取組状況 3 情報共有 4 グループワーク ※保健事業研究会及び管内行政栄養士業務連絡 会との合同開催	22 人
令和7年 2月6日	災害時保健活動 の具体化	1 講演「災害時保健活動の具体化」 講師 千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科准教授 雨宮有子氏2 グループワーク3 その他	19 人

イ 所内保健師研究会

表 1 - (3) - イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和 6 年 4 月 24 日	1. 自己紹介 2. 令和6年度所内保健師業務連絡研究会(案)について 3. 各課事業計画について 4. 保健師各期の目標設定について 5. 在宅ケア研修について 6. 保健活動業務研究収録について 7. 地区診断について 8. その他	7人

開催年月日	主な内容	参加人員
令和 6 年 5 月 16 日	 おば情報マップ操作について 保健活動業務研究収録について 助産施設と無料低額診療事業について 地域在宅ケア研修について 保健事業計画について 参加者からの一言コーナー その他 	7人
令和 6 年 6 月 26 日	 保健活動業務研究収録について 保健事業計画について 特定妊婦・虐待ケースの共有 参加者からの一言コーナー その他 	7人
令和 6 年 7 月 24 日	 保健活動業務研究収録について 保健事業計画について(続き) 管内の健康課題・地区診断について 参加者からの一言コーナー その他 	7人
令和 6 年 8 月 22 日	1. 黒潮ブロック研修について 2. 災害時保健活動の際の物品等について及び保健師共用 閲覧用ファイル(社会資源等) 3. 指定難病患者等災害連絡体制等 4. 参加者からの一言コーナー 5. その他	7人
令和 6 年 9 月 18 日	1. 保健活動業務研究収録について 2. (1) 各課情報共有について (2)復命研修(結核予防技術者講習会) 3. 夷隅管内の新型コロナウイルス感染症 発生動向について 4. 統合型 GIS について 5. 到達目標の記入・面談予定について 6. 参加者からの一言コーナー	7人
令和 6 年 10 月 22 日	 保健活動業務研究収録について 統合型 GIS について 復命研修(山武保健所 結核研修)について 参加者からの一言コーナー その他 	7人

開催年月日	主な内容	参加人員
令和 6 年 11 月 20 日	 1. 保健活動業務研究収録について 2. 参加者からの一言コーナー 3. その他 	7人
令和7年 1月15日	1. 復命講習(保健師会全体講習会について) 2. 次年度保健師業務研究収録について 3. 小慢自立支援事業の共有について 4. 保健師記録研修会の振り返り 5. 麻しんケーススタディ 6. 参加者からの一言コーナー	7人
令和7年 2月18日	 事業計画書(結果・評価)の共有 業務研究収録発表会に向けて 難病ケース用フェイスシートについて 参加者からの一言コーナー その他 	7人
令和7年 3月14日	 事業計画書(結果・評価)の共有 統合型 GIS 進捗確認 参加者からの一言コーナー その他 	7人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1-(3)-ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
	講演「保健師記録について学ぶ	
令和6年	~記録の意義と書き方のポイントを踏まえて~」	26 1
12月25日	講師 東京女子医科大学	36 人
	看護学部地域看護学 教授 清水 洋子氏	

エ その他(上記以外に行っている研修会等)

表 1 - (3) -エ その他

開催年月日	主な内容	参加人員
実施なし		

(4) 管内看護管理者研修会

表 1 - (4)看護管理者研修状況

開催年月日	主	な	内	容	参加人員
実施なし					

2 母子保健事業

小児慢性特定疾病医療費助成及び長期療養児への療養支援を実施した。

管内での出生数は減少しているが、支援が必要なケースには、引き続き発達支援を含めた子育て支援体制の充実を図っていく必要がある。

(1)母子保健推進協議会

夷隅管内の母子保健体制の構築を図るため、保健所・市町職員・教育機関・医療機関・ 福祉機関等による協議会を設置し、令和5年度以降対面開催にて実施。

各関係機関の顔合わせの機会となり、管内の母子保健の状況等について共有した。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委 員 数	主 な 協 議 内 容
令和7年		(1) 夷隅管内の母子保健事業及び令和6年度進
2月5日	18 人	捗状況について
	10 人	(2) 母子保健の切れ目のない支援について
(対面開催)		(3)その他 「エンジョイ子育て」について

(2) 母子保健従事者研修会

表 2 - (2) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
母子保健従事者研修会(第1回) ※youtube配信	令和 6 年 12 月 1 日 ~令和 7 年 1 月 31 日	29 人·保健師、 養護教諭、教員、 家庭相談員等	就学前までのスマホ育児
母子保健従事者研修会(第2回) ※母子保健推進協 議会と同日開催	令和 7 年 2 月 5 日	第1部25人・第 2部13人・母子 保健推進協議会 委員及びオブザ ーバー	第1部:「こども家庭センターの意 義や役割について ~母子保健の視点から~」 第2部:「こども家庭センターの業 務について(実務編)」

(3) 母子保健に関する連絡調整会議

こどもへの切れ目ない支援のため、保健・医療が連携し妊産婦及び乳幼児の健全育成に 向けた支援体制の充実を図った。

表 2 - (3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主 な 協 議 内 容
令和 6 年 8 月 20 日	7 人・保健師	(1) 夷隅管内の母子保健事業等について ① こども家庭センターの設置と運営状況 ② 母子健康手帳等のデジタル化 ③ 1か月児及び5歳児健康診査 ④ 発達支援の実施状況 ⑤ 産後ケア事業の実施状況 ⑥ ペアレントトレーニング (2)令和6年度夷隅保健所母子保健推進協議会のテーマについて

(4)人工妊娠中絶届出

母体保護法25条の規定により管内の届出医療機関から届出のあったものを記載した。 なお、件数は届出医療機関別であり管外住所分も含まれる。

表 2 - (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位:人)

区分						令	和 6	年度				
	令和	令和	総	20	20	25	30	35	40	45	50	不
	4	5	小心	歳	5	5	5	5	5	5	歳	//
	年度	年度	数	未	9.4	29	34	39	4.4	49	以	詳
妊娠週数				満	24	29	34	39	44	49	上	,
総数	9	9	10	2	-	1	3	2	2	-	-	-
満7週以前	1	5	4	-	-	-	1	2	1	-	-	-
満 8 週~満 11 週	8	4	6	2	-	1	2	_	1	-	-	-
満 12 週~満 15 週	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満 16 週~満 19 週	ı	1	I	-	-	-	-	1	-	-	-	-
満 20 週~満 21 週	ı	ı	ı	_	_	_	_	ı	_	_	_	_
不詳	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_

(5) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。各保健所でも、随時、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

その他、妊娠や不妊に関する正確な情報を提供していくことは重要であることから、 不妊講演会を地域の実情に応じて開催している。

表 2 - (6) 不妊講演会実施状況

開催年月日	内容	対 象	参加人員
実施なし			

(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度事業は、児童福祉法に法制化され、平成27年1月1日 からは対象疾患等に変更があった。

表 2 - (7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況(令和7年3月31日現在)

(単位:件)

疾 患 名 令和4年度 令和5年度 令和6年度 浦 す 多喜	
1 悪性新生物 5 5 4 2 1 - 2 慢性腎疾患 4 3 3 1 1 1 3 慢性呼吸器疾患 - - - - - - 4 慢性心疾患 - - - - - 5 内分泌疾患 2 1 4 3 1 - 6 廖原病 - - - - - - 7 糖尿病 1 1 1 1 - - 8 先天性代謝異常 - - - - - - 9 血液疾患 - - - - - -	御宿町
2 慢性腎疾患 4 3 3 1 1 1 3 慢性呼吸器疾患 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	1
3 慢性呼吸器疾患 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	1
4 慢性心疾患 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -<	_
5 內分泌疾患 2 1 4 3 1 - 6 膠原病 - - - - - - 7 糖尿病 1 1 1 1 - - 8 先天性代謝異常 - - - - - - 9 血液疾患 - - - - - -	_
6 膠 原 病 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - <	-
7 糖 尿 病 1 1 1 1 - - 8 先天性代謝異常 - - - - - - 9 血 液 疾 患 - - - - - -	-
8 先天性代謝異常 9 血 液 疾 患	1
9 血 液 疾 患	_
	_
10 免 疫 疾 患	_
	_
11 神経・筋疾患 - - - - - - - - -	_
12 慢性消化器疾患 1 1 1 1	_
染色体又は遺伝	
13 子変化を - - - - -	-
伴う症候群	
14 皮膚疾患	_
15 骨系統疾患	_
16 脈管系統疾患	_

(8) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性 特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 (研修会、講演会、交流会等)

表 2 - (8) -ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
実施なし			

イ 療育相談指導事業 (療育指導連絡票に基づくもの)

表 2 - (8) - イ 療育相談指導内容

(単位:人)

内容	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
相談者数(延)	-	-	-
家庭看護指導	-	-	-
食 事 ・ 栄 養 指 導	-	_	_
歯 科 保 健 指 導	-	-	_
福祉制度の紹介	-	-	_
精 神 的 支 援	-	-	_
学 校 と の 連 絡	-	-	_
家族会等の紹介	_	_	_
そ の 他	_	_	_

ウ 訪問指導事業 (訪問相談員派遣を含む)

表 2 - (8) -ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位:件)

疾	患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総	数	_	_	_
脊髄小脳変性症		-	-	-
点頭てんかん(ウエスト症候群)	_	_	_

工 窓口相談事業

表 2 - (8) - 工 相談内容

(単位:人)

	内		容	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
相	談者	数 (延)	8	8	11
申		請	等	8	8	11
医			療	_	_	
家	庭	看	護	-	_	_
福	祉	制	度	-	_	_
就			労	_	_	
就			学	_	_	
食	事	• 4	荣	_	_	_
歯			科	_	_	_
そ		の	他	_	_	_

才 訪問相談員派遣事業

表 2 - (8) - 才 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人数	回数	実人員	延人員
令和 4 年度	-	-	-	_
令和5年度	-	-	-	_
令和6年度	ı	ı	_	_

(9) 療育の給付制度

実施なし

(10) 思春期保健相談事業

学校・保護者・行政と連携し、思春期の子ども達が心や体の変化に対し正しい知識を 身につけられるよう講演会を開催した。

表2-(10)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名	称	開催年月日	参加者数・職種	内	容
美	薬施なし				

表 2 - (10) - イ 思春期保健事業講演会

名 称	開催年月日	対象者・参加者数	内容
	令和6年	68 人	講演:「中学生のこころとからだ」
思春期教室	室 7月17日	勝浦市立	~将来のために今伝えたいこと~
		勝浦中学校3年生	講師:丸山 祝子 氏(助産師)

(11)旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について 平成31年4月24日に「旧優生保護法一時金支給法」が成立し、公布・施行された ことから、請求者の利便性を考慮し、各地域の県型保健所に窓口が設置され、請求に関 する相談等を実施した。

表2-(11) 管内居住者からの相談及び請求受付件数(保健所受付分)

区分	請求受付件数	相談件数(延べ)				
年度	調水文刊件 数	電話等相談	来所相談	計		
令和4年度	-	-	-	-		
令和5年度	-	1	_	1		
令和6年度	-	-	_	-		

※一時金の支給に関する相談・請求等については、千葉県児童家庭課の相談専用ダイヤルでも受付けている。

(12) その他会議や連絡会等 実施なし

(13) その他相談 該当なし

3 成人・老人保健事業

令和6年度4月に、「第4期千葉県がん対策推進計画」を令和11年度までの6年間の計画として策定し、「予防・早期発見」「医療」「がんとの共生」「がん診療を支える基盤の整備」の4つの施策を柱として、がん対策を推進していく。保健所では、たばこ対策事業やがん検診推進員育成講習会の開催など、がん対策を実施している。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

長生、夷隅健康福祉センターが輪番で担当している。

令和6年度は長生健康福祉センターで実施した。

(2) その他のがん対策事業

該当なし

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ的確な自己管理ができるよう健康相談に応じた。

(1)健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が 電話相談に応じた。

表 4 - (1) 健康相談実施状況(電話)

(単位:件)

区分 年度	男性	女 性	総数		
令和4年度	-	-	_		
令和5年度	7	6	13		
令和6年度	2	7	9		

5 総合的な自殺対策推進事業

平成28年4月1日に改正自殺対策基本法が施行され、市町村において自殺対策計画の 策定が義務付けられ、自殺に関する相談については、精神保健福祉相談(心の健康相談)の中で、 精神科医、精神保健福祉相談員、保健師により実施した。

6 地域·職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制の構築と生涯を通じた 継続的な保健サービスの提供を推進するため、「糖尿病重症化予防対策」をテーマに関係 機関の代表者等で構成される協議会及び作業部会を開催し、地域の健康課題の解決に必要な

表 6 - (1) 夷隅地域·職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参 加 数	主な内容
令和7年2月26日	25 人	 (1)報告事項 ・令和6年度事業報告について (2)協議事項 ・糖尿病重症化予防対策の取組(6か年)についての評価 ・次期テーマ及び事業実施の進め方について (3)その他

表 6 - (2) 夷隅地域·職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和 6 年 10 月 16 日	14 人	(1)令和6年度事業取組状況について (2)事業評価について (3)次期テーマについて (4)令和6年度夷隅地域・職域連携推進協議会について

表 6 - (3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和6年4月~	特定健康診査の受診啓発用チラシの改訂、小中学校の学校保健
令和7年3月	だよりへ掲載する保護者向け記事の作成等
令和6年4月~	健康づくりに関するスライド動画等(「糖尿病」「健診」「運
令和7年3月	動」)の活用

7 栄養改善事業

地域住民の生活習慣病の発症や重症化を防ぐため、「健康ちば21 (第2次)」中間評価の結果 を踏まえ、「減塩」や「野菜摂取量の増加」に力を入れ、適切な食習慣の普及啓発を行った。

また、健康増進法や食品表示法に基づく給食施設や食品関連事業者等への指導、普及啓発の他、 地域住民の健康づくりが積極的に行われるよう管内関係団体等への情報提供を行い、望ましい食習 慣が実践できる食環境の整備に取り組んだ。

(1)健康增進(栄養·運動等)事業

夷隅管内は、高齢化が進む地域であり、糖尿病や高血圧性疾患等生活習慣病の発症 及び重症化予防が重要であることから、住民や事業者を対象とした研修会等の 実施により、生活習慣病予防及び健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行った。

表7-(1)健康增進(栄養·運動等)指導状況

(単位:人)

				個	別指導	尊延人.	員					集団	指導延	人員		
		栄養指導	(再掲) 病態 影業 指 導	(再調) おいころ 養 導	運動指導	(再揭) 病態 別動 指 導	休養指導	禁煙 指導	その 他	栄養指導	(再掲) 病態栄 養導	運動指導	(再揭) 病態 別動 指 導	休養指導	禁煙 指導	その 他
	妊 産 婦	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	Ī	-
実	乳幼児	_	_	_					-	-	_					_
施数	20 歳未満 (妊産婦・ 乳 幼 児 を除く)	-	_	-	-	-	-	-	-	-	_	_	_	-	-	_
	20 歳以上(妊娠症除人)	5	_	_	_	_	-	_	-	645	29	_	_	_	-	_
(再	妊 産 婦	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	-	_	_
(再掲)医療機関等	乳幼児	_	_	-					1	-	_					-
~	20 歳未満 (妊産婦・ 乳 幼 児 を除く)	-	-	_	-	-	-	-	-	-	_	-	_	_	-	-
委託	20 歳以上 (妊 避 乾除く)	_	_	-	-	_	-	-	-	-	_	_	_	-	_	-

参照(地域保健·健康增進事業報告作成要領)

ア 病態別個別指導

表7-(1)-ア 病態別個別指導状況

(単位:人)

区分 種別	計	生活 習慣病	難病	アレルギ ー 疾 患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	_	_	_	_	-	_
病態別運動指導	_	-	-	-	-	_

[※]生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7-(1)-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
病態栄養教室	令和 6 年 10 月 25 日	神経難病 患者とそ の家族、 支援者等	29 人	講演 「パーキンソン病の基礎 知識と日常生活のポイン トについて」 講師 亀田総合病院 脳神経内科 部長 安藤 哲朗 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7-(1)-ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
地域における健康づくり推進講演会	令和 6 年 11 月 28 日	管パッ当店店設提る他た康関内ート・、、等供方食地づわのマ、惣飲給でに、を域くるスー弁菜食食食関そ通のり方した。	12 人	(1)講演「食事から始める健康 法~科学に基づいた 食生活の改善ポイント~」 講師 和洋女子大学家政学部 健康栄養学科 推教授 多賀 昌樹 氏 (2)講話「夷隅地域の健康課題・食環境づくりについて」 講師 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉栄養担当
管内スーパーマー ケット等への啓発 物の提供	令和6年6月、 9月、11月、 令和7年3月	管内スーパ ーマーケッ ト、健康ち ば協力店	28 施設	当所作成の店頭啓発用ポップ・ シール、リーフレット等を配布 し掲示及び配布等依頼
弁当・惣菜の野菜 たっぷり・減塩メ ニューの導入支援	令和6年4月~ 令和7年1月	管内スーパ ーマーケッ ト	3 施設	弁当・惣菜レシピからの食塩相 当量の確認と減塩の提案、野菜 摂取量増加の提案

エ 国民(県民)健康・栄養調査

表7-(1)-エ 国民(県民)健康・栄養調査状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	_	_
県民健康・栄養調査	_	_

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7-(1)-オー(ア)食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

			業者への	相談対応・普及啓発				
		相談(個別)	普及啓発(集団)				
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)		
特別用途負	食品及び	-		-	1			
特定保健月	用食品について	(-)	(-)	(-)	(-)			
食品表	栄養成分	30	32	2	2	巡回調査		
示基準	特定保健用食品	-	-	-	-	_		
につい	栄養機能食品	-	-	=	_	_		
て(保健	機能性表示食品	_	-	-	-	1		
事項)	その他※	1	1	-	-	_		
健康増進活	去第65条第1項	4	4	-	_	_		
(虚偽誇)		1	1					
	受食品について 健康食品を含む)	-	-	-	-	1		
		県民への相談対応・普及啓発						
		相談(個別)	普及啓発(集団)				
		延相認	《件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)		
特別用途負	食品及び		-	-	_	_		
特定保健月	用食品について		(-)	(-)	(-)			
食品表	栄養成分		_	-	=	_		
示基準	特定保健用食品		_	-	=	_		
につい	栄養機能食品		_	-	=	_		
て(保健 機能性表示食品			_	_		_		
事項)	その他※		_	_		_		
健康増進活	去第65条第1項		_	_	_			
(虚偽誇っ						-		
	受食品について 健康食品を含む)		_	_	-	-		

()内は、特定保健用食品再掲

[※] 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表 7 - (1) - オー (イ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)			
		実指導食品数	延指導件数		
食品表示基準に	栄養成分※	-(-)	-(-)		
ついて	機能性表示食品	-	-		
(保健事項)	その他	-	-		
健康増進法第65	条第1項(虚偽誇大広告)	-	-		
その他一般食品に	ついて(いわゆる健康食品を含む)	-	-		

表7-(1)-オ-(ウ)特別用途食品に対する検査・指導件数(単位:件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
-(-)	-(-)	-(-)

()内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7-(1)-カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導			
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数	
-	I	壮年期世代を中心に、減塩、野 菜摂取、肥満予防に関する普及 啓発	10 回	505 人	

[※] 栄養機能食品、特定保健用食品を含む ()内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

(2) 給食施設指導

管内給食施設は令和6年3月末現在51施設あり、給食施設の栄養管理及び衛生管理の向上を 図ることを目的として、個別及び集団指導を実施し、給食運営の充実を図った。

管内の給食施設栄養士配置率は全体で63%である。

給食施設状況

表 7 - (2) 給食施設状況

(単位:件)

	管理・士のいる)み 5施	栄養	世栄養 士ど ^な いる施	ららも		上のみ 施設	管理栄養士	管理第 必置 施	指定	調理いる		調理師のいない施設	栄養成	栄養教
施設総数	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	栄養士 どちいない 施設	施設数	管理栄養士数	施設数	調理師数		分表示施設	育 実 施 施 設
51	16	24	9	11	9	7	8	19	1	3	40	88	11	50	27

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) -ア 給食施設指導状況 (単位:件)

				特定給	食施設	
	区分			1回300 食以上 又は 1日750 食以上	1回 100 食以上 又は 1日 250 食以上	その他の給食施設
個	給食管理指導	巡回個別指導施設数	51	6	27	18
別 指	和及自任相等	その他指導施設数	21	2	15	4
導	喫食者への労	栄養・運動指導延人員	_	_	_	_
	給食管理指導	回 数	4	4	4	4
集団指導	和及官垤徂等	延 施 設 数	54	9	28	17
指導	喫食者への	回 数	_	_	_	_
	栄養運動指導	延人員	_	_	_	_

イ 給食施設個別巡回指導

表 7 - (2) - イ 給食施設個別巡回指導状況

						管理	里栄養士・労	· 養士配置	大況		
				管理栄養	き士のみ	管理栄養士	こ・栄養士		Lのみ	どちらも	いない
		総施設数	総指導	いる			どちらもいる施設 いる			施	
		, ,	施設数	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
	合 計	51	51	16	16	9	9	7	7	19	19
	計	1	1	1	1						
	学校										
	病院	1	1	1	1						
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
412,044	老人福祉施設										
指定 施設	児童福祉施設										
1	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター その他										
	計	5	5	2	2	2	2	1	1		
	学校	3	3	1	1	2	2		1		
	病院	1	1	1	1	2	2				
300食	介護老人保健施設										
/回, 750食	介護医療院										
/日以	老人福祉施設										
上(指	児童福祉施設	1	1					1	1		
定施	社会福祉施設										
設を	事業所										
除 く)	寄宿舎										
2	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他 計	27	27	7	7	5	5	1	1	14	14
	学校	4	4	1	1	3	3	1	1	2	2
	病院	2	2	1	1	1	1	1	1		
	介護老人保健施設	4	4	2	2	2	2				
100食		-	-								
/回, 250全	老人福祉施設	5	5	2	2	2	2			1	1
/日以	児童福祉施設	11	11							11	11
上	社会福祉施設										
(①, ②除	事業所										
<)	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター その他	1	1	1	1						
	計	18	18	6	6	2	2	5	5	5	5
	学校	1	18	U	0	2	2	0	0	1	1
	病院	1	1			1	1			1	1
	介護老人保健施設	1	1	1	1	1	1				
	介護医療院	1	1	-				1	1		
その	老人福祉施設	6	6	4	4			2			
他の	児童福祉施設	4	4	1	1			1	1	2	2
給食	社会福祉施設	4	4			1	1	1	1	2	2
施設	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター その他										
L	-こ VノTILL										

ウ 給食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導(単位:件)

	給食施設開始届	給食施設廃止(休止) 届	給食施設変更届
届出数	1	1	21
指導数	1	1	14

工 給食施設集団指導

表7-(2)-工 給食施設集団指導状況

	12 1	(2) 4	和人和日子人	1月1月17日17日17日17日17日17日17日17日17日17日17日17日17日1		
名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内容		
給食施設管 理者・従事 者研修会	(オンデマンド配 6年 7月1日 17日 (集合) 令和6年7 月9日	管内給食施 設の管理者 及び従事者	76 人	講演「給食施設における衛生管理」講師 長生健康福祉センター 食品機動監視課職員		
管内保育所 給食施設栄 養業務検討 連絡会	令和6年 7月26日、 令和7年 1月23日	管内保育所 栄養業務担 当者	5 人	情報交換・業務検討 ・栄養管理について ・衛生管理について ・災害時の備えについて ・提供メニューについて ・給食だよりについて ・離乳食・アレルギー調査について		
給食施設研修会	令和 6 年 10 月 24 日	給(齡設祉理栄災後病者、施栄養担当を院福社設養士当者、主、者	14 人	(1)講話「保健所、給食施設における非常災害時の対応について」講師 夷隅健康福祉センター地域保健福祉課栄養担当(2)事例発表「管内給食施設における災害時の備え、対応について」(発表者1)特別養護老人ホーム勝浦裕和園管理栄養士 鈴木 純 氏(発表者2)大多喜病院管理栄養士 元吉 理恵 氏(3)グループワーク、情報交換		

(3)健康ちば協力店推進事業

表 7 - (3) -ア 健康ちば協力店登録状況

令和	令和5年度登録件数								
新規登録件数	新規登録件数 変更件数 取消件数								
5	-	-	16						

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等は 及啓発及で		登録後の	協力店に対っ	県民に対する普及 啓発及び指導状況		
	回 数	延人員	回数	延店舗数	回 数	延人員	
個別指導		7		-	_		_
同 2,11日 44		'					
集団指導	5	432	1	13	13	10	1,056

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組糸	数状況及び活	動状況	保健所による育成	状況
名称	会員数及び 加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
夷隅郡市食生活改善連絡協議会	134 人(3 組織)	①栄養に関する知識の普及啓発 ②栄養改善・食生活の調査研究 ③その他の目的達成のための事業	会運営への助言、研修会への支援	33 人
食生活改善・食 育関係団体連絡 会	18 人	食育に関する情報提供や情報交換	会の主催	18 人
夷隅郡市栄養士会	63 人	研修会の開催、そ の他	会運営への助言、研修 会への支援	94 人

(5) 管内行政栄養士研究会等の開催

表7-(5) 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務連絡 研修会	3 回	7 人	 (1)情報共有・業務検討 ・栄養関係事業計画・重点事項について ・災害時栄養・食生活支援活動について (2)講演「令和6年能登半島地震における保健活動を通して」 講師 千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科准教授 雨宮 有子 氏

[※] 市町村(在宅)栄養士研修会を含む。

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7 - (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:名)

調理師試験免許交付								
年 度	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付		
令和4年度	21	17	81. 0	18	8	5		
令和5年度	13	3	23. 1	8	1	3		
令和6年度	15	12	80.0	15	4	6		

(7) その他 (夷隅保健所の独自事業)

表7-(7) その他(夷隅保健所の独自事業)

事業名	事業概要	回数	参加人員
実施なし	_	I	_

8 歯科保健事業

歯・口腔の健康の維持増進を図ること、噛む・飲みこむことへの支援を目的として難病患者及び障害者等に対する講演会等を実施している。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8-(1)難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし	-	-	-	-

(2) その他(各保健所の独自事業)

表8-(2) その他(各保健所の独自事業)

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし	-	-	-	-

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ、市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り、受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内病院からの届出等の状況

法律に基づき、入院・退院等の届け出に関する事務を行った。

表 9 - (1) 管内病院からの届出等の状況 (単位:件)

種別 年度	医護 届等 の 意)	応急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状消退	措置 定期 病告書	医 療 保 院 定 期 告	その他
令和4年度	122	_	117	9	-	162	_
令和5年度	93	_	91	5	_	162	_
令和6年度	68	_	148	5	_	154	_

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第27条第2項に基づく、申請、通報、届出の処理状況を下表に示す。

表 9 - (2) - ア 申	請・i	通報・	届出》	及び移	送处	理地	弋況		(単/	位:	件)
処理	申	診				沒	三第 2	29	沒	法第:	29
		察	法组	第 27 🖠	条	É	条の	2	É	条の	2
	請	の		\mathcal{O}			\mathcal{O}		0	0 2 0	カ
		必		客を受	け		多察る		看	多送	
		要		た者		3	ラけり	<u>ج</u>		務	
	通	がが	\			\	者	\	tat.a	****	tata.
	報	な	法第	そ	通	法第	そ	通	第	第	第
	714	\ \ \	2	の	院	2 9	<i>の</i>	院	1	2	3
	届	ح ا	9 条	他	•	条	他	•	1	2	J
	出	認	来該	0)	そ	の 2	0	そ	次	次	次
申請通報等の別		bic め	当	入		該	入				
	件		症状	院	の	当症	院	の	移	移	移
	*/~	た	か の	形		状の	形				
	数	者	者	態	他	者	態	他	送	送	送
令和 4 年度	13	4	10	_	_	5	_	_	-	_	-
令和5年度	7	4	3	-	-	2	-	-	-	-	-
令和6年度	9	3	5	1	-	3	-	-	-	_	-
法第 22 条 一般人からの申請	1	1	ı	-	-	_	-	_	-	-	_
法第 23 条 警察官からの通報	6	1	5	-	_	3	_	_	-	-	_
法第 24 条 検察官からの通報	1	_	ı	1	_	_	_	-	_	_	_
法第 25 条 保護観察所の長からの通報	_	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-
法第 26 条 矯正施設の長からの通報	1	1	-	-	_	_	-	_	-	-	-
法第 26 条の 2 精神科病院管理者からの届出	-	_	-	-	_	_	_	-	_	_	_
法第 26 条の 3 医療観察法に基づく指定医療機関管 理者及び保護観察所長からの通報	_	_	_	-	-	_	-	_	-	-	-
法第27条第2項	_	_		_	_	_	_	_	l _	_	_

^{※1 「}申請・通報・届出件数」は受理日で集計

申請通報に基づかない診察

2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

衣3 (2) 1 田直砂奈で文けた外家有の個石										1	\	-14.	117		
	病名	総	統合失	気分	器質精神		中精	毒 神 障	性:害	神経症	パーソナ	知的	てん	その他の	そ
			人調 症等	障	認知症	その他	アルコール	覚醒剤	その他	性障害等	グリティ障害	障害	かん	の精神障害	の他
年結	度果	数	F2	F3	F00 ~ F03		F10			F4	F6	F7	G40		,-
令	和4年度	10	7	1	1	_	_	1	I	_	ı	ı	_	ı	_
令	和5年度	3	3	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_		_
令	和6年度	6	5	1	_	_	_	_	ı	_	ı	ı	_	ı	_
診察	要 措 置	5	4	1	_	_	_	_	ı	_	-	ı	-	ı	_
実施	不要措置	1	1	_	_	_	_	_	-	_	-	_	_	_	_

表 9 - (2) - イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位:件)

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、不要措置となった者 0人
 - 2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0人
 - 3 その他には病名不詳を含む。
 - 4 F0~9, G40 は、世界保健機構 (WHO) の国際疾病分類 (ICD カテゴリー) の分類。

表 9 - (2) - ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数(各年3月31日現在) (単位:人)

入院期間 年度	総数	6カ月未満	6 カ月以上 1 年 未 満	1 年以上 3 年未満	3年以上
令和4年度	9	9	_	-	-
令和5年度	3	3	_	_	-
令和6年度	5	5	_	_	-

表 9 - (2) - エ 申請・通報・届出関係の相談等(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(単位:人)

1	生•年齢	実		性			年		輪		延
		,	男	女	不	20 歳	20 歳	40 歳	65 歳	不	□
区分		数	77	女	明	未満	(39 歳	(64 歳	以上	明	数
相	談	_	_	-	-	_	-	-	-	_	_
訪	問	8	7	1	-	_	2	3	3	_	29
電	話	12	11	1	_	_	2	6	4	_	122

(3) 医療保護入院のための移送(法34条)

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第34条の規定による対応状況を下に示す。

表 9-(3) 医療保護入院のための移送処理状況

(単位:件)

年度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和 4 年度	_	-	-
令和5年度	-	_	-
令和6年度	_	_	-

(4)精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条の規定により実施した相談及び訪問の実施状況を以下に示す。

表9-(4)-ア 精神科医師による定例相談

実施日	時間	場所
毎月第1木曜日	午後1時30分~午後3時	夷隅保健所(夷隅健康福祉センター)

表 9 - (4) - イ 対象者の性・年齢

(単位:人)

性・年齢	実		性			年 齢				
		H	+-	不	20 歳	20 歳	40 歳	65 歳	不	П
区分	数	男	女	明	未満	s 39 歳	64 歳	以上	明	数
令和4年度	49	29	20	-	2	16	20	10	1	137
令和5年度	47	27	20	-	1	15	23	8	-	100
令和6年度	41	22	18	1	3	8	33	16	2	105
勝浦市	8	5	3	-	2	-	4	2	-	12
いすみ市	22	11	11	-	-	4	14	4	-	76
大多喜町	2	1	1	-	_	-	1	1	-	3
御宿町	6	3	3	-	-	1	1	3	1	9
管 外・不 明	3	2	-	1	-	1	1	-	1	5
相談	20	10	9	1	2	6	21	10	2	25
訪問	21	12	9	-	1	2	12	6	-	80

 ^{% 1} 同一人により相談を 3 回・訪問を 2 回した場合、相談実数 1 、訪問実数 1 、計 2 となり、延回数は 5 回となる。

² 電話相談は計上していない。

表 9-(4)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位:件)

性区分	11 1	男性	女性	不明	
電 話	891	556	333	2	
メール	8	7	1	_	

表 9-(4)-エ 相談の種別(延数)

(単位:件)

病名		名総総		精神障害に関する 相談			障領	中毒性精神 障害に関す る 相談		ギャ	摂。		思	老	て	そ
区分	数	数	診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒	ンブルの相談	食障害の相談	の健康相談	春期の相談	年期の相談	かん	の他の相談
	令和4年度	137	54	-	43	17	2	1	_	_	-	_	-	20	_	_
	令和5年度	100	39	_	57	3	1	-	_	-	-	_	_	_	-	_
	令和6年度	105	56	2	35	9	2	_	_	_	-	_	-	1	_	-
	計	25	9	1	8	5	1	_	_	_	-	_	-	1	_	-
相	男	13	6	1	5	1	-	_	_	-	-	_	-	_	_	_
談	女	11	2	-	3	4	1	_	_	_	_	_	_	1	_	-
	不明	1	1	-	-	_	-	_	_	_	-	_	-	_	_	-
	計	80	47	1	27	4	1	_	_	_	-	_	-	_	_	-
訪	男	53	39	-	12	2	-	_	_	_	-	_	-	_	-	-
問	女	27	8	1	15	2	1	_	_	_	-	_	-	_	_	-
	不明	-	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_

表 9-(4)-オ 援助の内容(延数)

(単位:件)

種別 年度	総数	医学的指導	受 療 援 助	生 活 指 支 導 援	援 社 会 復	紹介・連絡	整方針協議議	そ の 他
令和 4 年度	156	_	37	31	_	7	64	17
令和5年度	105	_	25	45	_	5	27	3
令和6年度	136	_	39	24	1	3	60	9

※ 援助内容は重複あり

表 9-(4)-カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 (単位:件)

	支援対象者			
	又饭刈 豕 伯	支援計画あり	本人同意あり	会議開催数
合 計	4	_	_	_
勝浦市	-	_	_	-
いすみ市	3	_	-	_
大多喜町	-	_	-	_
御宿町	1	_	_	-

(5) 地域精神保健福祉関係

保健所の役割として、管内市町をはじめとする諸機関及び地域社会との緊密な連絡協調のもと、入院中心のケアから地域社会でのケアに福祉の理念を加えつつ、地域住民の精神的健康の保持増進を図るために、以下の業務を行った。

表 9 - (5) - ア 会議・講演会等

		一种	
会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
夷隅圏域精神障害者にも対応した			
地域包括ケアシステム構築会議			
(1) 実務者会議			
	令和6年		
	7月25日	25 人	管内関係機関担当者
	9月6日	52 人	
	3月27日	35 人	
(2) 普及啓発事業検討会	令和6年		
	9月25日	6 人	実務者会議啓発担当者
	11月15日	7 人	
(3)普及啓発事業	令和6年		
	11月20日	120 人	大多喜高校
(4) 代表者会議	令和7年		管内関係機関代表者
	3 月	-	開催形式:書面開催

表9-(5)-イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等		受講者数		者数		
の名称	開	催	日	実件数	延件数	内 容
実施なし		-		_	-	-

表 9 - (5) - ウ 組織育成

(単位:件)

種別 区分	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	_	-	-	-

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下、「医療観察法」と略す)第108条の規定により、保護観察所を中心とした連携体制を保健所(健康福祉センター)にも求められている。

表 9 - (6) 医療観察法に係る会議への参加

(単位:件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	5	1	-

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所(健康福祉センター) においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議 (Care Program Approach の略) とケア会議以外の会議に 参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス肝炎及びC型ウイルス肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充された。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーなお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアー

なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

					(=) /31 / (14 / 34)		(1 🖾 •) •)
年度・市	下町村	\		治療	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令	和	4	年	度	21	-	5
令	和	5	年	度	15	_	6
令	和	6	年	度	18	-	1
勝		浦		市	3	_	ı
٧٧	す		み	市	14	_	1
大	多		喜	町	1	_	_
御		宿		町	_	_	_

表 10-(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位:人)

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の 負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを 構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き 業務を行っている。

また、令和3年4月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による 通院治療の対象化、対象月数は、3月目以降に変更されている。

さらに、令和6年4月から助成の対象となる医療費についての月数要件が緩和され、 自己負担額が高額療養費の基準を超えた月が過去24か月で1月以上ある場合、2月目以降は自 己負担額が月1万円となった。

	7(11	` /	71114 10		, ,, ,, ,			(1 = .) ()
年度・	市町村		病名	肝	が	<i>ا</i>	重度肝硬変	総数
令	和	4 年	度		-		-	-
令	和	5 年	度		-		-	-
令	和	6 年	度		1		-	1
勝	浦	Ì	市		1		-	1
V	す	み	市		-		_	_
大	多	喜	町		_		_	_
御	宿	3	町		-		_	

表11-(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業受給者状況 (単位:人)

12 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の56疾患 (特定疾患) から法制化後に徐々に拡大し、341疾病(指定難病)となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表12-(1)特定疾患治療研究費受給者状況

(単位:件)

年度・市町別	不□	令 和	令和。	勝	いす	大多	御
疾 患 名	4 年 度	5 年 度	6 年 度	浦市	み 市	喜町	宿町
総数	2	2	2	_	2	-	-
スモン	1	1	1	_	1	_	_
重症急性膵炎	1	1	1	_	1	_	_

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位: 件)

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位:件)									
年度・市町別	令 和 4	令 和 5	令 和 6	勝浦	いす	大多	御宿		
疾患番号 疾患名	年	年	年	佣	み	喜	1白		
ψΛ */-	度	度	度	市	市	町	町		
総 数 1 水茶駅 M	671	678	682	161	376	72	73		
1 球脊髄性筋萎縮症	2	1	1	1	-	_	_		
2 筋萎縮性側索硬化症	5	5	4	1	3	_	_		
5 進行性核上性麻痺	5	6	7	2	5	-	_		
6 パーキンソン病	105	112	106	26	50	13	17		
7 大脳皮質基底核変性症	1	_	1	1	_	_	_		
10 シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	1	-	1	-	_		
11 重症筋無力症	17	15	15	7	4	2	2		
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	7	9	9	2	7	-	-		
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	5	6	5	1	3	_	1		
15 封入体筋炎	1	1	1	-	1	-	ı		
17 多系統萎縮症	7	4	4	1	2	-	1		
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	24	23	22	3	13	3	3		
22 もやもや病	5	6	5	1	3	_	1		
27 特発性基底核石灰化症	_	_	1	_	1	_	-		
28 全身性アミロイドーシス	10	11	11	3	5	3	_		
34 神経線維腫症	2	2	2	-	2	-	_		
35 天疱瘡	4	4	1	-	1	-	_		
37 膿疱性乾癬(汎発型)	1	2	2	1	1	-	-		
40 高安動脈炎	2	3	3	1	1	-	1		
41 巨細胞性動脈炎	2	5	4	-	4	-	_		
42 結節性多発動脈炎	2	3	4	-	3	-	1		
43 顕微鏡的多発血管炎	14	14	14	3	10	1	-		
44 多発血管炎性肉芽腫症	3	4	4	1	3	-	-		
45 好酸球性多発血管炎肉芽腫症	3	4	4	1	2	1	-		
46 悪性関節リウマチ	1	1	1	-	1	-	-		
49 全身性エリテマトーデス	54	51	48	14	29	4	1		
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	26	24	24	9	5	5	5		
l l									

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

表12-(2)指定難病医療費助成制度	E 受給者	状況					: 件)
年度・市町別 疾患番号 疾患名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	3	3	-	1	1	1
89 リンパ脈管筋腫症	1	1	1	-	1	-	-
90 網膜色素変性症	10	9	9	1	6	-	2
93 原発性胆汁性胆管炎	3	4	3	2	-	1	-
95 自己免疫性肝炎	3	4	4	2	2	-	_
96 クローン病	18	19	19	5	13	1	-
97 潰瘍性大腸炎	64	65	68	10	43	7	8
98 好酸球性消化管疾患	2	2	2	-	1	1	1
113 筋ジストロフィー	6	6	5	-	4	1	-
127 前頭側頭葉変性症	-	(2)	1	-	1	-	-
139 先天性大脳白質形成不全症	-	-	1	-	1	-	_
162 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	1	1	1	1	-	-	1
163 特発性後天性全身性無汗症	-	-	1	-	1	-	-
166 弾性線維性仮性黄色腫	1	1	1	1	ı	-	-
210 単心室症	(1)	1	2	2	ı	ı	-
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	(1)	1	1	1	ı	-	-
215 ファロー四徴症	2	1	1	ı	1	-	-
222 一次性ネフローゼ症候群	4	4	4	ı	3	-	1
224 特発性後天性全身性無汗症	ı	ı	1	ı	1	_	_
229 肺胞蛋白症(自己免疫異性又は先天性)	1	1	1	_	1	_	_
271 強直性脊椎炎	6	6	6	ı	5	_	1
300 I g G 4 関連疾患	4	4	5	1	2	_	2
306 好酸球性副鼻腔炎	8	10	14	4	5	3	2

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
令和4年度	3	1	2	_	_
令和5年度	3	1	2	_	_
令和6年度	3	1	2	_	_

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分				7	構 万	戈 員	Į	
年度	支援計画 策 定 実施件数	支援計画 評 価 実施件数	専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
令和4年度	1	1	I	-	_	I	1	_
令和5年度	1	1	-	-	_	-	-	-
令和6年度	ı	ı		_	_	_	_	-

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イー(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分	訪問相談員	回 数	相認	炎者
年 度	人数	四 剱	実人数	延人数
令和 4 年度	1	13	3	13
令和5年度	1	24	4	24
令和6年度	1	17	2	27

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月日	主 な 内 容	職 種	人数
令和4年度	実施なし			
令和5年度	実施なし			
令和6年度	実施なし			

(ウ) 医療相談事業

表12-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加 人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和 6 年 10 月 25 日	29 人	勝浦市芸術 文化センタ ー キュステ	パーキン ソン病	講演①: 「パーキンソン病の基礎知識と日常生活のポイントについて」 講師 亀田総合病院 医師講演②: 「お家でできるリハビリテーションについて」 講師 九十九里病院作業療法士 ※病態栄養教室と合同開催	8人

(エ) 訪問指導事業

表 1 2 - (4) - 工 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総数	12	30	21
筋萎縮性側索硬化症	3	7	3
パーキンソン病	1	4	4
多系統萎縮症	5	11	3
脊髄小脳変性症	_	2	4
全身性エリテマトーデス	_	_	1
特発性間質性肺炎	1	1	
肺動脈性肺高血圧症	_	_	2
慢性血栓塞栓性高血圧症	_	_	1
筋ジストロフィー	2	5	3

(才) 訪問診療等事業

表 1 2 - (4) - 才 訪問診療等事業実施状況 (単位:人)

区分	指導	人数		従 事 者 人 数					
	実	延	実施方法	専	主	看	理学	保	そ
年度	人	人	美 胞万伝	門	治	護	療法	健	0)
	員	員		医	医	師	士等	師	他
令和 4 年度			実施なし						
令和5年度			実施なし						
令和6年度			実施なし						

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

(力) 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容

(単位:人)

内		容		令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談	者 数	(延)	18	121	166
申	請		等	16	118	120
医			療	1	1	_
家	庭	看	護	ı	1	3
福	祉	制	度	ı	I	2
就			労	1	I	_
就			学	ı	I	_
食 事	•	栄	養	1	1	_
歯			科			_
そ	の		他	_	2	4

(キ) 難病対策地域協議会

表 1 2 - (4) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	対象者 (職種)	参加者数	内容
実施なし				

13 受動喫煙対策

健康増進法の一部改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設においても原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施している。

	衣13-(1)-) 同合む・古頂油山状況										
区分	件		内 訳								
		第一種	第二種	喫煙目的	旅客運送	規制対象外					
年度	数	施設	施設	施設	事業	观削刈家外					
令和4年度	1	-	1	-	-	_					
令和5年度	6	1	5	-	-	-					
令和6年度	7	_	7	_	_	-					

表13-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

表13-(1)-イ 立入検査状況

区分	件		内 訳						
年度	数	第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外			
令和 4 年度	-	-	-	-	-	-			
令和 5 年度	1	-	-	-	-	1			
令和6年度	-	-	-	-	-	-			

14 市町村支援

保健所保健師等は、所属内の他職種と協働し、地域診断等を実施し、健康課題を明らかにするとともに、広域的な情報や健康課題を市町村と共有し市町村の保健活動が効果的に推進できるように支援している。

(1) 市町村への支援状況

表14-(1) 市町村への支援状況 s y

項目	会	議 •	連絡		技術的	内支援	
市町	会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
	勝浦市地域包括支援 センター運営協議 会・勝浦市介護保険 運営協議会	1	1 保	事業評価・計画・ 体制確保	家庭支援	15	15 家
	勝浦市要保護児童対 策地域協議会 代表者会議	1	1課	事業評価・計画・ 体制確保			
	実務者会議	3	3 保 3 家	事例検討			
勝浦市	勝浦市教育支援委員会	2	2 医	事例検討			
	勝浦市学校保健委員会	1	1 保	事業評価・計画・ 体制確保			

項目	会	議 •	連絡	,	技術的	内支援	
市町	会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
いすみ市	いすみ市障害者計画 策定委員会・いすみ 市地域福祉計画策定 委員会	1	1 医	事例検討			
	いすみ市要保護児童 対策地域協議会 実務担当者会議	3	4 保	事例検討			
	代表者会議	1	1 医	事業評価・計画・ 体制確保			
	いすみ市健康づくり 推進協議会	1	1 医	実績・評価・計画			
	大多喜町要保護児童 対策地域協議会 代表者会議	1	1課	事業評価・計画・ 体制確保	家庭支援	42	42 家
大多喜町	実務者会議	3	3 保	事例検討			
ĦJ	大多喜町健康づくり推進協議会	2	1医2課	実績・評価・計画 70 周年式典			

項目	会	議 •	連絡	·	技術的	的支援	
市町	会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
	御宿町介護保険運営 協議会	1	1次	実績・評価・計画	家庭支援	35	35 家
御 宿 町	御宿町要保護児童 対策地域協議会 実務者会議	3	1次 6保 3家				
	個別支援会議	1	1次 2保 1家				
管 内	夷議 地代面実実 童期 療会 地代面実実 童期 療会 と で さ で さ で さ で さ で さ で さ で さ で さ で さ で	1 3 3 4 2 1 1	1 3 3 4 3 2 1 1 2 2 3	事業解確保事事 事業 事業 事業 事業 事業 事業 事業 事業 事業 評確保 の確保 の確保 の確保 の の の の の の の の の の の の の			

※ 職種:医(所長)、次(次長)、課(課長)、保(保健師)、栄(栄養士)、精(精神保健 福祉相談員)、看(看護師)、事(一般行政)、家(家庭相談員)、相(DV 専門相談員)

15 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表15-(1)民生委員・児童委員配置状況(令和7年3月31日現在)

(単位:人)

		現				左の内訳		
市町村	定 数	民生委員 児童委員	主任児童	計	男	女		
令和 4 年度	205	187	19	206	88	118		
令和 5 年度	205	187	19	205	88	118		
令和 6 年度	215	187	19	206	88	118		
勝浦市	51	36	8	44	21	23		
いすみ市	107	100	7	107	50	57		
大多喜町	33	29	2	31	13	18		
御 宿 町	24	22	2	24	4	20		

(2) 行旅病人及び行旅死亡人

ア 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治32年7月1日施行の行旅病人及行旅 死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の 同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても、生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

イ 管内の取扱状況

(ア) 取扱人員

取扱なし

表15-(2)-ア 過去3年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

□ /\	年	度 別 推	移
区 分	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
行旅病人 (人)	_	_	_
行旅死亡人(人)	_	_	_

(3) 児童福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給事務を行い、児童手当に係る市町事務指導 監査を実施した。また、家庭相談員による相談等の支援を行っている。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と 自立を助け、児童の福祉の推進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表15-(3)-ア-(ア)児童扶養手当受給者数

町	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
令和4年度	91	15
令和5年度	92	10
令和6年度	90	6
大多喜町	51	2
御宿町	39	4

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表15-(3)-ア-(イ)児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位:世帯)

∖区分				-	世	荐	r T	類		型		別				
			E	+子世	帯					父	子世	帯				
	生別世	母子 帯	死別	未婚	障害	遺	DV 保 護	生別 世	父子 帯	死別	未婚	障害	遺棄	DV 保 護	その他	計
年度	離婚	その他	母子世帯	母子世帯	者世帯	乗 世 帯	6 命令世帯	離婚	その他	父子世帯	父子世帯	者世帯	来 世 帯	设命令世帯	の世帯	
令和 4 年度	71	-	1	7	-	1	-	6	-	2	-	-	-	-	3	91
令和 5 年度	72	_	2	7	ı	1	_	6	ı	2	ı	-	ı		2	92
令和 6 年度	72	-	1	6	_	1	_	6	_	2	_	_	_	_	2	90

イ 特別児童扶養手当

政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、 監護している父もしくは母、又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

区分			支	給対	寸 象	障害	系 児	数	
	受給者数	身体	障害	精神	障害	重複	障害	言	+
市町		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
令和4年度	65	8	5	27	28	_	_	35	33
令和5年度	58	4	5	33	21	1	_	38	24
令和6年度	79	4	2	37	35	1	-	42	37
勝浦市	26	-	1	10	15	-	_	10	16
いすみ市	38	2	1	20	15	_	_	22	16
大多喜町	9	1	1	4	3	1	ı	6	3
御宿町	6	1	_	3	2	_	_	4	2

表 1 5 - (3) - イ 特別児童扶養手当受給状況(単位:人)

(4) 母子・父子・寡婦福祉資金

ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を 図ることを目的として、母子・父子及び寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を 行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 15-(4)-ア 母子・父子福祉資金貸付状況 (単位:千円)

区分市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和4年度	ı	_	-	I	ı	I	I	I	I	I	1	-
令和5年度	I	_	-	I	I	I	I	I	I	I	ı	_
令和6年度	-	_	1, 302	_	-	_	_	_	_	_	580	_
勝浦市	-	_	_	-	-	-	I	-	ı	ı	-	_
いすみ市	ı	_	_	ı	ı	I	I	I	ı	I	1	-
大多喜町	İ	_	1, 302	_	_	_	-	ı		ı	580	_
御 宿 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_

^{※ 1}人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 5 - (4) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位:千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和4年度	ı	ı	ı	ı	I	ı	ı	ı	ı	ı	ı	_
令和5年度	ı	ı	ı	ı	I	ı	ı	ı	ı	ı	ı	_
令和6年度	-	-	-	-	I	-	ı	ı	ı	-	ı	_
勝浦市	ı	ı	ı	ı	I	ı	ı	I	ı	ı	ı	_
いすみ市	ı	ı	-	ı	I	ı	ı	I	ı	ı	I	_
大多喜町	ı	ı		ı		ı	ı	I	ı	ı	ı	_
御 宿 町	П	-		-	-	-	-	_	-	-	I	_

(5) 家庭児童相談に関する支援状況

市町を管轄する健康福祉センターに設置され、家庭(児童)相談員が関係機関と連携を 図りながら子育て相談に応じている。

表 1 5 - (5) 家庭児童相談状況

(単位:件)

	区分		((再掲)			相	談内名	容		個別支援 参加回数		
		相談総数	訪	電	面	مرد	*	<i>t</i> -	17本	7.	対象者	回数	
		級 (延)	問	話	接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障害	その他	乳幼児	2	
年度						活	境	慣	П	E	小学生	2	
令和 4 4	年度	392	138	247	7	89	120	44	I	139	中学生	-	
令和 5 年	丰度	468	215	247	6	127	56	44	ı	241	高校生	-	
令和6年	—— 手度	432	178	226	1	116	74	15	ı	227	その他	_	

(6) 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対する、法外援護給付金支給事業を実施している。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し、社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈している。

表 15-(6)-ア 百歳者

(単位:人)

区分	百 歳 者	左の	内 訳
市町村	日成有	男	女
令和4年度	43	3	40
令和5年度	50	7	43
令和6年度	45	7	38
勝浦市	7	1	6
いすみ市	17	1	16
大多喜町	11	3	8
御 宿 町	10	2	8

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業 該当なし

(7) 障害者福祉

身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱や、市町が行う在宅の重度障害者等に対する福祉手当の給付及び日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付に対し補助金を交付した。

ア 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅障害者に特別障害者手当を支給している。

精神又は身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する 20 歳未満の在宅障害児に障害児福祉手当を支給している。

昭和 61 年 3 月 31 日現在において 20 歳以上の福祉手当の受給者であった者のうち、 特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない重度障害者に 経過的福祉手当を支給している。

表1-(7)-ア 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者数

	特別障	害者手当	障害児	福祉手当	経過的福祉手当
市町村	受給者数受給資格認(人)定件数(件)		受給者数 (人)	受給資格認 定件数 (件)	受給者数(人)
令和4年度	14	-	5	1	-
令和5年度	14	1	5	-	-
令和6年度	13	-	5	1	-
大多喜町	10	-	4	_	-
御宿町	5	-	1	1	-

イ 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知定障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行う手当の 給付に対して補助金を交付する。

表15-(7)-イ 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分	在宅	重度知的障害者	ねたき	り身体障害者
市町村	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
令和4年度	322	1, 392, 650	12	51, 900
令和5年度	330	1, 402, 338	12	51, 900
令和6年度	344	1, 487, 800	12	51, 900
勝浦市	154	666, 050	ı	_
いすみ市	26	112, 450	12	51, 900
大多喜町	136	588, 200	_	_
御宿町	28	121, 100	_	_

ウ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

市町が行う在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費の 給付について補助金を交付している。

表15-(7)-ウ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内容	補助金(円)
令和 4 年度	-	-	-
令和5年度	-	-	-
令和6年度	-	-	-
勝浦市	_	_	_
いすみ市	_	_	_
大多喜町	_	_	_
御宿町	_	_	_

工 障害者差別相談事業

障害者に対する差別や偏見等に対して、相談や援助等を行っている。

また、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を広く知って もらうための周知活動も行っている。

	_	/-		差別	相談活動	動件数P	为訳					
区 分	差別相談 ——			*	訪	関係機	事例檢		虐待の相談		その他の	条例国
	実件	動	電話	来所面接	問面接	係機関連絡・調	例検討会・会	その他	実活		相談件数	条例周知活動
	数	件数				調整	会議		実件数	動件数	5 5.	
令和 4 年度	2	16	11	ı	ı	2	1	2	1	3	10	46
令和 5 年度	2	19	11		-	4	4	_	1	12	6	33
令和 6 年度	0	0	1	ı	-	1	_	_	_	1	3	61

表 1 5 - (7) - 工 障害者差別相談状況(単位:位)

オ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例第14条の規定により、 管内2市2町より推薦のあった相談員を条例の地域相談員として委嘱している。

表 1 5 - (7) - 才 地域相談員委嘱状況

(単位:人)

区分	身体障害	知的障害	その他		左の	内訳
市町村	者相談員	者相談員	相談員	計	男	女
令和4年度	8	5	4	17	13	4
令和5年度	8	5	4	17	11	6
令和6年度	7	6	4	17	11	6
勝浦市	2	1	1	4	2	2
いすみ市	4	4	1	9	6	3
大多喜町	_		2	2	2	
御 宿 町	1	1	_	2	1	1

力 地域相談員等研修会

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」等に係る身近な 相談役である地域相談員の円滑な相談活動と、地域連携の充実をめざして開催している。

表 1 5 - (7) - 力 地域相談員等研修会

開催年月日	参 加 者	内 容
令和7年 1月17日	身体・知的・ その他分野 相談員6人	(1) 講演「視覚障害者と盲導犬について」 講師:中村 明雄 氏 中村 なち子 氏 (2) 報告「中核地域生活支援センター夷隅ひなた活動報告」 夷隅ひなた所長 馬場崎 雅子 氏

※表15-(11)と合同開催

(8) 配偶者暴力相談支援事業

配偶者暴力相談支援センターとして、相談支援事業を実施している。 DV被害者からの相談に対し、必要な助言・支援を行っている。

表 1 5 - (8) 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

区分	総	相談	件数	ζ	来月	沂相詞	淡件	数	電記	舌相言	淡件	数	出引	長相詞	淡件	数
年度	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち D V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うち D V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
令和4年度	99	36	1	35	5	5	_	5	94	31	1	30	2	2	_	2
令和5年度	130	72	1	72	15	10	-	10	113	60	1	60	2	2	-	2
令和6年度	100	33	_	33	6	6	_	6	92	25	_	25	2	2	_	2
区分年度		面提 牛数	出	通	報件	数	Ī	所相 証明 经行件	書		之際 総数	相談	からσ {件数 i)暴 <i>力</i> 通報	J	
令和4年度		-			-			2			-			-		
令和5年度		1			-			7			-			_		
令和6年度		-			-			-			-			-		

(9) 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の支給、医療券の交付及び乗車引換証 (変更)の交付を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

令和6年度における戦傷病者手帳所持者数は1名(御宿町1名)であった。 (令和6年度補装具支給・医療券交付・乗車引換証(変更)の交付実績なし。)

表15-(9)-ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位:件)

区分市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更) の交付
令和 4 年度	3	1	_	1
令和5年度	1	1	_	-
令和6年度	1	I	_	-
勝浦市	_	I	_	1
いすみ市	_	-	_	-
大多喜町	_	ı	_	1
御 宿 町	1	-	_	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族相談員3名(勝浦市1名、いすみ市1名、大多喜町・御宿町1名)を 嘱託している。

表 1 5 - (9) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位:人)

市町村	勝浦市	いすみ市	大多喜町 御宿町	合 計
戦没者遺族相談員	1	1	1	3
戦傷病者相談員	_	-	_	_

(10) 児童手当事務指導監査

市町村における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図り、もって児童手当制度の適正な運営に資することを目的として、指導監査を行っている。

市町村	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
勝浦市	2月21日実施	-	1月30日実施
いすみ市	-	2月7日実施	-
大多喜町	2月14日実施	-	2月26日実施
御宿町	2月28日実施	-	-

表 1 5 - (10) 児童手当事務指導監査状況

(11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは、平成16年10月から相談等の事業を始めたが、 健康福祉センターはこれをサポートするとともに、関係機関との連絡調整会議等を 開催している。

表15-(11)中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開	催日	令和7年1月17日(金)
場	所	文化とスポーツの森(夷隅文化会館) 2階研修室
内	容	(1) 講演「視覚障害者と盲導犬について」 講師:中村 明雄 氏 中村 なち子 氏 (2) 報告「中核地域生活支援センター夷隅ひなた活動報告」 夷隅ひなた所長 馬場崎 雅子 氏
構成員・参加者人数		市町行政・障害者団体・社会福祉事業者関係者・民生委員 児童委員協議会・社会福祉協議会 23人

※表15-(7)-オと合同開催

(12) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、自立相談支援機関に委託し就労支援等の支援を行っている。 また、関係機関との連絡調整会議を毎月開催している。

支援メニューの利用状況 支 就 法に基づく事業等利用件数 援 ラ その他 労 就生 住 に自 増 支 相 よ立 作成 計 労 収 援 に生活 家 る相 住 に自 自保 般 就 相 者 受付 対 計 就労支援事業 労 活 時 就労 活 談 練 立護 数 象者 る就談 る貸祉 自保 労者 数 生 相 支援 支援 支 促受 活支援 立護促受 備 談 練 付 援 進給 回 数 (総数 給付 労 支 支 支 事 付資 事 数 事者 数 援 総 援 支 援 金 進給 · 業 業等 援事 事者 · 業 業 業等 令和 4 年度 5 3 3 4 3 3 12 41 14 令和5年度 12 49 13 9 7 9 5 令和6年度 2 12 31 9 () 12 7 3 0 12 1 141 1 大多喜町 12 17 6 5 () 1 5 3 () 1 () 1 5 0 御宿町 2 14 4 0

表 1 5 - (12) 生活困窮者自立支援実施状況

※ プラン期間中の一般就労を目標にしている

生 活 保 護 課

Ⅳ 生活保護課の業務概要

生活保護課では、生活保護法に関する事務、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに 永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付 及び生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住居確保給付金の支給事務を実施している。

1 生活保護

(1) 生活保護制度

生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民 に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともにその 自立を助長することを目的としている。

保護は、資産や働く能力などのすべてを活用してもなお生活できない場合に行われ、 その困窮の程度に応じて保護費が支給される。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類の扶助に分かれており、保護を受ける世帯の状況に応じて必要な扶助が適用される。

当センターは、夷隅郡管内の大多喜町・御宿町について、生活保護の実施機関として、 業務を行っている。

(2) 管内の保護動向

ア 被保護世帯・人員・保護率

令和4年度と令和6年度を比較すると、被保護世帯数は171世帯から173世帯へ増加(伸び率1.2%)し、被保護人員は212人から211人へと減少(伸び率 \triangle 0.5%)、保護率は13.97‰から14.47‰へと増加(伸び率3.6%)しており、管内人口は減少、被保護世帯数は増加している。

年度	管内人口 (人)	被保護世帯数	被保護人員	保護率 (‰(パーミル))
4 年度	15, 171	171	212	13. 97
5 年度	14, 905	172	213	14. 28
6 年度	14, 578	173	211	14. 47
伸び率 (6年度/4年度)%	△3, 9	1.2	△0.5	3. 6

表1-(2)-ア 過去3年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

- ※1 管内人口は各年10月1日現在の毎月常住人口調査
- ※2 被保護世帯数、被保護人員は被保護者調査による年度平均値

イ 被保護世帯の類型

令和6年度における被保護世帯の類型別構成比は、高齢者世帯62.8%(108世帯)、傷病・障害者世帯22.1%(38世帯)、母子世帯2.3%(4世帯)、その他世帯12.8%(22世帯)となっている。

年 度		4年度	5年度	6 年度	伸び率 (6年度/4年度)%	
Ĺ	計	世帯(世帯)	171	171	172	0.6
	高齢者	世帯(世帯)	100	97	100	0.0
	向 即有	割合(%)	58.5	56. 7	58. 1	_
単	傷病・障害	世帯(世帯)	36	33	31	△13.9
単身	一	割合(%)	21.1	19. 3	18.0	_
世帯	その他	世帯(世帯)	10	15	14	40.0
1111	その他	割合(%)	5.8	8.8	8.1	_
	小計	世帯(世帯)	146	145	145	△0.7
		割合(%)	85.4	84.8	84.2	_
	高齢者	世帯(世帯)	6	7	8	33.3
	日四四日	割合(%)	3. 5	4. 1	4.7	_
2	 母 子	世帯(世帯)	6	5	4	△33.3
人	D 丁	割合(%)	3. 5	2. 9	2.3	_
以上	 傷病・障害	世帯(世帯)	9	8	7	$\triangle 22.2$
\mathcal{O}	一	割合(%)	5. 3	4. 7	4. 1	_
世		世帯(世帯)	4	6	8	100.0
帯	€ ७७ मुख	割合(%)	2. 3	3. 5	4. 7	_
	小 計	世帯(世帯)	25	26	27	8.0
	\1, <u> </u>	割合(%)	14.6	15. 2	15.8	_

表1-(2)-イ 被保護世帯類型の年度別推移

ウ 保護開始及び廃止の状況

令和6年度の保護開始世帯の内訳を理由別に見ると、預金等の減少16世帯、解雇・失業0世帯、傷病5世帯、施設入所1世帯、出所0世帯、その他2世帯となっている。また、保護廃止は28世帯であり、死亡14世帯、失踪1世帯、稼働収入の増加6世帯、その他7世帯となっている。

区分	年	度 別 推	移
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
面接・相談件数(件)	33	23	32
申 請 件 数(件)	34	40	37
開始件数(件)	21	29	24
廃 止 件 数(件)	32	23	28

表1-(2)-ウ 保護の開始・廃止等の年度別推移

^{※1} 被保護者調査による年度平均値(生活保護停止中の者は含まない)

(3) 実施体制及び訪問活動

令和6年度実施体制は査察指導員1名、地区担当員3名であり、被保護世帯174世帯に対し、延べ289日、998件の訪問を行った。

実施体制(4月1日現在) 訪問活動の状況 被 地区担当 查察指導員 現業員 渦地 保 員1人当 訪問 訪問 去区 護 現 員 たりの月 一担 世 延件数 延日数 年 間訪問実 年当 帯 専 現 地 績 標 標 間員 数 任 区 潍 準 の数 計 実 実 度 担 面 数 数 延 員 当 接 (実数) 画 績 績 員 員 С 4.1 現在 Α В 世帯 件 件 件 人 日 人 日 人 人 人 人 4 年 179 1 1 3 3 753 1,070 260 36 29. 7 7. 2 度 5

781

736

981

998

258

289

27. 2 7. 2

8.0

27.7

36

36

表1-(3) 福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

(4) 生活保護費の支出状況

169

174

1

1

年

<u>度</u>6年

度

令和5年度と比較すると、生活扶助費が3,123,328円増加するなど、全体で5,517,532円増加となっている。

3

3

	表 1 - (4)	合和 6 年度生活位	呆護費の支出状況 ニューニー
区分	支 出 額 円	構成比 %	扶助費の主な内容
生活扶助費	87, 052, 432	65. 93	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	35, 983, 522	27. 25	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	1, 294, 144	0.98	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	98, 150	0.07	介護費・福祉用具費
医療扶助費	5, 911, 761	4. 48	検診料・移送費等
出産扶助費	0	0	分娩料・衛生材料費
生業扶助費	705, 852	0.54	生業資金・技能習得費
葬祭扶助費	895, 874	0.68	葬祭費・検案料・火葬費用
小 計	131, 941, 735	99. 93	
就労自立給付金	99, 174	0.07	就労自立者に対する給付金
進学準備給付金	0	0.00	大学進学準備のための給付金
施設事務費	0	0.00	救護施設事務費
合 計	132, 040, 909	100.00	

表1-(4) 令和6年度生活保護費の支出状況

3

3

1

1

2 中国残留邦人等に対する支援給付

(1) 支援給付制度

支援給付制度は、中国残留邦人等本人とその特定配偶者の生活の安定を目的とし、平成20年4月1日から法律に基づき開始された制度で、老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が図れない場合に支給されるものである。

支援給付の仕組みは、基本的には生活保護法の取扱いを準用するが、一部については中国残留邦人等の特別な事情に配慮して生活保護法とは異なる取扱いがなされている。

(2) 管内の給付状況

ア 被給付世帯数・人員 給付なし

表2-(2)-ア 過去3年間の被給付世帯・人員の推移

豆 八	年	度 別 推	移
区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
世帯数 (世帯)	-	_	-
人 員(人)	-	_	-

^{※1} 福祉行政報告例による年度平均値

イ 支援給付開始及び廃止の状況

給付の開始、廃止なし

表2-(2)-イ 支援給付の開始・廃止等の年度別推移

区分		年	度 別 推	移
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
開	世帯数 (世帯)	-	_	-
始	人 員(人)	_	_	-
廃	世帯数 (世帯)	_	_	-
止	人 員(人)	-	-	_

(3) 支援給付金の支出状況

支給なし

表 2 - (3) 令和 6 年度支援給付金の支出状況

区分	支 出 額 円	構成比 %	扶助費の主な内容		
	円	70			
生活支援給付	_	_	衣食その他日常生活費		
住宅支援給付	_	-	家賃・地代・住宅補修費		
介護支援給付	_	_	介護費・福祉用具費		
医療支援給付	-	_	検診料・移送費等		
出産支援給付	_	_	分娩料·衛生材料費		
生業支援給付	-	-	生業資金・技能習得費		
葬祭支援給付	-	_	葬祭費・検案料・火葬費用		
配偶者支援金	-	_	特定配偶者に支援給付に加え支給		
合 計	_	_			

3 生活困窮者住居確保給付金

(1) 給付金制度

給付金制度は、離職等により経済的に困窮した者であって、就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者、又は喪失する恐れのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、安定した住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とした制度である。

(2) 管内の給付状況

ア 給付世帯数

令和6年度の給付世帯数は、0世帯である。

表3-(2)-ア 過去3年間の被給付世帯の推移

区分	年	度 別 推	移
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
世帯数(世帯)	3	0	0

健康生活支援課

V健康生活支援課の業務概要

健康生活支援課の業務は、健康危機管理事業、疾病対策事業(結核予防事業、感染症予防事業、 エイズ対策事業、原爆被爆者対策事業等)、生活衛生事業(食品衛生事業、狂犬病予防及び動物愛 護管理事業、環境衛生事業)を実施している。

県民の生命、健康を脅かす感染症、食中毒等の健康危機事案に対し、その発生予防及び拡大防止 が効果的に実施できるよう関係機関との連携を図り、健康危機管理の推進に努めている。

特に、過去に発生した「新型インフルエンザ」「新型コロナウイルス感染症」等の新興感染症の対応に備え、平常時から健康危機に関する情報の共有、感染症防護用品の点検整備、防護服着脱訓練、感染症対策研修会の実施、感染症指定医療機関との移送訓練等、健康危機発生時の体制強化を図っている。

1 結核予防事業

令和6年の新規結核登録患者数は4人で、前年と比べ2人減少した。新規登録者は肺結核が4名であり、そのうち喀痰塗抹陽性者は3人であった。

令和6年末現在の結核登録者数は9人であった。

当保健所管内は高齢化地域であり、結核登録者も高齢者が多い。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条の規定により、接触者の健康 診断を実施し、患者家族7人及びその他の接触者60人については、全員異常なしであった。

2 感染症予防事業

平常時の感染症予防対策として、給食施設従事者等に対し勧奨による検便を実施した。

令和6年の1~3類感染症の発生状況はなし(結核を除く)。4類感染症は、つつが虫病7件、 日本紅斑熱3件、レジオネラ症1件、オウム病1件の患者健康調査を行った。つつが虫病やインフ ルエンザなどの感染症対策について、保健所だよりや夷隅感染症情報配信を活用し周知を図った。

3 エイズ対策事業

エイズ予防対策として実施しているHIV検査は、令和5年4月からは新型コロナウイルス感染症流行前と同様に月2回実施している。

エイズ相談(電話及び面接)では、安心して相談できる体制づくりに努めた。

エイズの蔓延を予防するためには、正しい知識を身につけることが重要であるため、12月1日の世界エイズデーに合わせて、管内の中学校、高等学校、大学にパンフレット等啓発資材を配布した。また、管内高等学校を対象にエイズ等性感染症予防講習会を実施し、生徒及び教職員へ正しい知識の普及啓発を図った。

4 原爆被爆者対策事業

令和6年度末における管内の被爆者は9名であった。「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康手帳の交付及び各種手当ての支給手続きをするとともに、2回の健康診断を実施し、被爆者の健康保持に努めた。

5 食品衛生事業

飲食店、食品製造施設等の食品営業施設について、千葉県食品衛生監視指導計画に基づく監視 指導を実施すると共に、食品収去検査を実施し、多様化する食品の安全性確保に努めた。

HACCPに沿った衛生管理についての指導、推進を実施することを通じ、食品の更なる安全性確保を図った。

食品営業者に対して、衛生講習会を実施し、食中毒予防の衛生意識の普及・啓発に努めるとと もに、自主的な衛生管理の推進を図った。

また、保健所だより等の媒体を活用し、地域住民に対して食中毒の予防・啓発活動を実施した。

6 狂犬病予防及び動物愛護管理事業

ペットブームや伴侶動物志向の高まりがある一方、不適正飼養による遺棄や近隣住民とのトラブルも発生している。このような状況の中で、市町、警察及び(公社)千葉県獣医師会夷隅支部と連携を図り、犬の登録及び狂犬病予防注射の促進、動物の正しい飼い方についての普及活動を実施した。併せて、徘徊犬等による危害及び被害の発生を防止するため、犬の捕獲と大型犬飼養実態調査を実施した。

また、動物の虐待及び遺棄の防止、動物の愛護と適正な取扱い、周辺の生活環境の保全の目的で、動物取扱業者の監視指導および多頭飼養者に対する指導・助言を実施した。

7 環境衛生事業

生活衛生関係営業施設の衛生管理の向上を図るため、旅館、公衆浴場、理美容所等の監視指導を行うとともに、自主管理体制の強化に努めた。

特に、入浴施設におけるレジオネラ症防止対策のため、旅館、公衆浴場等の入浴施設の施設管理及び浴槽水等の水質管理について監視指導を実施した。

温泉利用施設については、可燃性天然ガスについての安全対策も含めて監視指導を実施した。 特定建築物については、建築物の衛生的環境の確保について、監視指導を実施した。 水道施設については、維持管理状況について、監視指導を実施した。

1 結核予防事業

(1) 管内結核患者登録者数の動向

表1-(1)登録者数の年次推移 (単位:人)

	年	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和
区分		22年	27 年	2年	3年	4年	5年	6年
管 内	人 口	80, 181	75, 041	68, 349	66, 978	65, 706	64, 407	63, 069
新 登 録 总	患者数	14	16	8	6	5	6	4
年末時登	録 者 数	27	35	16	15	16	17	9
は は は は は は は は は は は は は は り は り は り り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	管 内	2	1	_	1	1	_	2
小时仅少11年 安X	千葉県	71	68	68	71	60	47	··· _{*1}
結核死亡率	管 内	2. 5	1.3	-	1.5	1.5	-	3. 2
(人口 10 万対)	千葉県	1. 4	1.3	1.3	1.3	1. 1	0.9	··· _{※1}
罹 患 率	管 内	17. 5	21.3	11.7	9.0	7. 6	9. 3	6. 3
(人口 10 万対)	千葉県	17.0	13. 7	9.8	8.7	7. 5	7. 6	7.8 _{**2}
有 病 率	管 内	10.0	10.7	5. 9	1.5	3.0	7.8	3. 2
(人口 10 万対)	千 葉 県	11. 9	9. 0	5. 9	5. 2	4. 9	4. 9	4. 7 _{3%2}

- (注) ①人口は各年10月1日千葉県常住人口による。
 - ②千葉県のデータには千葉市を除く。
 - ③新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く。
 - ④罹患率:新登録活動性結核患者数×10万/人口

有病率: 年末時活動性結核患者数×10万/人口

- ※1 年報作成時点(令和7年9月1日)で未公表。
- ※2 年報作成時点(令和7年9月1日)では速報値のみ公表。

(2) 新登録患者数

表 1 - (2) 新登録患者数(活動性分類別) (単位:人)

		活	動	性	結	核	罹	塗 肺	(潜症	疑	結	結核
区分	443	活	動性	肺結	吉 核	活動	患率	塗抹 味 性	症状症	似	核 死	死亡
	総		喀痰	その他	菌陰	性	人	の 占 核 め	在性結核感染症)。 近状病原体保有者	症	亡 者	疑 い 者
年	数	計	※ 塗 抹	他の結ね	性そ	肺外	10	占める割合	感染点	患	の 死	の 死
市町村			陽	の結核菌陽性	の	結	万 対)	宣う (%) ち	年 者	者	体	体
			性	性	他	核		5		(5).	掲)	
令和 4 年	5	4	2	1	1	1	7. 6	50.0	1		1	_
令和 5 年	6	5	4	1	-	1	9. 3	80.0	1	_	_	_
令和6年	4	4	3	1	-	-	6.3	75. 0	2	_	_	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	_	_	_	-	_	_
いすみ市	3	3	2	1	_	_	9. 0	66. 7	_	_	_	_
大多喜町	-	-	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_
御宿町	1	1	1	-	_		15. 4	100.0	2	_	_	_

(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

表 1 - (3) 年末時登録者数(活動性分類別) (単位:人)

		活	動	1/2		結	核	不	不	有	G	· /// :
年	総数	計	活	動と登録時喀痰塗抹陽性	肺 登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性	活動性肺外	活動性		病 率 (人口10	(灌在性紀杉原珠症)	無症状病原体保有者
市町村					悠菌陽性	その他	結核	結核	明	万対)	治療中	観察中
令和4年	16	2	1	_	1	-	1	13	1	3.0	-	3
令和5年	17	5	5	4	1	_	_	9	3	7.8	1	3
令和6年	9	2	2	1	1	_	_	4	3	3.2	1	1
勝浦市	1	ı	_	ı	I	_	_	1	_	_	_	_
いすみ市	6	2	2	1	1	_	_	1	3	6.0	_	-
大多喜町	1	_	_	_	_	_	_	1	_	_	_	_
御宿町	1		_	ı	ı	_	_	1	_	_	1	1

(4)新登録患者数(年齢階級別)

表 1 - (4) 新登録患者数 (年齢階級別) (単位:人)

区分	総	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
		5	5	5	5	5	5	5	5	5	歳
年		9	19	29	39	49	59	69	79	89	以
市町村	数	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	上
令和 4 年	5	_	1	1	1	1	_	1	_	1	2
令和 5 年	6	_	1	1	1	1	1	1	1	2	1
令和6年	4	_	1	1	1	1	_	1	_	1	3
勝浦市	ı	_	ı	ı	I	ı	_	ı	-	ı	-
いすみ市	3	_	ı	ı	I	ı	_	ı	-	ı	3
大多喜町	1	_					_	_	-	-	_
御宿町	1	_	_	_	_	_	_	1	_	_	_

(5) 年末時登録者数(年齢階級別)

表 1 - (5) 年末時登録者数 (年齢階級別) (単位:人)

区分	総	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
		5	5	5	5	5	5	5	5	5	歳
年		9	19	29	39	49	59	69	79	89	以
市町村	数	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	上
令和4年	16	-	1	3	5	2	_	1	3	2	_
令和 5 年	17	1	1	3	4	2	1	ı	2	3	2
令和6年	9	-	ı	1	1	-	1	1	-	2	3
勝浦市	1	1	1	1	1	1	-	ı	-	1	_
いすみ市	6	ı	ı	ı	1	ı	1	ı	_	1	3
大多喜町	1	-	ı	1	-	-	_	-	_	_	_
御宿町	1	-	ı	1	-	-	_	1	_	_	_

(6) 患者面接実施状況

表 1 - (6) 患者面接実施状況

]	DOTS	内容	(延	件数)					
	F- 1			<u> </u>	登録明	寺喀源	灰塗技	末陽性	ŧ		喀	痰塗	抹陰	性		潜在	性結构	亥
	区分	人		入隊	完時			退	完後		訪	所	電	薬	訪	所	電	薬
		人数(人)	訪	左	の内	訳	訪	所	電話	薬	問	内	話		問	内	話	
年	保健師	٥	問回	初	期間	退院	問面	内面	・その		面	面	その		面	面	その	
			数	口	内	前	接	接	他	局	接	接	他	局	接	接	他	局
	保健師	2	4	1	2	1	3	2	7	_	5	12	10	_	-	-	6	-
令和4年	DOTS 支援員	_	_	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	_	_	-	-	-
	薬 局	_	_	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	_	_	-	-	-
	保健師	4	13	4	8	1	3	_	3	_	12	5	5	_	_	5	_	-
令和5年	DOTS 支援員	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
	薬 局	-	_	-	_	ı	-	-	-	_	-	-	-	_	_	ı	_	_
	保健師	3	8	1	6	1	3	4	1	-	-	_	1	-	2	-	9	1
令和6年	DOTS 支援員	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_
	薬 局	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
令和6年	患者数 (人)					,	3						1			-	3	

(7) DOTS 実施状況

表 1 - (7) DOTS 実施状況 (単位:人)

		全	吉核息	患者	
	区分		肺結核患者	皆 (再掲)	潜在性結核
年				肺結核喀痰塗抹陽性患者(再掲)	感 染 症
	実 施 者 数	4	3	1 1	1
令和4年	患者数※	4	3	1	1
	実 施 者 数	5	4	3	1
令 和 5 年	患者数※	5	4	3	1
令 和 6 年	実 施 者 数	1	1	1	2
77 74 0 44	患者数※	1	1	1	2

※前年の新登録患者数(転入者を含み、治療開始1カ月未満に死亡した者及び転出者を除く)。

※平成27年1月7日付け健感発0107第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「「結核に関する特定感染症予防指針」に掲げる具体的な目標の計算方法について(情報提供)」を参照

(8) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

表1-(8)-ア 家族健診実施状況

	対	実		宇	1	実施項	目(延	件数)			結果	: (実)	(数)	
年	対象者数(実人数)①	実施者数 (実人数) ②	実施 率 ②/① (%)	実施件数 紀件数	I G R A	ツ反	エックス線	喀痰 塗 抹	検査 培 養	異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療③	要 医療 率 ③/② (%)
令和 4 4	F 7	7	100.0	11	6	-	5	ı	_	7	-	-	_	_
令和 5 年	F 6	6	100.0	8	6	-	2	_	_	6	-	_	-	-
令和 6 年	F 7	7	100.0	9	9	_	_	_	_	7	_	_	_	_
保健原	F			4	4	-	-	_	-					
委託分	}			5	5	_	_	-	_					
そのも	<u>h</u>			-	-	-	_	_	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

イ 接触者健診実施状況

表 1 - (8) - イ 接触者健診実施状況

		対	実		中	1	実施項	目(延	件数)			結果	:(実 <i>)</i>	(数)	
区分	ì	対象者数	実施者数	実施	実施件数	т		Н	喀痰	検査		発病	潜在	# T	要
年		数 (実人数) ①	ダ 実人数 ②	率 ②/① (%)	数(延件数)	G R A **	ツ 反	ーックス線	塗抹	培養	異常なし	病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療③	要医療率(3/2)(%)
令和 4	年	10	10	100.0	11	9	-	2	-	ı	10	ı	-	-	_
令和 5	年	60	60	100.0	70	62	-	8	-	_	60	-	_	_	-
令和 6	年	61	60	98.4	78	57	_	21	-	_	60	_	_	-	_
保健	所				29	29	-	_	-	_					
委託	分				49	28	_	21	_	ı					
その	他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

(9) 管理検診実施状況

表 1 - (9) 管理検診実施状況

	対象	実施		実	工	喀痰	検査		結果(多	実人数)	
年	対象者数(実人数)①	実施者数(実人数)②	実施 率 ②/① (%)	実施件数(延件数)	一ツクス線撮影	塗抹	培養	観察不要	経過観察	要医療③	要 医療 率 ③/② (%)
令和 4 年	19	19	100.0	38	34	2	2	9	10	ı	_
令和 5 年	13	13	100.0	25	23	1	1	7	5	1	7. 7
令和 6 年	8	8	100.0	18	14	2	2	3	5	-	-
保 健 所				-	-	-	-				
委 託 分			•	18	14	2	2				
その他				-	-	-	_				

(10) 結核医療費公費負担診査状況

表1-(10)-ア 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況(37条の2) (単位:件)

	\				√公 ¥A			被	皮用者	皆保隆	倹		国	民健	康	公士	4 - 1 - 1	ঌᆂ	上 江	∴/ □ ≑	龙 沙士	7	- D1	h
		<u> </u>	区分		総数			本人			家族			保険	į	1友共	月高齢	巾伯	土伯	5保記		~	との作	<u>11</u>
年	Ē		\	諮	合物	不合物	諮	合物	不合物	諮	合物	不合物	諮	合物	不合物	諮	合物	不合物	諮	合物	不合物	諮	合故	不合物
L				問	格	格	問	格	格	問	格	格	問	格	格	問	格	格	問	格	格	問	格	格
f	う 和	4	年	10	10	_	4	4	ı	_	_	_	_	_	ı	6	6	ı	ı	ı	_	ı	ı	_
4	介和	5	年	6	6	-	4	4	-	_	_	_	1	1	-	1	1	_	_	_	_	_	_	_
f	う 和	6	年	7	6	1	2	2	_	1	1	_	1	1	-	3	2	1	_	_	_	_	_	-

表1-(10)-イ 入院患者に対する結核医療費公費負担状況(37条) (単位:件)

区分	⟨ ◇◇ ★►	被用者	首保険	国民健康	※ 地方必求	4. <i>江口=</i> #.)+	7 114
年	総数	本人	家族	保険	後期高齢者	生活保護法	その他
令和 4 年	1	-	-	-	1	_	-
令和 5 年	4	_	-	1	3	_	-
令和 6 年	1	_	-	1	-	_	-

※本表は実人数で計上

(11) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

表 1 - (11) - ア 就業制限通知数 (単位:件)

年	総数
令 和 4 年	3
令 和 5 年	4
令和 6 年	3

表 1 - (11) -イ 入院勧告数 (単位:件)

区分	応急 以満 胎数 (19条第1項)	入院勧告数 (20条第1項)	入院延長勧告通知数 (20条第4項)
令和 4 年	2	1	1
令和 5 年	4	4	6
令和 6 年	3	1	_

表 1 - (1 1) - ウ 入院措置数 (単位:件)

年	入院措置数
令和 4 年	-
令 和 5 年	-
令和 6 年	-

(12) ツベルクリン反応検査・IGRA 検査実施状況

表1-(12)-ア ツベルクリン反応検査実施状況 (単位:件)

区分		ツ反検査数	枚(延件数)		発赤径		被	で検者の年齢	j	
年			保健所	委託分	陰性	30mm 未満	30mm 以上	未就学児	小学生	その他
令 和	4	年	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和	5	年	-	-	-	-	-	_	_	-
令 和	6	年	-	_	-	_	_	_	_	_

表 1 - (1 2) - イ IGRA 検査実施状況 (単位:件)

区分	IGRA 検査数	效(延件数)		結	果	
年	保 健 所	委託分	陰性	判定保留	陽性	判定不可
令和 4 年	-	15	15	-	-	_
令和 5 年	56	12	65	-	3	_
令和6年	33	33	66	-	-	-

(13) エックス線検査実施状況

表1-(13) エックス線検査実施状況 (単位:件)

区分	総	数	接角	姓者	管	理
年	保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
令和 4 年	-	41	-	7	-	34
令和 5 年	-	33	-	10	-	23
令和6年	-	35	-	21	-	14

(14) 定期結核健康診断実施報告状況

表 1 - (14) 定期結核健康診断実施報告状況 (単位:人)

年区	分			項	目	対象者数①	健診者数②	健 診 率 ②/① (%)	間接撮影件数	直接撮影件数	喀痰検査件数	がある者の数	患者発見数③	患者発見率 ③/② (%)
	令	和	4	年		35, 623	9, 753	27. 4	1, 729	8, 024	64	-	-	_
	令	和	5	年		35, 406	10, 149	28. 7	1, 957	8, 191	67	1	ı	_
	令	和	6	年		38, 141	10, 083	26. 4	2, 134	7, 949	51	-	-	-
	(高		学校: :の生	長 :徒・学	生生)	1, 768	1, 436	81. 2	394	1, 042	-	-	_	-
	施			設入別 歳以上		653	598	91.6	203	395	9	-	_	_
内訳	設長	そ 入		也施 听	設者	_	-	_	-	_	_	_	_	-
		事	業	者		3, 390	3, 297	97.3	561	2, 736	-	-	-	_
		市	町木	長		32, 330	4, 752	14. 7	976	3, 776	42	_	_	_

(15) 結核予防啓発活動実施状況

表1-(15)結核予防啓発活動実施状況

実施日	場所	形態	テーマ	実施対象	参加人数(人)
令和6年 9月	夷隅保健所	ポスター掲示 など	結核・呼吸器感染症予防週間	職員、来庁者	-
令和6年 9月	管内市町、 医療機関等	ポスター配布	結核・呼吸器感染症予防週間	管内市町、医 療機関等	11 機関
令和7年 2月	管内医療機 関、高齢者 福祉施設	リーフレット 配布	結核の早期発見	管内医療機 関、高齢者福 祉施設	48 機関

2 感染症予防事業

(1) 1類感染症発生状況

表 2 - (1) 1 類感染症発生状況 (発生届受理数) (単位:人)

年	疾 患 名	人数	市 町 村
令和6年	-	-	-

(2) 2類感染症発生状況(結核は除く)

表 2 - (2) 2 類感染症発生状況 (発生届受理数)

(単位:人)

年	疾 患 名	人数	市 町 村
令和6年	-	-	-

(3) 3類感染症発生状況

表 2 - (3) 3類感染症発生状況(発生届受理数) (単位:人)

病類年・市町村	総数	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌 感染症	腸チフス	パラチフス
令和4年	-	-	-	-	-	-
令和5年	2	ı	-	2	-	-
令和6年	-	-	-	-	-	-
勝浦市	ı	-	-	-	-	_
いすみ市	I	I	-	-	ı	_
大多喜町	I	I	_	_	ı	_
御宿町	-	_	_	_	-	_
その他(管外)	-	-	_	_	-	_

(4) 4類感染症発生状況

表 2 - (4) 4 類感染症病発生状況 (発生届受理数) (単位:人)

	疾患名	令和4年	令和5年	令和6年
1	E型肝炎	-	_	-
2	ウエストナイル熱	_	_	_
3	A 型肝炎	_	_	_
4	エキノコックス症	_	_	_
5	エムポックス	_	_	-
6	黄熱	_	_	-
7	オウム病	_	_	1
8	オムスク出血熱	_	_	_
9	回帰熱	_	_	_
10	キャサヌル森林病	_	_	_
11	Q熱	_	_	-
12	狂犬病	_	_	-
13	コクシジオイデス症	_	_	-
14	ジカウイルス感染症	_	_	-
15	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウ	_	_	_
	イルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。)			
16	腎症候性出血熱	_	_	_
17	西部ウマ脳炎	_	_	_
18	ダニ媒介脳炎	_	_	_
19	炭疽	_	_	_
20	チグングニア熱	_	_	_
21	つつが虫病	6	10	6
22	デング熱	_	_	_
23	東部ウマ脳炎 鳥インフルエンザ	_	_	_
24	(鳥インフルエンザ (H5N1 及び H7N9) を除 く)	_	_	_
25	ニパウイルス感染症	_	_	-
26	日本紅斑熱	1	2	1
27	日本脳炎	_	_	-
28	ハンタウイルス肺症候群	_	_	_
29	B ウイルス病	_	_	_
30	鼻疽	-	_	_
31	ブルセラ症	_	_	_
32	ベネズエラウマ脳炎	_	_	_
33	ヘンドラウイルス感染症	_	_	_
34	発しんチフス	_	_	_
35	ボツリヌス症	_	_	_
36	マラリア	_	_	_
37	野兎病	_	_	_
38	ライム病	_	_	_
39	リッサウイルス感染症	_	_	_
40	リフトバレー熱	_	_	_
41	類鼻疽	_	_	_
42	レジオネラ症	_	1	_
43	レプトスピラ症	_	_	_
44	ロッキー山紅斑熱	_	_	_

※14の疾患は平成28年2月から届出の対象となった。

(5) 5類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

表2-(5)-ア 5類感染流光生状況(発生届受理数) (単位:人)

	疾 患 名	令和4年	令和5年	令和6年
1	アメーバ赤痢	-	-	-
2	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	_	_	_
3	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1	_	_
4	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)	_	_	_
5	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、 ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネ ズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	-	-	-
6	クリプトスポリジウム症	-	_	_
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	-	_	_
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-	_	_
9	後天性免疫不全症候群	-	_	_
10	ジアルジア症	_	_	_
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	_	_
12	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	_	_
13	侵襲性肺炎球菌感染症	-	_	_
14	水痘(入院例に限る。)	1	_	_
15	先天性風しん症候群	_	_	_
16	梅毒	2	2	1
17	播種性クリプトコックス症	_	_	_
18	破傷風	-	_	_
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	_	_
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-	-
21	百日咳	-	-	_
22	風しん	-	-	_
23	麻しん	-	-	-
24	薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	_	_

^{※ 4}の疾患は平成30年5月から届出の対象となった。

^{※ 21}の疾患は呼成30年1月から届出の対象となった。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

a 患者定点医療機関

表 2 - (5) - イ - (ア) - a 患者定点医療機関数 (単位:箇所)

インフルエンザ/新型コロナ ウイルス感染症(COVID-19)	小	児	科	眼	科	性感染症	基	幹	疑	似	症
5		3			-	1	-	-		-	

b 定点把握対象疾患

表 2 - (5) - イ - (ア) - b 定点把握対象疾患状況 (単位:人)

	 疾 患 名	令和4年	令和5年	令和6年
1	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	12	1, 393	1, 580
2	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	-	1,694	2, 319
3	RS ウイルス感染症	2	2	5
4	咽頭結膜熱	3	19	8
5	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	4	23	212
6	感染性胃腸炎	16	25	53
7	水痘	4	12	6
8	手足口病	8	6	37
9	伝染性紅斑	_	_	_
10	突発性発しん	2	1	-
11	ヘルパンギーナ	7	15	6
12	流行性耳下腺炎	3	2	3
13	急性出血性結膜炎	-	-	_
14	流行性角結膜炎	-	-	-
15	性器クラミジア感染症	10	3	7
16	性器ヘルペスウイルス感染症	-	1	2
17	尖圭コンジローマ	2	-	1
18	淋菌感染症	3	4	1
19	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る。)	-	-	-
20	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	-	-	-
21	細菌性髄膜炎 (髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を 原因として同定された場合を除く。)	_	_	-
22	マイコプラズマ肺炎	-	-	_
23	無菌性髄膜炎	-	-	-
24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-	-	-
25	メチシリン耐性黄色ブドウ菌感染症	-	-	-
26	薬剤耐性緑膿菌感染症	_	_	_

(イ) 病原体定点

表2-(5)-イ-(イ)病原体定点医療機関及び検体提供数

区分	インフルエンザ	小児科	眼科	基 幹
医療機関数(箇所)	1	-	-	-
検体提供数(件)	_	-	_	_

(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況

表2-(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況 (発生届受理数) (単位:人)

年	疾患名	人数	市町村
令和6年	-	-	-

(7) その他

表2-(7)インフルエンザ様疾患届出状況 (単位:件)

区分	届出	届出		措	置	
年度区分	施設数	患者数	学級 閉鎖数	学年 閉鎖数	休校数	その他
令和4年度	3	40	3	4	ı	_
令和5年度	18	524	34	21	3	_
令和6年度	8	182	3	10	1	_
幼 稚 園	I	I	ı	ı	ı	-
小 学 校	4	60	3	5	1	-
中 学 校	4	122	-	5	1	_
高等学校	_	_	_	_	_	_
その他	_	-	-	-	_	-

(8) 感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

ア 1類感染症

表2-(8)-ア 1類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

年 度	疾患名	調査(人)	検査 (件)
令和6年度	_	_	-

イ 2類感染症

表2-(8) -イ 2類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況(結核は除く)

年 度	疾患名	調査(人)	検査 (件)
令和6年度	-	-	-

ウ 3類感染症

表2-(8)-ウ 3類感染症発生に伴う患者健康調査及び検便実施状況

(単位:調査(人)、検便(件))

病類	総	数	コレ	ノ ラ	細菌性	生赤痢	大 月	出血性 易 菌 杂 症	腸チ	フス	パララ	チフス
年度	調	検	調	検	調	検	調	検	調	検	調	検
十及	査	便	査	便	查	便	查	便	査	便	査	便
令和 4 年度	-	-	1	-	-	-	_	1	-	-	-	-
令和5年度	2	6	1	-	-	-	2	6	-	-	-	-
令和6年度	-	_	-	-	-	_	_	_	_	-	-	_

工 4類感染症

表 2 - (8) - 工 4類感染症患者健康調査状況

年 度	疾患名	調査(人)
	つつが虫病	7
│ ○ 令和 6 年度	日本紅斑熱	3
7 和 0 年度	レジオネラ症	1
	オウム病	1

才 5類感染症

表 2 - (8) - 才 5類感染症患者健康調査状況

年 度	疾患名	調査(人)
令和6年度	_	_

カ 新型インフルエンザ等感染症

表2-(8) -カ 新型インフルエンザ等感染症健康調査状況

区分	疾患名	調査(人)
令和6年度	-	-

キ 集団発生事例

表2-(8) -キ 令和6年度感染症集団発生(クラスター)調査状況 (単位:件)

疾患名	保育所• 幼稚園	学校	校 児童福祉 高齢者 施設 施設		障害者 施設	医療機関
新型 コロナウイルス 感染症	-	-	-	7	1	3
インフルエンザ	-	-	-	2	-	-
疥癬	_	_	_	2	_	_

(9) 管外での感染症発生(疑いを含む)に伴う調査状況及び検便実施状況

表2-(9) 管外での感染症発生 (疑いを含む) に伴う調査数及び検便実施数

区分		(発 管 人 生 外	調接検	検 便		検出菌	(件)	
年度	総数) (検疫通報除く) での感染症	査数(人)触者及び同行者疫通報に伴う	検便実施者数(件)	コレラ	赤痢	大 腸 菌	その他
令和4年度	-	_	_	-	-	-	_	_
令和5年度	-	_	-	_	-	-	-	-
令和6年度	_	_	_	-	_	_	_	_

(10) 衛生研究所・検査課設置保健所への検査依頼数

表2-(10)衛生研究所・検査課設置保健所への検査依頼数 (単位:件)

年度	疾患名	結	計	
平 及	沃	陽性	陰性	ПΠ
△ 和 c 左 座	日本紅斑熱	1	3	4
令和6年度	つつが虫病	1	0	1

(11) 就業制限・入院勧告通知数 (結核を除く)

表 2 - (11) - ア 就業制限通知数 (単位:件)

区分 年度	疾 患 名 腸管出血性大腸菌	計
令和 4 年度	-	-
令和5年度	2	2
令和6年度		-

表 2 - (11) - イ 入院勧告通知数 (単位:件)

医分 年度	疾 患 名 新型コロナウイルス感染症	計
令和 4 年度	627	627
令和5年度	3	3
令和6年度	_	-

(12) 感染症予防啓発活動実施状況

ア 感染症予防対策研修会

表 2 - (12) 感染症予防啓発活動実施状況

実施日	場所	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
令和6年 9月19日	いすみ市役所	高齢者介護施設における感染症 の対策について	高齢者介護 施設職員	28

イ 市・医療機関、社会福祉施設、学校等への支援状況

感染症発生時に、社会福祉施設、医療機関を対象に疫学調査及び感染拡大防止策のための指導を実施した。

ウ 感染症情報ネットワーク事業

実施日	場所	テーマ	実施対象	参加人数(人)
年 10 回	メール	夷隅感染症情報として 配信	社会福祉施設・医療 機関・学校・行政等 92機関	92

(13) 感染症健康危機管理事業

表2-(13)-ア 地域健康危機管理推進会議開催状況

開催日	参加人数(人)	主な内容			
令和7年 2月12日	16	① 健康危機管理推進会議について ② 夷隅保健所管内の新型コロナウイルス感染症対応の振り返りについて ③ 夷隅保健所健康危機対処計画(感染症編)の策定について ④ 感染症法等の改正について			

表2-(13)-イ 新型インフルエンザ等訓練、その他の会議

開催日	参加人数(人)	主な内容		
令和6年	10	防護服の着脱訓練		
5月31日	10			
令和6年	10	感染症患者(鳥インフルエンザ想定)移送訓練		
12月17日	18	松米畑忠有(扇インフルエンリ忠足)移送訓練 		

3 エイズ対策事業

(1) エイズ予防啓発活動実施状況 ア 講演会・講習会等開催状況

表 3 - (1) - ア 講演会・講習会等実施状況

実施日	場所	活動内容	テーマ	対 象	参加人数 (人)
令和6年 7月16日	千葉県立大原 高等学校	講習会	「いのちの バトン~素 晴らしい生 命 を 生 き る」	全校生徒· 職員	268
令和6年 7月18日	千葉県立大多喜高等学校	講習会	「性に関ナ に関サ に関サ に関サ と が ま か に が な が に 」	全校生徒・職員	388
令和6年 9月11日	中央国際高等学校	講習会	「性思ン か 尊るり かっかん かに りょう かいりょう かいりょう いっぱん かいりょう いっぱん かいしょう かいしょう しん かいしょう しん かいしょう はん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいし	全校生徒·職員	24

イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

表3-(1)-イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

実施日	主な内容
令和 6 年 12 月 1 日	管内大学・高校・中学校に対し世界エイズデーに合わせた啓発物資を配布(世界エイズデー冊子 925 部、フライヤー1515 部、小冊子 525 部、クリアファイル 590 枚、ポケットティッシュ 590 個、ボールペン 845 本)

(2) エイズ相談受付状況

表 3 - (2) エイズ相談受付状況 (単位:件)

年度	\	性別	相談方法	件数	合計
			電話相談	26	
令 和	4	年 度	来所相談	25	51
			その他	ı	
			電話相談	27	
令 和	5	年 度	来所相談	38	65
			その他	ı	
			電話相談	22	
令 和	6	年 度	来所相談	29	51
			その他	_	

(3) HIV·性感染症·肝炎検查受付状況

表3-(3) HIV·性感染症·肝炎検査受付状況 (単位:件)

検査年度	HIV 検査	クラミジア 検査	梅毒検査	淋菌感染症 検査	B 型肝炎 検査	C型肝炎 検査
令和 4 年度	25	23	25	24	25	25
令和 5 年度	38	23	39	35	39	39
令和 6 年度	27	25	28	25	29	29

[※]肝炎検査は肝炎対策事業として実施

4 原爆被爆者対策事業

被爆者の健康増進を図るため、被爆者健康診断及び健康相談を年 2 回実施し、健康の保 持増進を図った。

(1)被爆者手帳交付状況

表4-(1)被爆者手帳交付状況 (単位:件)

区分 年度 市町村	前 年 度 末手帳交付数	新規	転入	転出	死亡	当該年度末 手帳交付数
令和4年度	11 (-)	ı	_	_	1	10 (-)
令和5年度	10 (-)	1	_	_	_	11 (-)
令和6年度	11 (-)	ı	-	-	2	9 (-)
勝浦市	2 (-)	-	-	-	_	2 (-)
いすみ市	6 (-)	-	_	-	1	5 (-)
大多喜町	-(-)	-	_	_	_	-(-)
御宿町	3 (-)	_	_	_	1	2 (-)

(注)() は被爆者健康診断受診証交付数で総数に含まず。

(2)被爆者健康診断実施状況

表 4 - (2)被爆者健康診断実施状況 (単位:人)

年 度	施	設	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
	保健所	前期	10	1	10.0	_
令和4年度	体健別	後期	10	2	20.0	ı
	委託医	療機関	1	-	-	
	保健所	前期	10	1	10.0	ı
令和5年度	不怪別	後期	10	0	0	_
	委託医	療機関	ı	Ι	1	-
	促体形	前期	10	1	10.0	_
令和6年度	保健所	後期	10	2	20.0	_
	委託医療	寮機関	_	_	_	_

(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況

表4-(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況 (単位:件)

年度 区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総数	10	11	9
医療特別手当	1	1	1
特 別 手 当	_	-	-
原子爆弾小頭症手当	-	-	-
健 康 管 理 手 当	6	6	6
保 健 手 当	1	1	1
介 護 手 当	-	-	-
葬 祭 料	2	-	1
健 康 手 当	8	9	7

⁽注)健康手当は、県単独事業であり総数に含まず。

5 **食品衛生事業** (1) 監視指導実施状況 表 5 - (1) -ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況 (単位:件)

5 艮百	百斛生争耒	(I) I	血1元1日	导天他闪	<i>₩</i>	4	X J	(1) $-$	/ 旧食品衛生	伝に基っ	ノノ町町	と女りつ	及叩舌未	が正成して	1/\{\frac{1}{1}\}		(牛	-仏:14)
		区	分		許可	件数					11.336		処	分	件 数			
年度・業	種			施設数	継続	新規	不許可 件 数	廃業 件数	監視件数	無許可 件数	指導票 交付	許可 取消	営業 禁止	営業停止	改善	物品 廃棄	その他	口頭説諭
令	和 4	年		1, 108	_	_	_	375	223	_	2	_			_	-	_	_
						_	_	339			۷							
令	和 5	年	度	769	-		_		175	_	_	_	_	_	_	_	_	_
令	和 6	年	度	521	_	_	-	249	175	_	-	_	_	_	_	-	-	_
	一般食堂・レ			163	-	_	-	53	55	_	-	-	-	-		-	-	_
	仕出し屋	弁 当		28	-	_	-	10	14	_	-	-	_	_	_	_	_	-
	旅		館	36	-	_	_	17	15	_	-	_	_	_	-	_	_	-
	そ の)	他	90	-	_	-	81	31	-	-	-	-	_	-	_	_	_
7.1-	小		計	317	_	-	-	161	115	-	-	-	-	-	-	-	-	
菓 子(パンを含	む) 製	造 業	57	-	_	-	25	15	-	-	-	-	-	-	-	-	_
乳	処	理	業	_	-	_	-	-	_	_	-	-	-	-	-	_	-	_
	牛 乳 搾	取 処 ヨ		_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	_	_	_	_
		製 造	業	6	_	_	_	2	5	_	_	_	_	_	_	_	_	_
集	乳乳	~ ~=	業	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
魚		反 売	業	38	_	_	_	16	13	_	_		_	_		_	_	_
									10	_			-					_
魚介				4	_	_	_	1	1	_	_	_	_	_	_	_	_	-
	練り製			2	_	_	_	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	の冷凍又			3	_	_	-	4	4	_	_	_	-	_	_	_	_	_
	又は瓶詰負			-	-	_	_	-	_	-	_	-	-	_	-	_	_	_
喫	茶 店	営	業	26	-	_	-	13	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あり	シ 類 類	製造	業	-	-	_	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	_	_
アイン	スクリー』		造 業	4	_	_	_	2	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
乳	類 販	売	業	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_
食	肉 処	理	業	_	_	_	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
食	肉 販	売	業	21	_	_	_	12	6	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		製造		21				12	U									
食肉					_		_	_	_		_	_	_	_		_	_	_
乳酸	菌飲料			_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_
食用		製造		_	_	_	_	-	-	_	_	_	-	-	_	_	-	_
	ン又はショー			_	_	_	_		_	_	-	-	-	-	-	_	_	_
み	そ製	造	業	2	_	_	_	1	-	_	_	_	-	-	_	_	-	-
しょ		製造		_	_	_	-	_	_	_	_	-	-	-	-	_	-	_
ソー	ス 類	製 造		-	-	_	-		-	-	-	-	-	-	-	_		_
酒	類 製	造	業	4	_	_	_	1	1	_	_	_	_	-	-	_	_	_
	腐 製	造	業	4	_	_	_	1	3	_	_	_	_	_	_	_	_	_
納	豆 製	造	業	_	_	_	_		-	_	_	_	_	_	_	_	_	_
麺	類 製	造造	業	1				,										
		製造		1	_	_	_	1	_	_			_	_	_	_	_	_
				31	_	_	_	8	9	_	_	_	_	_	_	_	_	_
添加			業	_	_	_	_	-	-	_	_	_	-	-	_	_	-	_
食品				_	_	_	_	-	_	_	-	-	-	-	-	_	-	_
清 涼				-	-	_	-		-	-	-	-	-	-	-	_		_
氷	雪 製	造	業	1	_	_	_	_	1	_	_	_	-	-	-	_	-	_
氷	雪 販	売	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_
				1							L					l		

表 5 - (1) - イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況 (単位:件)

			双 5	(1)					ノト町内で安り	3 7 7 7 1	71470194	. , , , ,			世 - 干/		1	
	_	区	分		許可	件数	不許可	廃業		無許可	指導票		処		件 数			
be the Marc				施設数	継続	新規	件 数	件数	監視件数	件数	交付	許可	営業	営業.	改善	物品	その他	口頭説諭
年度・業種												取消	禁止	停止	7	廃棄		
令 和	4	年	度	597	-	308	-	10	399	_	1	-	-	_	-	-	-	_
令 和	5	年	度	920	_	347	_	24	516	5	-	_	-	_	-	_	-	5
令 和	6	年	度	1154	-	275	-	42	459	1	-	-	-	_	-	-	-	1
飲食	店	営	業	802	-	184	1	32	309	1	1	-	_	-	-	_	-	1
調理の機能を	を有する	る自動販	売 機	-	-	-			-	_	-	-	_	_	-	-	-	-
食 肉	販	売	業	17	-	3	_	1	4	_	-	-	-	_	-	-	-	_
魚 介	類 則	反 売	業	29	-	7	_	2	10	_	-	-	-	_	-	-	-	_
魚介類意	競り	売 り 営	業	3	-	1	-	-	1	-	-	-	-	_	-	_	-	_
集	乳		業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	-	_
乳 処		理	業	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳	1 搾	取 処 理	! 業	-	_	_	-	-	_	_	-	_	-	_	-	_	-	_
食 肉	処	理	業	6	_	2	_	-	6	_	-	_	-	_	-	_	-	_
食品の方	汝 射	線照射	業	-	-	_	_	_	_	_	-	-	-	_	-	-	-	_
菓 子	製	造	業	115	-	23	_	2	37	_	-	-	-	_	-	-	-	_
アイスク	リ - 1	ム類製き	告 業	4	_	3	_	_	4	_	_	_	_	_	-	_	_	_
乳 製	品製	製造	業	4	-	4	_	_	6	_	-	-	-	_	-	-	-	_
清 涼 飲	料 水	製 造	業	1	_	1	_	_	2	_	_	_	_	_	-	-	-	_
食 肉 製	品	製造	業	1	_	1	_	_	1	_	_	_	_	_	-	-	-	_
水 産 製	品	製造	業	38	_	8	_	_	19	_	_	_	_	_	-	-	-	_
氷 雪	製	造	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-	_
液 卵	製	造	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-	_
食 用 油	脂	製造	業	2	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	-	_
みそ又は	しょう	うゆ製き	告 業	8	_	2	_	_	2	_	_	_	_	_	-	-	-	_
酒 類	製	造	業	4	_	1	_	_	1	_	_	_	_	_	-	-	-	_
豆腐	製	造	業	2	-	1	-	1	1	_	-	_	_	_	_	_	-	_
納豆	製	造	業	-	-	-	-	-	_	_	_	_	-	_	-	_	-	_
麺 類	製	造	業	3	_	_	-	-	_	-	-	_	-	_	-	-	-	-
そうざ	V	製 造	業	64	_	12	-	3	19	_	-	_	-	_	_	_	-	-
複 合 型 そ			生 業	_	_	_	-	-	-	_	-	_	-	_	_	_	-	-
冷 凍 食	品	製 造	業	1	-	_	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
複合型冷	凍 食		生 業	1	_	_	-	-	-	_	-	_	-	_	_	_	-	-
漬 物	製	造	業	42	_	21	_	1	36	_	-	_	-	_	-	-	-	_
密封包装	表 食	品 製 造	業	6	_	_	_	_	_	_	-	_	-	_	-	-	-	-
食品の	小	分け	業	1	_	1	-	-	1	_	-	_	-	_	-	-	-	_
添加	物	製造	業	_	_	-	-	-	_	_	-	_	-	_	-	-	-	_

表5-(1)-ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設の状況

(単位:件)

le-					_						:件)
	_	_		施	監	指	処	分	件	数	П
		<u> </u>	分		視	導	営	営	物	7	頭
				設	件	票	業	業	品	その	説諭
年度・業	: 種			Net.		交 付	禁	停	廃	他	низ
1 52 71	, ,			数	数	1.3	止	出	棄		
令 和	4	年	度	350	19	_	-	-	-	-	-
令 和	5	年	度	450	17	-	-	-	-	-	-
令 和	6	年	度	533	26	-	-	_	_	_	-
	魚介類販売の魚介類の	つみの販売	:)	31	_	-	_	-	-	-	_
旧許可業種	食肉販売業 食肉のみの		・みの	23	-	-	_	-	-	-	_
であった営 業	乳 類	販 売	業	88	_	-	-	-	-	-	_
未	氷 雪	販 売	業	5		_	-	-	_	-	_
	コップ式(自動洗剤	え自 動 販 争・屋内部		34	1	-	-	_	_	-	=
	弁 当	販 売	業	2	_	-	_	_	_	_	_
	野菜果	物販売	業	41	1	_	_	_	_	_	
	米 穀 類			9	_	_	_	_	-		_
	通信販売・ よる販売業		に	1	_	-	_	-	-	-	-
L + *	コンビニコ	エンスス	トア	34	_	_	_	_	_	_	_
販売業	百貨店、約	総合スー	パー	25	-	-	-	-	-	-	-
	自動販売機 (コップ式 (自動洗済 及びご営業計	た自動販売 →・屋内設 F可の対象	機 置) とな	42	1	_	_	-	1	1	1
	る自動販売 その他の食			41	_	_	_	_	_	_	_
	添加物製造			41							
	第13条第 より規格が 添加物の製	1 項の規類 注定められ も 造を除く	官に た 。)	-	_	-	-	-	-	-	_
	いわゆる健 造・加工業	É		_	_	-	_	-	-	-	_
	コーヒー!! (飲料の製			12	1	-	-	-	-	-	-
製造·加工	農産保存食 加工業	(料品製造	•	71	1	_	_	_	_	-	-
業	調味料製	造·加]	L 業	6	-	-	-	_	_	_	-
	糖類製造	造・加コ	二業	_	_	_	_	_	_	_	-
	製 穀・	製粉	業	2	-	_	-	_	_	_	_
	製	茶	業	1	_	-	_	_	_	_	_
	海藻製道	告 · 加二	工 業	2	_	-	_	Ī	ı	ı	
	卵 選 別			1	_	-	_	_	_	_	_
	その他の食 加工業	·料品製造	•	30	1	_	_	_	_	-	_
	行		商	6	-	-	-	_	_	_	_
	集団総			21	20	-	-	-	-	-	_
上記以外のもの	器具、容器 加工業(合 された器) 装の製造、	成樹脂が 具又は容 加工に限	使用 器 包 る。)	1	-	_	_	-	-	-	_
	露店、仮設 る飲食の提 業とみなさ	是供のうち れないも	、営	-	-		_	-	-	-	-
	そ	の	他	4	-	-	_	_	-	_	_

表 5 - (1) -エ ふぐ営業施設の状況 (単位:件)

区分	施	認	不	廃	監	指	3	远 夕	分 华	丰 娄	ζ	П
		証	認	止	視	導	認	営	営	措	そ	頭
	設	件	証件	件	件	票交	証取	業禁	業 停		の	説
年度・業種	数	数	数	数	数	付	消	止	止	置	他	諭
令和4年度	20	1	_	-	1 (-)	-(-)	_	_	_	_	_	-(-)
令和5年度	23	5	_	2	-(-)	-(-)	_	_	_	_	_	-(-)
令和6年度	28	5	_	-	2 (-)	-(-)	-	_	-	_	-	-(-)
飲食店営業	23	3	-	-	2 (-)	-(-)	_	_	_	_	_	-(-)
魚介類販売業	1	_	_	_	-(-)	-(-)	_	_	_	_	_	-(-)
水産製品製造業	3	2	_	_	-(-)	-(-)	_	_	_	_	_	-(-)
複合型そうざい製造業	-	_	-	_	-(-)	-(-)	_	_	_	_	_	-(-)
複合型冷凍食品製造業	-	_	_	_	-(-)	-(-)	_	_	_	_	_	-(-)
その他	1	_	_	_	-(-)	-(-)	_	_	_	_	_	-(-)

出典:食品衛生事業報告、(注):()内は食品機動監視課の再掲

(2) 収去試験結果の状況

表 5 - (2) -ア 食品等の収去試験状況 (単位:件)

χ.	5 - (2)	<i>)</i> XI	11 寺の収	A 1000000	. // .	(単位:作	1 /	
	収	不	不		適	理		由
区分	去 検	適 検	細	大	異	使添	添法	そ
	体	体	菌	腸 菌		用 基 加	加 定	0)
年度・収去品目	数	数	数	群	物	準物	物外	他
令和4年度	25	_	-	-	-	-	-	-
令 和 5 年 度	39	_		-	-		-	_
令 和 6 年 度	41	_	_	_	_	-	-	_
魚介類	-	_	_	_	_	_	-	_
無加熱摂取冷凍食品	-	_	_	_	_	_	-	-
海結直前に加熱され た加熱後摂取冷凍食品 凍	-	_	_	-	-	-	ı	ı
(東結直前に未加熱の 食 加熱後摂取冷凍食品	-	_	_	-	-	_	_	-
品 生食用冷凍鮮魚介類	_	_	_	_	_	-	ı	
小計	_			_	_	_		
魚 介 類 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)	6	-	-	-	-	-	_	-
肉・卵類及びその加工品 (缶 詰・瓶 詰 を 除 く)	1	1	1	-	-	1	1	-
乳 製 品	3	-	-	-	-	_	-	-
乳類加工品 (アイスクリーム類 を除き、マーガリンを含む)	_		_	_	_	_	-	
アイスクリーム類・氷菓	-	_	_	-	-	1	ı	ı
穀類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	4	1	1	I	I	I	I	I
野菜類果物及びその加工品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)	3	I	1	-	-	-	-	-
菓 子 類	1	-	-	-	-	_	-	-
清凉飲料水	_	_	_	-	-	_	-	-
酒 精 飲 料		_	_	_	ı	_	_	_
氷 雪					_	_		
水				_	ı	ı	_	_
缶 詰 瓶 詰 食 品	4	_	_	-	-	ı	_	
その他の食品	20	-	-	-	-	-	-	_
添化学的合成品及びその製剤	-	-	_	_	_	_	-	_
物その他の添加物	_	_	_	_	_	-	_	_
器具及び容器包装	_	-	_	_	_	_	-	_
おもちゃ	_	-	-	-	-	ı	_	
そ の 他	_	_	_	-	-	-	-	-

表 5 - (2) -イ 乳類の収去試験の状況 (単位:件)

		収	不		不	適		理	由		備
	区分		\ 	無	乳	比	酸	細	大	そ	2,
		去	適	脂	HI.						
		検	検	乳	脂			菌	腸	Ø	
		体	体	固形	肪			函	菌	V)	
年	度・収去品目	数	数	分	分	重	度	数	群	他	考
-	和 4 年 度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
?	和 5 年 度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
?	和 6 年 度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
生	乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
牛	乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
部	分 脱 脂 乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
加工	乳脂肪分3%以上	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	- (-)	-(-)	-(-)	
土乳	乳脂肪分3%未満	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
そ	の他	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	

(注):()内は食品機動監視課の再掲

(3) 違反食品等発見状況

表 5 - (3) 違反食品等発見状況 (単位:件)

区分	県	県			処		置	
				廃	再	適	返	在
	内	外	計		生	正	品	庫
					転	改	口	な
年度・条項	産	産		棄	用	善	収	し
令和4年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令 和 5 年 度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和6年度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
6条1号 (腐敗·変敗)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
2号 (有毒·有害)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
3号 (病原微生物)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
4号 (不潔·異物)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
小 計	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
12条 (販売等)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
13 条 2 項 (基準·規格)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)
13条3項 (農薬等)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
19条 (表示)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品表示法第5条	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)

(注):()内は食品機動監視課の再掲

(4)食中毒発生状況

表 5 - (4)食中毒発生状況 (単位:件)

区分	発	患	死	原	因食	品	病	因	物	質	備
	生	者	亡	家庭の食	販売店で	飲食店の	腸炎ビブ	カンピロバ	ノロウイ	その他	
年 度	数	数	数	食事	で購入	食事	ノリオ	クター	イルス		考
令和4年度	3	3	-	-	1	2	1	1	1	3	
令和5年度	1	7	-	1	-	-	1	1	-	1	
令和6年度	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
(原因施設)											

(5) 食品関係苦情処理状況

表 5 - (5) 食品関係苦情処理状況 (単位:件)

区分	44				原	因			
	総	異	腐	異	カ	食	施	表	そ
		物	敗	味	Ľ	品 の	設 の		Ø
	*/-	混	変	異	発	取	衛		V)
年度・分類	数	入	敗	臭	生	扱	生	示	他
令和4年度	10 (-)	2 (-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)	-(-)	-(-)	6 (-)
令和5年度	23(1)	6(1)	1 (-)	3 (-)	-(-)	2 (-)	1 (-)	1 (-)	9 (-)
令和6年度	16 (-)	-(-)	-(-)	3 (-)	-(-)	4 (-)	1 (-)	4 (-)	4 (-)
魚介類及びその加工品	4 (-)	-(-)	-(-)	1 (-)	-(-)	2 (-)	-(-)	-(-)	1 (-)
肉卵類及びその加工品	2 (-)	-(-)	-(-)	1 (-)	-(-)	1 (-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
穀類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
野菜・果物類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
菓 子 類	-(-)	-(-)	-(-)	- (-)	-(-)	-(-)	- (-)	-(-)	-(-)
清涼飲料水	-(-)	-(-)	-(-)	- (-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他の食品	8 (-)	-(-)	-(-)	1 (-)	-(-)	-(-)	-(-)	4 (-)	3 (-)
施設	2 (-)	-(-)	-(-)	- (-)	-(-)	1 (-)	1 (-)	-(-)	-(-)

(注):()内は食品機動監視課の再掲

(6) 免許資格等の交付届出状況

表 5 - (6) 製菓衛生師及びふぐ処理師免許交付状況 (単位:件)

区分 免許	名 簿 登 録 数	交 付	転 入	返納	転 出	再交付	書 換 交 付
製菓衛生師	126	3	-	-	-	-	-
ふぐ処理師	108	6	1	1	1	1	-

(7) 衛生教育実施状況

表 5 - (7) 衛生教育実施状況 (単位:件・人)

対 象 者	回 数	受 講 者 数
消費者	2	99
食品等事業者	9	571

6 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬による侵害防止対策

表 6 - (1) -ア 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位:件)

区分		返還頭数	こう傷事故件数							
	捕獲		総数		飼い主					
年 度	頭数			計	登録犬	未登録犬	不明犬			
令和 4 年度	16	35	3	3	1	2	-			
令和 5 年度	15	35	9	9	9	_	-			
令和 6 年度	22	45	7	7	7	_	_			

表 6 - (1) - イ こう傷事故発生時の状況 (単位:件)

区分	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
~ 発	犬に手を出した	1	2	-
被生	係留しようとした	_	-	1
害 時	配達訪問等の際	1	3	1
者の	通 行 中	2	4	4
数状	遊戲中	_	-	2
→ 況	そ の 他	-	_	-
へ 発	犬舎等の周辺	2	4	2
件 生数 場	公共の場所	1	3	4
) 所	その他	-	2	1

表 6 - (1) - ウ 行政措置状況 (単位:件)

区分		行 政 措 置	
年 度	告 発	措置命令	始末書
令和 4 年度	-	-	22
令和 5 年度	-	-	20
令和 6 年度	-	-	1

(2)動物愛護管理事業

表6-(2)-ア 動物の飼養に関する指導・助言状況 (単位:件)

区分	件			内 訳	(重	複複	あり)		
		譲	不	疾	飼	引	逸	死	登	そ
			妊 去		V	取			録 注	の
年度・動物種	数	渡	勢	病	方	ŋ	走	七	射	他
令和 4 年度	400	54	81	27	121	63	34	10	19	301
令和 5 年度	194	31	40	11	60	46	12	1	9	102
令和 6 年度	321	59	89	43	147	67	34	7	23	251
犬	121	14	8	8	52	19	23	3	23	95
猫	185	44	80	32	90	47	9	4	-	146
その他	15	1	1	3	5	1	2	_	_	10

表 6 - (2) -イ 動物による苦情届出状況 (単位:件)

区分			内	訳(重	複あ	り)	
年度・動物種	件 数	農作物· 家畜	住居• 庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物悪臭	その他
令和 4 年度	159	2	50	24	17	43	90
令和 5 年度	116	3	23	23	13	15	46
令和 6 年度	168	5	57	54	11	39	99
犬	70	1	7	27	8	4	40
猫	94	4	49	27	3	34	56
その他	4	_	1	_	_	1	3

表 6 - (2) - ウ 犬・猫の引取り (保健所受理分)・負傷動物の収容状況 (単位:頭)

区分	犬·	猫の引取	り数	負傷動物収容数			
年 度	計	犬	猫	計	犬	猫	その他
令和 4 年度	63	31	32	7	-	7	_
令和 5 年度	38	1	37	11	_	11	_
令和 6 年度	39	3	36	13	1	13	_

表6-(2)-工 第一種動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位:件)

業種			業	種	別 登	録	数		
年度	事業所数	販売	保管	貸出し	訓練	展示	あ っ 競 せん	譲受飼養	立 件 数 查
令和4年度	53	19	32	2	8	8	-	-	37
令和 5 年度	54	20	33	2	8	8	_	_	25
令和6年度	59	21	35	3	7	9	-	-	21

表 6 - (2) - オ 第二種動物取扱業届出及び立入検査状況 (単位:件)

业任	事		業	種 別	届 出	数		<u> </u>
業 種 年 度	事業所数	譲渡し	保 管	貸出し	訓練	展示	その他	件 入 数 検 査
令和4年度	3	2	1	_	-	2	-	4
令和 5 年度	3	2	1	_	-	2	-	1
令和6年度	3	2	1	-	-	2	-	_

表 6 - (2) -カ 特定動物の飼養及び保管の許可数及び立入検査状況 (単位:件)

科目	総	動	勿種別 内	引訳	<u> </u>
年 度	数	哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	入 検 査 件 数
令和 4 年度	4	2	-	2	2
令和 5 年度	4	2	_	2	2
令和 6 年度	4	2	_	2	1

表 6 - (2) - キ 多頭飼養の届出状況 (単位:件)

年度	届出	1	詞養頭数	数別内部	1	調査件数	現地調査	立入
中 及	施設数	10~30	31~60	61~90	91~	合 計	件数	検査数
令和4年度	18	17	1	-	I	29	8	21
令和5年度	20	18	2	-	-	15	2	13
令和6年度	26	23	3	-	Ι	20	12	8

(注) 届出施設数は、犬又は猫を合わせて10頭以上飼養する届出済施設の総数を指す。

表 6 - (2) -ク 動物愛護教育実施状況

事 業 名	実 施 主 体	実施回数	内	容	受講者数
実施なし	-	-	_		-

(参考) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位:件)

区分	百碎旧士粉	双兒 山 洼 粉	注射済票交付数			
年度・市町村	原簿保有数	登録申請数	計	集合	個別	
令和 4 年度	3, 278	160	2, 494	924	1,570	
令和 5 年度	3, 155	182	2, 439	941	1, 498	
令和 6 年度	3, 088	177	2, 343	749	1, 594	
勝 浦 市	657	37	544	192	352	
いすみ市	1, 716	95	1, 249	342	907	
大 多 喜 町	342	18	284	126	158	
御 宿 町	373	27	266	89	177	

(注): 犬の登録・狂犬病予防注射に係る事務は、平成 12 年度から市町村に権限移譲。

3 環境衛生事業

(1) 生活衛生関係営業施設監視指導事業

表 3 - (1) -ア 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年月	医分	施設数	許認可件数	廃止件数	対前年度増 減	立入検査件数
	令和4年度	660	47	25	22	322
	令和5年度	689	60	31	29	237
	令和6年度	713	50	26	24	213
	理容所	104	-	5	△5	53
	美 容 所	154	2	8	△6	63
クリー	小 計	39(1)	-	-	_	22
	洗場・仕上場	20	-	-	_	13
ニング所	取 次 所	19(1)	-	-	_	9
	小 計	367	45	12	33	56
旅	旅館・ホテル	99	2	3	△1	13
館	簡易宿所	268	43	9	34	43
	下宿	_	-	_	_	_
公	小 計	48	3	1	2	19
衆浴	一般公衆浴場	_	-	1	△1	_
	その他の公衆浴場	48	3	-	3	19
	興 行 場	1	_	-	_	_

⁽注) 1 理容所・美容所の()は移動理容所、移動美容所の再掲

² 取次所の()は無店舗取次店の再掲

表 3 - (1) -イ 市町村別の施設数 (単位:件)

区分	理	美	クリ	クリーニング所			旅	館		公	衆浴	場	興	施	対
市町村	容	容所	小計	洗場・仕上場	取次所	小計	旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	小計	一般公衆浴場	その他公衆浴場	行場	設数	前年度増減
総数	104	154	39(1)	20	19(1)	367	99	268	-	48	-	48	1	713(1)	24
勝浦市	25	43	12(1)	4	8(1)	122	42	80	-	14	-	14	1	217(1)	15
いすみ市	52	90	18	9	9	126	12	114	-	13	_	13	-	299	7
大多喜町	15	13	5	3	2	42	13	29	-	14	-	14	-	89	1
御宿町	12	8	4	4	_	77	32	45	-	7	_	7	_	108	1

(注)() は前表の(注)1、2と同じ

表 3 - (1) -ウ 衛生講習会実施状況

業種	理	容	美	美容		クリーニング		旅館		公衆浴場	
年度	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
令和4年度	1	24	-	-	-	-	1	10	1	2	
令和5年度	1	21	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和6年度	1	22	_	-	_	-	1	27	1	13	

表 3 - (1) -エ 旅館業無許可営業立入検査の状況

年 度	立入検査件数
令和4年度	-
令和5年度	-
令和6年度	1

(2) 住宅宿泊事業監視指導事業

表3-(2)施設数及び立入検査件数の状況

年 度	施設数	立入検査件数
令和4年度	82	-
令和5年度	96	-
令和6年度	102	-

(3) 化製場等施設監視指導事業

表3-(3)施設数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和4年度	2	-	-	-	1
令和5年度	2	-	-	-	1
令和6年度	2	-	-	-	2
化 製 場	-	-	-	-	-
魚介類・鳥類等製造貯蔵施設	-	-	-	-	-
死亡獣畜取扱場	ı	_	-	_	_
畜舎・家きん舎	2	_	_	_	2
死亡獣畜取扱場以外処理	_	_	_	_	_

(4) 水質管理事業

表 3 - (4) -ア 水道施設数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

区分年度・種別	施設数	確認・届出 件 数	廃止件数	対前年度増減	立 入 検 査件 数
令 和 4 年 度	59	2	3	$\triangle 1$	9
令和5年度	59	1	1	_	11
令和6年度	59	-	-	-	15
水道事業	4	ı	ı	-	1
用 水 供 給	-	ı	ı	-	1
上 水 道	4	ı	ı	_	1
簡 易 水 道	-	-	-	-	-
専用水道	4	-	-	-	4
自 己 水 源	4	-	-	-	4
浄 水 受 水	-	ı	ı	-	1
簡易専用水道	42	-	-	-	9
10 ㎡を超え 20 ㎡まで	18	-		_	1
20 m³を超えるもの	24				8
小規模水道	9	_	_	_	2
小規模専用水道	2	_	_	_	1
小規模簡易専用水道	7	-	_	_	1

⁽注) 簡易専用水道の立入検査数は国土交通大臣及び環境大臣登録機関からの緊急通報により実施した件数を含む

表 3 - (4) - イ 簡易専用水道管理状況検査受検状況 (単位:件)

年	区 分	施	設	数	検	查	数	検 査 率 (%)		
f	h 和 4 年 度		43			36		84		
内	10 ㎡を超え 20 ㎡まで		19			15		79		
訳	20 m³を超えるもの		24			21		88		
f	令和5年度		42			36		86		
内	10 ㎡を超え 20 ㎡まで		18			15		83		
訳	20 ㎡を超えるもの		24			21		88		
f	和 6 年 度		42			36		86		
内	10 ㎡を超え 20 ㎡まで		18			15		83		
訳	20 ㎡を超えるもの		24			21		88		

⁽注)検査は国土交通大臣及び環境大臣登録機関が実施

表3-(4)-ウ 衛生講習会実施状況

年度	回数	人数	対象
令和4年度	-	-	-
令和5年度	-	-	-
令和6年度	-	_	_

(5) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

表3-(5)-ア 特定建築物数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年 度	施設数	届出件数	非該当 届出件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和4年度	25 (5)	_	_	_	15
令和5年度	25 (5)	-	-	-	2
令和6年度	25 (5)	-	-	_	18
興 行 場	1(1)	ı	1	-	-
百 貨 店	_		ı	_	-
店舗	12		ı	_	12
もっぱら事務所	3(3)	_	-	_	_
その他の事務所	-	ı	ı	-	ı
学校	1	ı	ı	-	1
旅館	7		ı	_	5
集会場	-	ı	ı	-	ı
図 書 館	_	_	-	_	_
博物館	1(1)	_	_	_	_
美 術 館	_	_	_	_	_
遊技場	_	_	_	_	_

(注)() 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲

表 3 - (5) - イ 建築物管理事業の登録及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

業 種 年度・区分	総数	建築物清掃業	建築物空気環境測定業	建築物空気調和用ダクト清掃業	建築物飲料水水質検査業	建築物飲料水貯水槽清掃業	建築物排水管清掃業	建築物ねずみ・こん虫等防除業	建築物環境衛生総合管理業
令和4年度	7	1	-	-	-	4	1	-	1
令和5年度	7	1	_	_	_	4	1	_	1
令和6年度	7	1	-	_	-	4	1	_	1
登 録	2	1	_	_	_	-	_	_	1
期限満了	2	1	_	_	_	_	_	_	1
登 録 廃 止	-	-	-	-	-	-	_	-	-
立入検査件数	2	1	_	_	_	-	_	_	1

(6) 遊泳用プールに関する事業

表 3 - (6) 遊泳用プール施設数及び施設調査件数 (単位:件)

年 度	総施設数	営業用	事業用	その他
令和4年度	15 (4)	8(3)	3(1)	4
令和5年度	15 (4)	8(3)	3(1)	4
令和6年度	15 (4)	8(3)	3(1)	4
施設調査件数	12(3)	6(2)	2(1)	4

(注)() 内は、通年プールの施設数及び施設調査件数の再掲

(7) 温泉法関係施設監視指導事業

表 3 - (7) -ア 温泉掘削許可等の件数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

	掘	動	可燃性ヲ	F然ガス		利 用	施設	
年度	削 許 可	力 許 可	採取許可	確認	施設数	許可	廃止	生 生 生 数 查
令和4年度	1	2	_	_	34	6	1	12
令和5年度	_	1	-	2	42	8	_	7
令和6年度	-	1	3	_	42	2	2	14

表 3 - (7) - イ 温泉利用施設の状況

No.	温泉地名	利用施設数	泉
1	養老温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩冷鉱泉
2	養老温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物冷鉱泉
3	養老温泉 滝の湯	2	メタけい酸の項で適合
4	養老温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
5	大多喜温泉しらゆり	3	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
6	養老渓谷温泉	1	メタけい酸, 炭酸水素ナトリウムの項で適合
7	さかやの湯	1	メタけい酸, 炭酸水素ナトリウムの項で適合
8	ごりやくの湯	1	メタけい酸の項で適合
9	石庭の湯	2	メタけい酸の項で適合
10	養老温泉	2	ナトリウム-炭酸水素塩冷鉱泉
11	湯場の原温泉	1	メタほう酸,メタけい酸,重炭酸そうだの項で適合
12	勝浦温泉	2	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
13	三日月温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
14	外房の湯	2	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
15	潮望の湯	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
16	万祝温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
17	鵜原温泉 一の湯	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
18	浜勝浦温泉	1	ナトリウム-塩化物温泉
19	御宿の湯	2	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
20	御宿天然温泉	4	ナトリウム-炭酸水素塩温泉
21	濃溝温泉 千寿の湯	3	メタけい酸, 炭酸水素ナトリウムの項で適合
22	内浦山温泉 藏の湯	2	メタけい酸の項で適合
23	南房総いすみ五氣里温泉 古泉	3	ナトリウム・炭酸水塩泉
24	南房総いすみ五氣里温泉 新泉	3	ナトリウム・炭酸水塩泉

(8) 感染症対策

表3-(8)感染症対策調査の状況 (単位:件)

	年		度		調	查	数
令	和	4	年	度		-	
令	和	5	年	度		-	
令	和	6	年	度		-	

(9) 浄化槽通知受理事業

表3-(9) 浄化槽設置に係る通知受理状況(単位:件)

	年		度		設置に係る通知の受理
令	和	4	年	度	155
令	和	5	年	度	161
令	和	6	年	度	146

(10) 苦情及び相談事業

表3-(10) 苦情及び相談等の状況 (単位:件)

区 分種 別	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総数	250	232	209
住居内空気環境	2	-	1
水 道 施 設	4	17	7
飲用井戸	21	24	22
衛生害虫	4	9	8
生活衛生関係 営 業 施 設	219	182	172
その他	-	_	-

(11) その他(保健所独自事業について記載) 該当なし

資 料 編

VI 資料編

1 市町村保健センター

(令和7年3月31日現在)

施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
勝浦市保健福祉センター	299-5226	勝浦市串浜1191-1	0470-73-6101
大原保健センター	298-0004	いすみ市大原7400-1	0470-62-1162
岬ふれあい会館	299-4621	いすみ市岬町東中滝720-1	0470-87-8785
夷隅保健センター	298-0123	いすみ市苅谷1168	0470-86-3799
大多喜町役場健康福祉課	298-0216	夷隅郡大多喜町大多喜93	0470-82-2168
御宿町保健センター	299-5192	夷隅郡御宿町須賀1522	0470-68-6717

2 学会・研究会における発表

発表演題名	発	表者		発	表
光衣供起右	職	氏 名	年月日	場所	学会等の名称
スイセンによる植物 性自然毒食中毒事件 と植物性自然毒の認 知度調査について	主任技師	得居 岬	R6. 6. 6	千葉県自治 体職員福祉 センター	令和 6 年度千葉県食品衛生等関係職員研修発表会
家庭用ヒートポンプ給 湯器(いわゆるエコキ ュート)使用施設にお けるレジオネラ属菌の 検出について	技師	松本 良順	R6. 6. 12	千葉市美術館	令和6年度千葉県環境衛生等関係職員研修会
同上	同上	同上	R6. 10. 31	神奈川県民ホール	全国環境衛生職員団体協議会

3 表彰関係一覧表

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰年月日	大会名等
知 事 表 彰 食品衛生功労者	前地香	飲食店営業	R6. 11. 7	千葉県食品衛生大会
知 事 表 彰 食品優良施設	いづみや	飲食店営業	同上	同上
保健所長表彰 食品衛生功労者	岩瀬 恵治	飲食店営業	R7. 2. 17	管内食品衛生協会表彰の会
同上	武内 竜一	飲食店営業	同上	同上
同上	山口 吉弘	飲食店営業	同上	同上
同上	山口 正乙	菓子製造業	同上	同上
保健所長表彰食品優良施設	神田	飲食店営業	同上	同上
同上	割烹 かねなか	飲食店営業	同上	同上
同上	まるひろ庵	飲食店営業	同上	同上
同上	たなか寿司	飲食店営業	同上	同上

《千葉県夷隅保健所(夷隅健康福祉センター)案内》

所在地 〒299-5235 千葉県勝浦市出水1224

電 話 0470-73-0145 (代表)

FAX 0470-73-0904

ホームへ゜ーシ゛アト゛レス

https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html

交通 JR外房線勝浦駅下車 徒歩約10分小湊鉄道バス 塩田病院下車 徒歩1分

《案内図》

